

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第145期) 至 2025年12月31日

株式会社 クラレ

(E00876)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第145期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	24
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	120
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第145期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 原 仁

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記に
おいて行っています。)
東京都千代田区大手町2丁目6番4号
03(6701)1000

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 森 幸 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番4号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 滝 沢 慎 一

【縦覧に供する場所】 株式会社クラレ本社
(東京都千代田区大手町2丁目6番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社クラレ本社は法定の縦覧場所ではありませんが、
投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	629,370	756,376	780,938	826,895	808,447
経常利益 (百万円)	68,765	84,060	69,025	81,480	51,515
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	37,262	54,307	42,446	31,724	7,468
包括利益 (百万円)	75,741	113,371	84,134	87,028	24,918
純資産額 (百万円)	579,602	668,534	736,156	781,790	755,175
総資産額 (百万円)	1,091,014	1,221,533	1,254,485	1,291,238	1,303,511
1株当たり純資産額 (円)	1,627.84	1,932.37	2,133.75	2,359.03	2,418.65
1株当たり当期純利益 (円)	108.32	161.13	126.80	96.33	23.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	108.23	161.00	126.71	96.27	23.60
自己資本比率 (%)	51.3	52.9	56.9	59.2	57.0
自己資本利益率 (%)	7.0	9.0	6.2	4.3	1.0
株価収益率 (倍)	9.22	6.57	11.24	23.67	67.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78,221	51,727	129,298	138,294	98,591
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△65,595	△68,624	△63,151	△76,008	△98,129
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△47,447	△12,053	△64,959	△82,504	△16,305
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	151,487	127,616	133,663	121,692	108,314
従業員数 (人)	11,330	11,703	11,906	11,941	12,117
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔1,310〕	〔1,329〕	〔1,255〕	〔1,293〕	〔1,250〕

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期の期首から適用しており、第142期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	252,721	253,982	253,693	267,943	272,546
経常利益 (百万円)	41,815	39,151	12,022	82,653	71,423
当期純利益 (百万円)	28,315	28,026	8,461	67,121	38,297
資本金 (百万円)	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955
発行済株式総数 (千株)	354,863	354,863	354,863	324,863	307,963
純資産額 (百万円)	402,996	405,322	398,812	430,430	419,056
総資産額 (百万円)	968,040	1,010,196	1,033,558	954,627	958,939
1株当たり純資産額 (円)	1,170.28	1,210.01	1,190.33	1,328.20	1,364.08
1株当たり配当額 (円)	40.00	44.00	50.00	54.00	54.00
(内、1株当たり中間配当額)	(20.00)	(21.00)	(25.00)	(27.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.32	83.15	25.28	203.81	121.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	82.25	83.09	25.26	203.68	121.03
自己資本比率 (%)	41.6	40.1	38.6	45.1	43.7
自己資本利益率 (%)	7.2	6.9	2.1	16.2	9.0
株価収益率 (倍)	12.14	12.72	56.40	11.19	13.10
配当性向 (%)	48.6	52.9	197.8	26.5	44.6
従業員数 (人)	4,212	4,251	4,427	4,569	4,715
[外、平均臨時雇用人員]	[166]	[166]	[151]	[143]	[149]
株主総利回り (%)	94.7	104.1	142.2	225.0	166.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(128.3)	(154.5)	(193.8)	(154.5)	(193.8)
最高株価 (円)	1,355	1,163	1,808	2,341	2,371.5
最低株価 (円)	937	950	1,007	1,410.5	1,466

- (注) 1. 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期の期首から適用しており、第142期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 第145期の1株当たり配当額54円00銭のうち、期末配当額27円00銭については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

1926年6月	化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立(社長 大原孫三郎)
1928年5月	倉敷工場操業開始(レーヨン)
1933年11月	東京及び大阪株式取引所に上場
1936年7月	西条工場操業開始(レーヨン)
1936年8月	岡山工場操業開始(レーヨン)
1940年12月	中国産業株式会社(1973年4月クラレケミカル株式会社に社名変更)設立
1943年2月	角一ゴム株式会社(1965年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更)へ出資
1949年4月	「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
1949年5月	証券取引所再開により上場再開
1950年11月	岡山工場でビニロンの生産開始
1956年11月	玉島工場操業開始(レーヨン)
1960年11月	協和ガス化学工業株式会社へ出資
1961年10月	大阪合成品株式会社(1983年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更)設立
1962年5月	中条工場(現新潟事業所)操業開始(ポパール)
〃	西条工場でポパールフィルム生産開始
1964年3月	日本ベルクロ株式会社へ出資
1964年4月	玉島工場でポリエステルステーブル「クラレエステル」の生産開始
1964年11月	倉敷工場で人工皮革〈クラリーノ〉の生産開始
1966年11月	岡山工場で人工皮革〈クラリーノ〉の生産開始
1968年6月	倉敷市に中央研究所(現くらしき研究センター)設立
1969年11月	西条工場でポリエステルフィラメント〈クラベラ〉の生産開始
1970年6月	株式会社クラレに社名変更
1971年11月	クラレコピー株式会社(1982年10月クラフレックス株式会社に社名変更)設立
1972年5月	岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体〈エパール〉の生産開始
1972年10月	米国にKuraray International Corp. 設立
1972年12月	鹿島工場操業開始(ポリイソブレンゴム〈クラブレン〉)
1976年9月	中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
1977年1月	クラレエンジニアリング株式会社設立
1983年10月	米国にKuraray America, Inc. (1996年3月 EVAL Company of Americaに社名変更)、及びEVAL Company of America設立
1984年12月	日本ベルクロ株式会社を吸収合併
1986年10月	鹿島工場で光ディスク(再生専用レーザーディスク)の生産開始
1986年12月	米国EVAL Company of America〈エパール〉樹脂の生産開始
1987年10月	クラフレックス株式会社を吸収合併
1988年6月	中条工場でRPTV(リア・プロジェクトジョン・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産開始
1988年12月	マジックテープ株式会社を設立、面ファスナー〈マジックテープ〉の生産を移管
1989年10月	協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
1991年4月	ドイツにKuraray Europe GmbH設立
1991年12月	米国Kuraray America, Inc. (1996年3月 EVAL Company of Americaに社名変更)がEVAL Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
1994年4月	つくば市に筑波研究所(現つくば研究センター)設立
1995年12月	ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立
〃	1973年9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd. を可楽麗香港有限公司に社名変更し増資
1996年4月	米国に持株会社Kuraray America, Inc. (2000年5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更)を設立
1996年9月	シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd. 設立
1996年10月	シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合弁会社POVAL ASIA PTE LTD設立
1997年10月	ベルギーにEVAL Europe N.V. 設立
1997年11月	シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd. 設立
1998年4月	新合成繊維〈クラロンK-II〉商業化
1999年4月	POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂の生産開始
1999年5月	西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉の生産開始
1999年9月	EVAL Europe N.V.〈エパール〉樹脂の生産開始
2000年1月	クラフレックス株式会社を設立、不織布の生産を移管
2000年5月	Kuraray America, Inc. をKuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更
2000年6月	米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc. の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc. を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
2000年10月	米国にSEPTON Company of America設立
2001年2月	レーヨン生産を停止
2001年4月	各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
2001年6月	クラレメディカル株式会社設立
2001年7月	ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立
2001年10月	メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
2001年12月	スイスClariant AGからポパール及びPVB事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

2002年4月	衣料及びインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継
2002年9月	米国SEPTON Company of America 熱可塑性エラストマー〈セプトン〉の生産開始
2003年6月	経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入
2004年3月	中国に可楽麗国際貿易(上海)有限公司を設立
〃	ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管
2004年10月	マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更
2004年12月	ドイツHT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
2005年4月	不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更
2005年4月	米国Celanese Advanced Materials Inc. のポリアリレート繊維〈ベクトラン〉事業を買収し、Kuraray America, Inc. が当該事業の運営を開始
2006年9月	Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併
2006年12月	RPTV(リア・プロジェクトン・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産停止
2008年1月	Kuraray America, Inc. が、EVAL Company of America及びSEPTON Company of Americaを吸収合併
〃	POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化
2008年7月	Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd. の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd. に変更
2008年9月	インドにKuraray India Private Limitedを設立
2009年10月	大阪証券取引所における株式の上場を廃止
2010年7月	ブラジルにKuraray South America Representações Ltda. (現Kuraray South America Ltda.) を設立
2011年4月	歯科材料事業統合のため、株式会社ノリタケカンパニーリミテド(現ノリタケ株式会社)との間で共同出資の持株会社であるクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を設立。クラレメディカル株式会社と株式会社ノリタケデンタルサプライを、持株会社の100%子会社とする
2011年11月	新潟事業所でアクリル系熱可塑性エラストマー〈クラリティ〉の生産開始
2012年4月	クラレメディカル株式会社が、株式会社ノリタケデンタルサプライ及びクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を吸収合併した上で、同社の社名をクラレノリタケデンタル株式会社に変更
2012年5月	タイにKuraray (Thailand) Co., Ltd. を設立
2012年6月	産業用ポパールフィルムの製造・販売会社であるMonoSol Holdings, Inc. 及びその子会社を買収
2014年6月	E. I. du Pont de Nemours and Companyから同社グループのビニルアセテート関連事業を買収
2015年4月	バイオマス由来のバリアフィルム事業を展開するPlantic Technologies Limited及びその子会社を買収
2017年1月	クラレケミカル株式会社を吸収合併し、炭素材料事業部を新設
2018年1月	クラレリビング株式会社をクラレトレーディング株式会社に吸収合併
2018年3月	活性炭の製造・販売会社であるCalgon Carbon Corporationを買収
2018年6月	PTT Global Chemical Public Company Ltd.、住友商事株式会社との共同出資により、タイにおけるブタジエン誘導品の製造、販売を事業とする合弁会社Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. を設立
	単独出資により、タイにおけるイソブチレン誘導品の製造、販売を事業とするKuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd. を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年2月	タイKuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. でブタジエン誘導品の生産開始
2023年5月	タイKuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd. でイソブチレン誘導品の生産開始
2025年5月	クラレクラフレックス株式会社を吸収合併

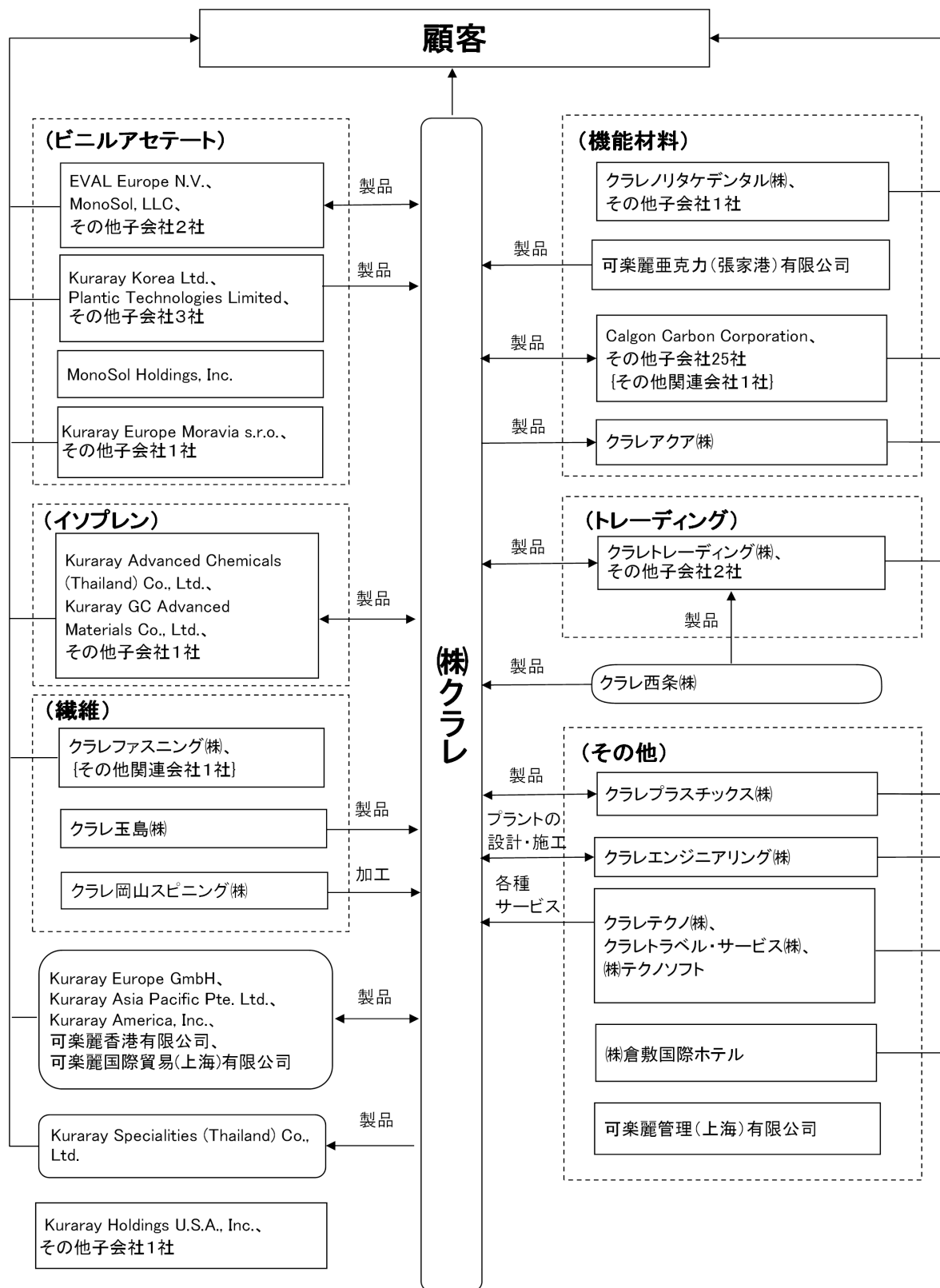
〈 〉 を付した名称は、クラレグループの商標または登録商標です。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」、「トレーディング」、「その他」の6部門に関係する事業を行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は67社、持分法を適用している関連会社は2社です。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

- ビニルアセテート : 当社はポパール樹脂・フィルム、EVOH樹脂〈エパール〉・フィルム等の製造・販売を行っています。Kuraray America, Inc.は、北米でポパール樹脂、ポリビニルブチラール(PVB)樹脂・フィルム、〈エパール〉の製造・販売を行っています。Kuraray Europe GmbHは、欧州でポパール樹脂及びPVB樹脂・フィルムの製造・販売を行っています。EVAL Europe N.V.は、欧州で〈エパール〉の製造・販売を行っています。Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.は、アジアでポパール樹脂の製造・販売を行っています。MonoSol, LLC及びその子会社は、北米及び欧州で産業用ポパールフィルムの製造・販売を行っています。可楽麗国際貿易(上海)有限公司は、アジアで当社グループからポパール樹脂、〈エパール〉、PVBフィルム等の供給を受け、販売を行っています。Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.は、アジアで当社グループから〈エパール〉、PVBフィルム等の供給を受け、販売を行っています。Kuraray Europe Moravia s.r.o.は、欧州でPVBフィルムの製造を行っています。Kuraray Korea Ltd.は、アジアでPVBフィルムの製造・販売を行っています。Plantic Technologies Limitedは、豪州でバイオマス由来のガスバリア材〈PLANTIC〉フィルムの製造・販売を行っています。
- イソプレン : 当社はイソプレン系化学品・ファインケミカル、耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉、熱可塑性エラストマー〈セプトン〉等の製造・販売を行っています。Kuraray America, Inc.は、〈セプトン〉等の製造・販売を行っています。Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.は、イソプレン系化学品の製造・販売を行っています。Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.は、〈ジェネスタ〉、〈セプトン〉の製造・販売を行っています。
- 機能材料 : 当社はメタクリル樹脂及び樹脂加工品、活性炭、中空糸水処理膜等の製造・販売を行っています。可楽麗亜克力(張家港)有限公司は、アジアでメタクリル樹脂シートの製造・販売を行っています。クラレノリタケデンタル(株)は、歯科材料の製造・販売を行っています。Calgon Carbon Corporation及びその子会社は、北米・欧州・アジアなどで、活性炭及び水処理機器の製造・販売を行っています。クラレアクア(株)は水処理設備の設計・施工等を行っています。
- 繊維 : 当社はビニロン、人工皮革〈クラリーノ〉の製造・販売を行っています。可楽麗香港有限公司は、アジアで当社グループから人工皮革等の供給を受け、販売を行っています。クラレファスニング(株)は、面ファスナー〈マジックテープ〉等の製造・販売を行っています。クラレ玉島(株)は、ポリエステル製の製造を行っています。クラレ岡山スピニング(株)は、ビニロンの加工を行っています。
- トレーディング : クラレトレーディング(株)は、クラレ西条(株)が製造しているポリエステル等当社グループ製品及び他社品、加工品の販売を行っています。
- その他 : 当社は液晶ポリマーフィルム等の製造・販売を行っています。クラレプラスチック(株)は、ゴム・樹脂加工品などの製造・販売を行っています。クラレエンジニアリング(株)は、各種プラントの設計・施工を行っています。クラレテクノ(株)は、生産付帯業務・物流サービスの受託等を行っています。(株)テクノソフトは、ISO取得支援のコンサルティング等を行っています。クラレトラベル・サービス(株)は、保険・旅行等の業務サービスを行っています。(株)倉敷国際ホテルは、ホテル事業を行っています。

事業の系統図は以下のとおりです。



- (注) 1. 図中の会社名で、{ }は「持分法適用会社」を表しています。
 2. 丸角四角で囲った会社は複数のセグメントにまたがっています。
 3. Kuraray Holdings U.S.A., Inc.は、Kuraray America, Inc.、MonoSol, LLC及びCalgon Carbon Corporationの持株会社です。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
クラレトレーディング㈱	大阪市 北区	2,200	繊維製品、樹脂、化学品の輸 出入及び販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 1名
クラレプラスチック㈱	大阪市 北区	180	ゴム、化成品の成型品、樹脂 コンパウンド、ラミネート製 品の製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 1名
クラレエンジニアリング㈱	岡山市 南区	150	各種プラントの設計及び施工	100.0	設計・施工のサービスを受けている 役員の兼任 1名 資金の貸付を行っている
クラレテクノ㈱	大阪市 北区	100	生産付帯業務、物流サービス の受託及び人材派遣・紹介業	100.0	生産付帯業・人材派遣・物流サービス を受けている
クラレアクア㈱	東京都 千代田区	67	水処理設備の設計・製造・施 工及び販売	100.0	製品の供給を行っている
㈱テクノソフト	大阪市 北区	50	コンサルティング	100.0	技術情報のサービスを受けている
クラレトラベル・サービス㈱	大阪市 北区	20	旅行代理店業、保険代理店業	100.0	旅行・保険サービスを受けている
クラレ西条㈱	愛媛県 西条市	10	合成繊維、樹脂の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
クラレ玉島㈱	岡山県 倉敷市	10	合成繊維の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
㈱倉敷国際ホテル	岡山県 倉敷市	50	宿泊施設・飲食施設の経営	92.1	資金の貸付を行っている
クラレファスニング㈱	大阪市 北区	100	面ファスナー及びその関連製 品の製造・販売	70.0	—
クラレノリタケデンタル㈱	岡山県 倉敷市	300	歯科材料の製造・販売	66.7	—
クラレ岡山スピニング㈱	岡山市 南区	50	合成繊維紡績糸の製造 及び加工等	100.0	製品の加工を委託している
Kuraray Holdings U. S. A., Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 865,031	米国子会社の持株・統括機能	100.0	資金の貸付を行っている
Kuraray America, Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 10,101	繊維製品、樹脂、化学品、歯 科材料の輸出入・販売及びポ パール樹脂、PVB樹脂・フ ィルム、EVOH樹脂、熱可 塑性エラストマーの製造・販 売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている
MonoSol Holdings, Inc.	米国 インディア ナ州	千US\$ 0	MonoSol, LLCの持株機能	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
MonoSol, LLC	米国 インディア ナ州	千US\$ 59,050	産業用ポパールフィルムの製 造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 1名
Calgon Carbon Corporation	米国 ペンシルバ ニア州	千US\$ 618	活性炭及び水処理機器の製 造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランク フルト	千EUR 31,188	繊維製品、樹脂、化学品、歯 科材料の輸出入・販売及びポ バール樹脂、PVB樹脂・フ イルムの製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 2名
EVAL Europe N.V.	ベルギー アントワ ープ	千EUR 29,747	EVOH樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 2名
Kuraray Europe Moravia s.r.o.	チェコ ホレショフ	千CZK 10,000	PVBフィルムの製造	100.0 (100.0)	—
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポ ール	千US\$ 299,775	樹脂の輸出入・販売及びポバ ール樹脂の製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている
可楽麗管理（上海）有限公司	中国上海	千US\$ 3,000	中国内グループ会社へのファ イナンス・間接機能提供及び クラレグループの中国事業拡 大・進出検討支援	100.0	—
可楽麗国際貿易（上海）有限公司	中国上海	千US\$ 8,000	樹脂、化学品、歯科材料、活 性炭の輸入・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている
可楽麗亚克力（張家港）有限公司	中国江蘇省	千US\$ 17,680	アクリル樹脂シートの製造・ 販売	100.0	製品の供給を受けている
可楽麗香港有限公司	中国香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	製品の供給を相互に行っている
Kuraray Korea Ltd.	韓国蔚山	百万KRW 2,107	PVBフィルムの製造・販売	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
Plantic Technologies Limited	オーストラ リア ビクトリア 州	千AU\$ 131,511	バイオマス由来（PLANTIC） フィルムの製造・販売	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名
Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 6,509	樹脂、化学品の輸入・販売・ 市場開発	100.0	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている
Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 2,700	イソブチレン誘導品MPDの 製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名
Kuraray SC (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 4,013	Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. の持株機 能	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 5,600	ブタジエン誘導品の製造・販 売	73.4 (73.4)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名
その他 35社					
(持分法適用会社)					
禾欣可楽麗超繊維（嘉興）有限公司	中国浙江省	千US\$ 16,700	人工皮革生地の製造・販売	33.4	—
その他 1社					

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。
2. 当社は、2025年5月1日に、連結子会社であるクラレクラフレックス株式会社を吸収合併しました。
3. 株式会社岡山臨港は当社が保有する株式全てを売却したことにより、持分法適用会社の範囲から除外しています。
4. クラレトレーディング(株)、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.、Kuraray America, Inc.、Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.、Plantic Technologies Limited、Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.、Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.、Kuraray SC (Thailand) Co., Ltd.及び Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.は特定子会社です。
5. Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbH及びCalgon Carbon Corporationは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等（百万円）				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Kuraray America, Inc.	182,260	14,289	6,176	133,915	185,994
Kuraray Europe GmbH	152,078	26,352	22,996	94,574	147,028
Calgon Carbon Corporation	92,699	3,419	2,740	17,411	162,689

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	4,607 [126]
イソプレン	1,183 [40]
機能材料	3,085 [277]
繊維	1,509 [59]
トレーディング	433 [-]
その他	902 [740]
全社	398 [8]
合計	12,117 [1,250]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 全社は、基礎研究及び管理部門の従業員です。
 3. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び非常勤嘱託を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,715 [149]	42.2	17.8	8,089,641

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	1,549 [34]
イソプレン	802 [23]
機能材料	904 [52]
繊維	933 [28]
トレーディング	- [-]
その他	150 [4]
全社	377 [8]
合計	4,715 [149]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 全社は、基礎研究及び管理部門の従業員です。
 3. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び非常勤嘱託を含み、派遣社員を除いています。
 4. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び臨時給与（賞与）を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

2025年12月31日現在

会社名	管理職に占める女性の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2	男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%) (注) 1、3、4		
			全従業員	うち正規雇用従業員	うちパート・有期雇用従業員
(株)クラレ	7.7	102.7	76.9	79.5	75.5
クラレトレーディング(株)	2.2	100.0	61.0	61.4	—
クラレプラスチック(株)	5.3	100.0	67.5	69.2	82.2
クラレエンジニアリング(株)	0.0	83.3	63.3	66.5	—
クラレテクノ(株)	0.0	85.7	80.9	83.1	98.1
クラレ西条(株)	0.0	85.7	70.4	70.4	—
(株)倉敷国際ホテル	15.0	—	46.6	68.2	63.0
クラレファスニング(株)	0.0	100.0	61.6	61.6	—
クラレノリタケデンタル(株)	4.8	81.8	47.0	78.8	79.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。男性の育児休業取得率は、配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があります、公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。また、対象者がいない場合は「—」としています。
3. 男女賃金差異を生じさせている主要な原因は、資格別の人員構成、世帯を主宰する家計上の主たる責任者へ支給される手当や、交替勤務・時間外手当等の勤務手当額の違いによるものです。
4. 「—」は該当する労働者全員が男女のどちらか一方のため、算出できないことを示しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

クラレグループは、企業ステートメントの使命「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」のもと、創立100周年となる2026年度に向けた長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』で掲げる「独自の技術に新たな要素を取り込み、顧客、社会、地球に貢献し、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年12月31日)現在において当社が判断したものです。

当社グループは、この長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』の実現に向けて、2022年度から始まった5か年の中期経営計画「PASSION 2026」で以下3つの挑戦を設定しています。

- ① 機会としてのサステナビリティ
サステナビリティを機会としてとらえ、グループ一丸となって推進します。
- ② ネットワーキングから始めるイノベーション
社外・社内を問わず、人と人、技術と技術をつなげることで、新たな成長のドライバーを生み出します。
- ③ 人と組織のトランスフォーメーション
デジタルでプロセスを変え、多様性で発想の幅を広げ、人と組織に変革をもたらします。

中期経営計画「PASSION 2026」の最終年度となる2026年度は、エバール、ジェネスタ、活性炭、歯科材料等の「成長・拡大事業」では強みを生かして拡大する需要に対応するとともに、「最適化・体質改善事業」の収益改善を着実に進め、事業ポートフォリオの高度化を一層推進していきます。また、当社グループの中長期的な成長のために、引き続き新規事業創出に向けた取り組みを加速していきます。当社グループは、2026年度の創立100周年とその先の未来を見据え、持続的に成長するスペシャリティ化学企業として今後も挑戦し続けます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

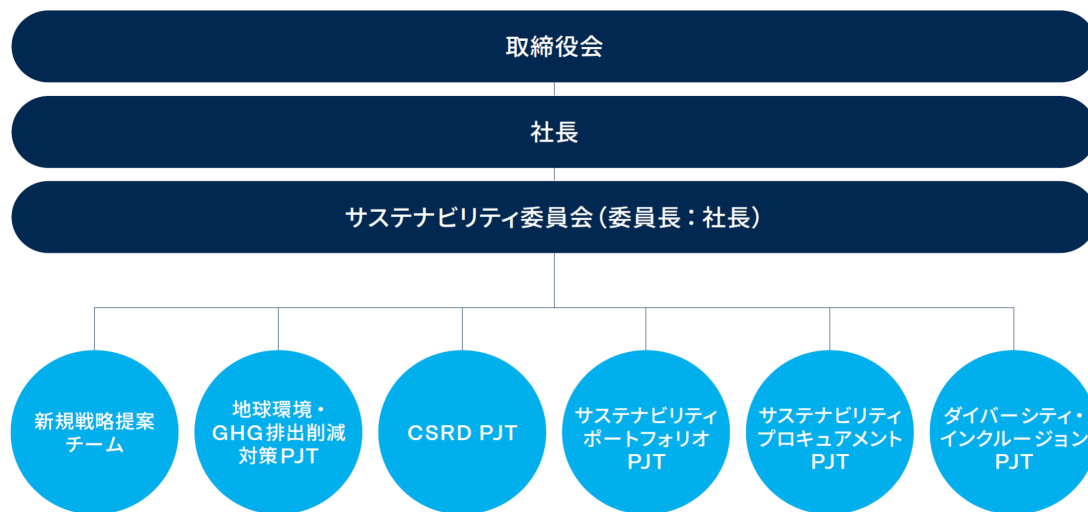
(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

当社グループは創業当時から、事業活動を通じ自然環境・生活環境の向上を目指すことで社会のサステナブルな発展に貢献する経営を行ってきました。サステナビリティを重要な経営戦略の一つと捉え、当社と社会が持続的に発展するための優先すべき重要課題（マテリアリティ）を経営レベルで選定し、課題の解決に全社的に取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① ガバナンス

当社グループは、2022年にCSR委員会に代えて、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。本委員会は経営レベルで当社グループにおけるサステナビリティ関連課題及びその対応方針について審議し迅速な意思決定をするとともに、各種施策の進捗状況をモニタリングしています。また本委員会にて重要と判断された事項については取締役会に付議または報告し、取締役会の意見をサステナビリティ課題への取り組みに反映しています。



※PJTはプロジェクトチームを示す

サステナビリティ委員会の傘下には6つのプロジェクトチーム（地球環境・GHG排出削減対策、CSRD（欧州の企業サステナビリティ報告指令）、サステナビリティ・ポートフォリオ、サステナビリティ・プロキュアメント（調達）、ダイバーシティ・インクルージョン、新規戦略提案）に加え、コーポレートテーマとして取り組んでいるCCUS（Carbon Dioxide Capture, Utilization and Storage）プロジェクトチームを配置し、その進捗状況及び課題を確認・評価して着実な実行に繋げています。プロジェクトチームは固定ではなく、施策の進捗状況等に鑑み柔軟に編制を変えていきます。また、レスポンシブル・ケアに関するPDCAの進捗も本委員会では確認しています。

2025年度は4回のサステナビリティ委員会を開催し、各プロジェクトチームの活動進捗の報告及び施策の審議を実施しました。主な議題として、米国におけるパーチャルPPA（電力購入契約）、2026年4月より開始される排出量取引制度（GX-ETS）、CCUSプロジェクトの進捗、クラレPSA（ポートフォリオ・サステナビリティ・アセスメント）システムを用いた環境貢献製品評価の高度化、グローバルでのサステナブル調達アンケートの実施等について討議しています。

② リスク管理

クラレグループは、重大な経営リスクの適切な管理、法令遵守・企業倫理の徹底、公正な企業活動の実践を目的に、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、リスクの回避・軽減のための対策を進め、取締役会では対策の進捗を確認しています。

サステナビリティに関連するリスクを含む具体的なリスクに関する認識と管理体制は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

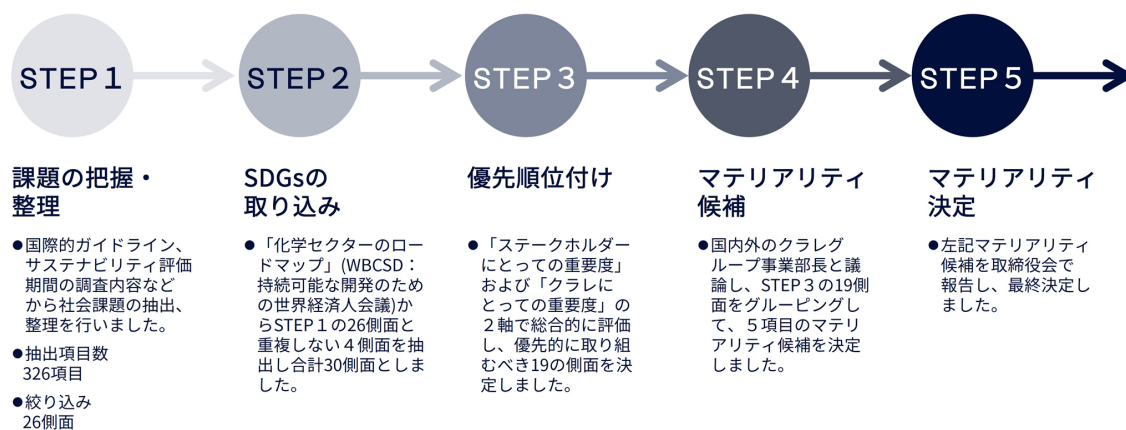
③ 戦略

クラレグループは自社に関わる重要課題をマテリアリティとして特定しています。2019年に「自然環境の向上」「生活環境の向上」「資源の有効利用と環境負荷の削減」「サプライチェーン・マネジメントの向上」「誇りを持てる会社」づくりの5分野と具体例に見直しました。クラレグループの各組織はマテリアリティの解決に貢献する計画を立案し、それらは中期経営計画「PASSION 2026」の施策と目標に盛り込まれています。

[クラレグループのマテリアリティ]



また、以下の手順に従いクラレグループが優先的に取り組むべきマテリアリティを特定しました。今後、国際社会の動向、事業環境の変化等に応じて定期的にマテリアリティの見直しを実施します。



④ 指標及び目標

クラレグループでは、各組織においてマテリアリティの解決に資する計画を立案し、その実現に向けて取り組んでいます。中期経営計画「PASSION 2026」においては、サステナビリティ関連の重点施策に関する指標及び目標を「サステナビリティ中期計画」としてまとめました。クラレグループは2050年カーボンネットゼロの達成を目指し、2021年比で2035年までにScope 1、2の排出量を63%、Scope 3（カテゴリー1）の排出量を37.5%それぞれ削減するという目標を設定しています。

[サステナビリティ中期計画における重点施策]

「PASSION 2026」期間中の重点施策目標と2024年度の実績

	ベンチマーク	2024年度		2025年度	2026年度	2027年以降		
		目標	実績	目標	中期計画	中長期計画		
Planet	GHG排出量	Scope 1、2 2021年排出量 2,896千トン-CO ₂	2,896千トン-CO ₂ 以下	2,857千トン-CO ₂	2,896千トン-CO ₂ 以下		2035年：2021年比 63%削減 2050年：ネットゼロ	
		Scope 3(カテゴリー1) 2021年排出量 3,630千トン-CO ₂	グループ全体で2/3以上を占める排出源を特定 -2024年・2026年の削減数値 目標を策定	グループ全体で2/3以上を占める排出源を「カテゴリー1」と特定 -カテゴリー1の削減目標を策定	—	—	2035年：2021年比 37.5%削減	
Product	自然環境・生活環境貢献製品売上高比率	2020年 46%	57%	58%	61%	60%	—	
	(内、自然環境貢献製品比率)	(16%)	(25%)	(26%)	(28%)	(27%)	—	
	(内、生活環境貢献製品比率)	(35%)	(32%)	(32%)	(33%)	(33%)	—	
	全売上高におけるPSA評価のカバー率	—	80%	81%	83%	—	—	
People	労働災害	A、Bランク労働災害 ^{*1}	2021年 3件	0件	4件	0件	0件	—
		全労働災害発生数 ^{*2}	2021年 2.89	1.8以下	2.32	1.6以下	1.3以下	—
	保安防災	A、B、Cランク事故 ^{*3、*4}	2021年 3件	0件	4件	0件 ^{*4}	0件 ^{*4}	—
		D ₁ 、D ₂ ランク事故 ^{*3}	2021年 7件	3件以下	21件	3件以下	3件以下	—
	ダイバーシティとインクルージョン	グローバル施策	—	-人材データベース整備・人材登用 -グローバルモビリティの推進	-データベース構築のためのプロジェクトを推進 -短期責任社員制度の整備	-人材データベース整備・人材登用（人材の見える化、効率的な人材活用） -グローバルモビリティの推進（機会の拡大と人材交流の活性化）	—	—
中核人材の多様性確保 ^{*5}		2021年9月末12%	16%	18%	—	20%	2030年：25%	

*1 当社独自の指標による労働災害の分類：重い方からA<B<C<Dの4ランク
*2 全労働災害発生数：労働災害（休業および不働業）の労働時間百万時間当たりの発生件数を表す
*3 当社独自の指標による保安事故の分類：重い方からA<B<C<D₁>D₂の5ランク

*4 2025年度からA、B、Cランクの保安事故「ゼロ」に加え、中期目標であるA、B、Cランクの保安トラブルについても発生「ゼロ」を目指す
*5 日本国内の管理職における女性・外国人・キャリア採用社員の比率（生産事業所は除く）

<GHG排出量の修正について>

クラレグループでは、カルゴン・カーボン社の新炭製造プロセスにおける副生CO₂の算定精度向上に向けて算定方法を見直しました。さらに、GHG排出量に対する任意保証の取得準備の過程において第三者機関より指摘を受けたことに鑑み、活動量データや排出係数の根拠をより正確なものに改善し、また、Scope 3においては算定対象範囲を拡大しました。これに伴い、2024年度より、クラレグループGHG排出量削減目標の基準年である2021年度まで遡り修正を実施しました。修正結果及び修正内容は下表に記載のとおりです。

表1：Scope 1、2 排出量修正の内訳

(単位：千トン-CO₂)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1				
現行の排出量	1,973	1,877	1,748	1,917
算定精度の向上等	▲138	▲156	▲124	▲114
修正後の排出量	1,835	1,721	1,624	1,804
Scope 2				
現行の排出量	1,047	1,020	952	951
排出係数の見直し等	+14	+43	+92	+103
修正後の排出量	1,061	1,063	1,043	1,054
Scope1、2 合計				
現行の排出量	3,020	2,896	2,700	2,868
修正 合計	▲124	▲113	▲32	▲10
修正後の排出量	2,896	2,783	2,668	2,857

Scope 1、2 排出量の主な修正内容

- ・カルゴン・カーボン社の新炭製造プロセスにおける副生CO₂の算定精度向上等 (Scope 1 減少)
- ・米国生産拠点における購入蒸気の排出係数の見直し、海外生産拠点における購入蒸気エネルギー単位の修正等 (Scope 2 増加)

表2：Scope 3 排出量修正の内訳

(単位：千トン-CO₂)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 3 カテゴリー1 (購入した製品・サービス)				
現行の排出量	2,941	2,872	2,544	3,062
一部原材料の排出量見直し	▲299	▲283	▲251	▲418
算定対象の拡大	+1,710	+1,536	+1,881	+1,462
排出係数の見直し	▲722	▲544	▲668	▲838
修正後の排出量	3,630	3,581	3,506	3,268
Scope3 カテゴリー4 (輸送、配送(上流))				
現行の排出量	264	284	250	277
算定対象の拡大	+26	+42	+68	+22
修正後の排出量	290	326	318	299
Scope 3 合計				
現行の排出量	3,967	3,946	3,737	4,251
修正 合計	+715	+751	+1,030	+228
修正後の排出量	4,682	4,697	4,767	4,479

Scope 3 (カテゴリー1、カテゴリー4) 排出量の主な修正内容

- ・一部原材料の排出量の見直し (カテゴリー1 減少)
- ・算定対象の購入製品・サービスの拡大 (カテゴリー1 増加)
- ・排出係数の見直し (カテゴリー1 減少)
- ・カテゴリー1の算定対象の拡大に伴うカテゴリー4の見直し (カテゴリー4 増加)

(2) 気候変動への取り組み

クラレグループは、気候変動対応を当社の取り組むべき重要課題の一つとして捉え、2020年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言への賛同を表明し、TCFD 提言が推奨する4つの開示項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿ってクラレグループにおける気候変動への取り組みについて開示しています。

① 気候変動に対するガバナンス

クラレグループでは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動を含むサステナビリティ課題について各種施策の審議・報告・進捗管理を行っています。サステナビリティ委員会の傘下には、サステナビリティ中期計画で掲げたグローバル施策を実行するプロジェクトチームを配置し、各プロジェクトの着実な実行を推進する体制を構築しています。

また、サステナビリティ委員会にて重要と判断された事項については取締役会に付議または報告し、取締役会の意見をサステナビリティ課題への取り組みに反映しています。

② 気候変動に対する戦略

低炭素社会への移行において想定される事象、及び気候変動に伴い発生する物理的な事象に対するクラレグループのリスクと機会を表1のとおり選定しています。

表1 気候変動に伴うクラレグループにおけるリスクと機会

評価項目	気候変動による社会変化	事業リスク	顕在時期*	事業機会	顕在時期*
低炭素社会への「移行リスク」	政策/法規制 炭素税・各国の炭素排出目標 炭素価格の上昇 エネルギーミックス変化 再エネ補助金政策、省エネ政策	- GHG排出およびエネルギー調達に対する炭素税の負担による収益の低下 - CO ₂ 排出削減の強化・排出権取引の導入 - 炭素環境調整措置の導入	短～中期	- 省・畜・創エネ製品の事業拡大 - CO ₂ 分離回収・利用・貯蓄(CCUS)関連技術の開発 - 現地生産による炭素コストの負荷低減	短～中期
	技術/市場 低炭素技術 低炭素製品・再生可能材料への置換 循環型社会の実現	- プラスチック規制対応として資源循環を前提とした環境配慮設計への変更による製造コストの増加やプラスチック製品使用量の減少 - モビリティの電動化比率上昇による内燃機関関連製品の減少	中～長期	- バイオ原料を使用した製品の事業拡大 - 再生(リサイクル)可能な製品の事業拡大 - プラスチック使用量削減に繋がる高機能性製品の事業拡大 - 電動モビリティ関連製品の事業拡大	短～中期
	評判 顧客・投資家の変化 気候変動対応要求の増加	- GHG排出量が多い製品の使用忌避による競争力低下 - 脱炭素への取り組みが不十分な企業からの投資引き上げ	中～長期	- 環境貢献製品の事業拡大	短～中期
気候変動に伴う「物理的リスク」	急性 異常気象の激甚化 台風・豪雨・寒波の増加	- 海・河川隣接場所での洪水災害発生による工場被害増加と生産能力低下、操業停止 - サプライチェーン分断による操業・事業停止、売上減少	短～中期	- 災害対策関連部材の事業拡大	短～中期
	慢性 平均気温上昇 熱波の発生・ヒートストレスの増加	- 気温上昇に伴う作業環境の悪化による生産効率の低下	中～長期		
	慢性 気象・降水パターンの変化 干ばつの発生	- 渇水に伴う水コスト上昇による生産能力低下、操業停止 - 農作物育成悪化に伴う農業生産の低下による農業部材事業の売上減少	中～長期	- 不足する水の供給・食料ロスを低減する製品の事業拡大 - 気候変動の影響が少ない植物工場に関連する製品の事業拡大	中～長期
	慢性 海面上昇 高潮・高波の発生	- 浸水による生産能力低下、操業停止 - 浸水対策(防波堤・嵩上げ・移転)によるコスト発生	中～長期		

※短期: 1年以内、中期: 1～5年、長期: 5年超

次に、表1で選定したクラレグループのリスクと機会に基づき、低炭素社会への移行が進む2℃以下シナリオ（含む1.5℃シナリオ）及び気候変動が進む4℃シナリオを用いた分析を行いました。当該分析の結果、クラレグループにおける事業へのインパクトは表2に記載のとおりとなります。

<シナリオ分析の前提>

- ・基準年：2021年、算定対象年：2035年
- ・参照した外部データ：
 - ・World Energy Outlook 2024 (IEA: International Energy Agency)
 - ・Working on a warmer planet (ILO: International Labour Organization)
 - ・Climate Impact (ウェザーニューズ社)他

表2 気候変動シナリオにおけるクラレグループの主要なリスクと機会の事業インパクト

黒字=利益サイド、赤字=損失サイド
大≧100億円、100億円>中≧10億円、10億円>小

	リスクと機会	事業インパクト	2035年度シナリオ	
			4°C	2°C以下
低炭素社会への「移行リスク」	GHG排出およびエネルギー調達に対する炭素税等の負担による収益低下	炭素税等*	中	大
		化石燃料/石油由来原料購入費の変動額	小	中
		光熱費(電気代)の変動額	小	小
	GHG排出削減対策目標の達成による効果	炭素税等の回避額	中	大
	再エネ・省エネ製品の事業拡大	省エネ部材の営業利益増加額	中	中
	バイオ原料を使用した製品の事業拡大	バイオマス由来製品の営業利益増加額	小	中
	リサイクル関連製品の事業拡大	リサイクルプラスチック関連製品の営業利益増加額	小	中
	食品ロス削減製品の事業拡大	食品包装材の営業利益増加額	中	大
	モビリティの電動化比率上昇による関連部材の事業拡大	電動モビリティ関連製品の営業利益増加額	小	小
モビリティの電動化比率上昇による内燃機関関連製品の減少	自動車用燃料系・吸気系部品の営業利益減少額	中	中	
気候変動に伴う「物理的リスク」	海・河川近接場所での洪水災害発生による工場被害増加と生産能力低下、操業停止	洪水による資産被害額および営業利益減少額	中	中
	気温上昇に伴う作業環境の悪化による生産効率の低下	人件費の増加額	小	小
	水の安定供給に関する事業拡大	浄水用活性炭の営業利益増加額	中	小

※ 2°C以下シナリオ(含む1.5°Cシナリオ)：
先進国180ドル/トン-CO₂、ネットゼロ宣言新興国125ドル/トン-CO₂、新興国50ドル/トン-CO₂にて計算
4°Cシナリオ：
欧州145ドル/トン-CO₂、中国43ドル/トン-CO₂、韓国65ドル/トン-CO₂にて計算

低炭素社会への「移行リスク」では、2°C以下シナリオにおけるGHG排出及びエネルギー調達に対する炭素税等の影響が大きく、2035年までに計画中のGHG排出削減対策を完了した後も約260億円の炭素税等の賦課により操業コストが増加する可能性が示されました。現行の中期経営計画「PASSION 2026」ではインターナルカーボンプライシング制度を導入しGHG排出量に対する賦課額等を認識したうえで、GHG排出量の削減やエネルギー効率の向上を図るとともにGHG排出量を抑えた事業の拡大を目指しています。また「PASSION 2026」では3つの挑戦の1つに「機会としてのサステナビリティ」を掲げ、各種施策を進めています。中でもWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)が定めた客観性・透明性の高い製品ポートフォリオ評価手法であるPSA(Portfolio Sustainability Assessment)に準拠したクラレPSAシステムを構築し、自然環境・生活環境貢献製品の拡大を図り、これら環境貢献製品が創出する市場価値の製品・サービス価格への反映を促進していきます。

気候変動に伴う「物理的リスク」では、洪水災害発生による操業への影響が想定されます。これに対し、人命・地域等の安全対策を講じたうえで事業の継続または早期復旧に努めています。また洪水災害による財産の毀損を補填するための手段も講じ、被害影響の低減を図っています。

なお、気候変動への対応は中長期的な課題であることから、適宜適切なタイミングで施策の見直しや新たな施策の検討を継続的に実施していきます。

③ 気候変動に対するリスク管理

クラレグループでは表2に記載する主要リスクに対して、「緩和」と「適応」の両側面についてリスク管理を実施しています。



低炭素社会への「移行リスク」を「緩和」するため、GHG排出量削減や環境貢献製品の売上高比率の拡大を進めています。これら取り組みの進捗状況はサステナビリティ委員会にて確認しています。

一方、気候変動に伴う「物理的リスク」への「適応」策については、災害対策・事業継続性の観点で各組織が毎年リスク自己評価を実施した結果を、リスク・コンプライアンス委員会(委員長:サステナビリティ推進本部担当取締役)で討議のうえ重要なリスクを抽出し、社長が経営リスクとして特定し統括責任者を指名して対策を進めています。

④ 気候変動に対する指標及び目標

サステナビリティ中期計画では気候変動に関わるGHG排出量削減及び自然環境・生活環境貢献製品の売上高比率を表3のとおり目標として設定しています。また、クラレグループは2050年カーボンネットゼロの達成を目指し、2021年比で2035年までにScope 1、2の排出量を63%、Scope 3(カテゴリー1)の排出量を37.5%それぞれ削減するという目標を設定しています。

表3 サステナビリティ中期計画の気候変動に関わる施策と目標

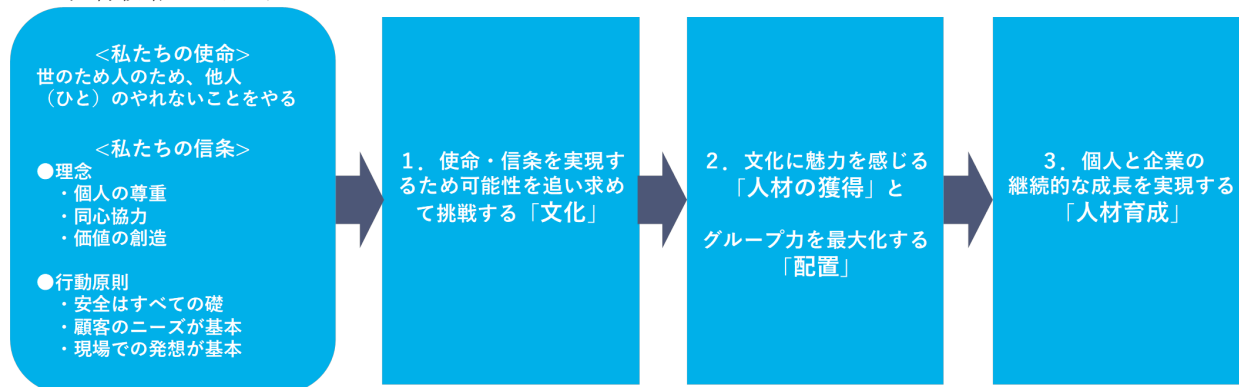
		ベンチマーク	中長期計画	
Planet 	GHG排出量	Scope1、2	2021年排出量 2,896千トン-CO ₂	2035年：2021年比63%削減 2050年：ネットゼロ
		Scope3 (カテゴリー1)	2021年排出量 3,630千トン-CO ₂	2035年：2021年比37.5%削減
		ベンチマーク	2026年度 中期計画	
Product 	自然環境・生活環境貢献製品売上高比率	2020年 46%	60%	
	(内、自然環境貢献製品比率)	(16%)	(27%)	

(3) 人的資本(人材の多様性を含む) への取り組み

①人材戦略

クラレグループは、様々な国籍・背景を持つ人材でなりたち、長期的・持続的な企業価値向上のためには、多様な社員一人ひとりの活躍が欠かせません。そのため当社の人材戦略は、創業以来の基本精神である<私たちの使命><私たちの信条>に基づき、価値創造の源泉である多様な人材が、全社横断的なつながりを持って活躍できることを狙いとしています。魅力ある文化を磨き（「1. 文化」）、その文化に惹かれる人材を獲得してつながりを作り（「2. 人材獲得と配置」）、その人材を動機づけ、育成します（「3. 人材育成」）。

<人材戦略のストーリー>



「1. 文化」では、<私たちの使命><私たちの信条>の実現を目指し、社員一人ひとりが可能性を追い求めて挑戦する文化を推進します。そのため、クラレが創業当時から受け継いできた個人の可能性を引き出すリーダーシップを尊重し、また時代や環境の変化に応じた職場や働き方を整備します。

「2. 人材獲得と配置」では、使命・信条に共鳴し、我々の文化に魅力を感じる人材を獲得し、多様なメンバーとつながりを持つことでグループ力を最大化する配置を行います。

「3. 人材育成」では、使命・信条を実現するため、現場力や専門性を高める教育と並行し、個々のキャリア支援、将来の経営者育成により企業価値の最大化と継続的なグループの成長を実現します。

また変化する経営環境や事業ニーズを的確に人材戦略へ反映させるため、経営層や事業部門との連携にも力を入れています。取締役会や経営会議とは別に、経営会議メンバーと人事部門で構成する「人事委員会」を年13回（2025年度）開催し、重要な人材配置や育成、人事施策を協議しています。事業部長との「意見交換会」、各事業部の重要なポジションに対する後継者育成計画のための「人材会議」を、毎年グローバルに実施しています。

さらに2025年度より、人事戦略を事業部・本部や国・地域を超えてグループ全体最適で推進するための基盤・プラットフォーム整備を行うプロジェクトが発足しました。具体的には、法人・国を超えたグローバル人事運営体制の構築及び、グループ共通の人的資本（人事情報）管理システムの導入を進めてまいります。プロジェクトは、日本・米州・欧州・アジア太平洋それぞれの地域から多様な国籍の人事メンバーで構成されています。また、海外主要拠点の人事責任者で構成する「人事ステアリングチーム」を編成し、グローバル最適化と各地域・国レベルの最適化の両立を目指しています。

②人材戦略に基づく主要施策と進捗

「1. 文化」

時代に即した就業規則や人事制度を整備し、社員が健康で安心して働ける職場環境を整える「健康経営」にも取り組んでいます。また魅力ある職場、クラレならではの文化を推進するため、以下のような取り組みを行っています。

(a) 人権尊重への取り組み

クラレグループでは人権の尊重について、「クラレグループ行動規範」において事業活動に関わるすべての人々の人権を擁護し、一人ひとりの尊厳と価値を尊重することを掲げています。2024年3月に制定した「クラレグループ人権方針」は人権の尊重をより具体的に明文化することでクラレグループの全ての人が各々の行動に反映していくことを目指しています。人権尊重への取り組みを着実に進めていくため、2024年5月に人権デュー・ディリジェンスタスクフォースを立ち上げ、組織横断で人権尊重に関する戦略や施策を立案、推進しています。活動内容は適宜取締役会に報告しています。

また、人権デュー・ディリジェンスの一環として2025年1月に日本国内のクラレグループで働く方を対象に人権に関するアンケートを実施しました。このアンケートを通じ、人権侵害に関するリスクを評価・分析し、緊急かつ重要度の高い項目からリスクの防止や軽減に向けて対策を開始しました。今後グローバルにも活動を展開していく予定です。

(b) グローバル人事ポリシー

クラレグループでは、人事に関する基本的な考え方をまとめた「グローバル人事ポリシー」に基づいて、社員一人ひとりが仕事を通じて人間的に成長できるよう、多様性の推進、人材育成、公平・公正な評価などの制度を整えるとともに、健全な組織風土の醸成と雇用機会の創出に取り組んでいます。

(c) エンゲージメントサーベイ

クラレグループでは、従来グループ会社が個別に行っていたサーベイを統一し、2022年度からグローバルエンゲージメントサーベイ「Our Voice」を毎年1回実施しています。エンゲージメントに従業員と会社の目指す方向が一致し、互いに貢献したいと思える関係と捉え、会社の信条の浸透、上司や経営陣への信頼、仕事のやりがいなどの状況を確認しています。結果は経営層や所属長を含む全社員に共有し、部署運営やより良いコミュニケーションに生かすことでエンゲージメントの向上と組織の活性化を図ります。

(d) ダイバーシティとインクルージョンに関する意識の醸成

クラレグループでは、多様なメンバーと切磋琢磨できる職場環境の醸成と、個人の可能性を引き出すリーダーシップの推進を目的として「クラレグループダイバーシティとインクルージョンに関する基本原則」を定め、目指す組織像を示すとともに、関連する施策を実施しています。各職場での多様性の進捗を確認するため、国内における中核人材の多様性を指標にしています（指標：中核人材の多様性確保、新卒採用に占める女性の割合）。

ダイバーシティとインクルージョンの考えを組織運営に反映するため、2024年度は海外を含む事業部長・本部長以上にインクルーシブ・リーダーシップ研修を実施しました。各自は行動変容のために策定した計画を実行しています。

2025年度は対象を広げ、部長・課長層を対象とした研修をグローバル全拠点で開始しました。組織をリードしていくために必要な気づきや手法を得てもらうことを目的としています。またクラレグループ全社員へダイバーシティとインクルージョンの理解を深めるため、多様な社員へのインタビューと社長メッセージで構成した動画を発信しました。

(e) 柔軟な働き方の推進

これまで、柔軟な働き方の推進に向けて、一定条件下ではコアタイムを不要とするフレックスタイム制度を導入したほか、在宅勤務制度の対象者を全社員へ拡大し、さらに兼業承認の取り扱いを見直すなど、様々な取り組みを進めてきました。これらの取り組みにより、家庭事情や自己啓発などの理由を含め必要な時に休暇を取得できる体制を整備することが社員の幸福や会社への帰属意識向上、安定的な部署運営にも繋がるものと考えており、その進捗を測るために男性の育児休業取得率を指標として設定しています（指標：男性の育児休業取得に関する指標）。

当社における多様な人材が活躍できる職場づくりに関する指標と目標及び実績

指標	目標	前事業年度 (2024年度実績)	当事業年度 (2025年度実績)
中核人材の多様性確保(注) 1	25% (2030年度)	18%	19% (注) 2
新卒採用に占める女性の割合			
a) 総合職	35%以上/年(2026年度まで)	22%	33%
b) 一般職	10%以上/年(2026年度まで)	13%	24%
男性の育児休業取得に関する指標			
a) 育児休業取得率(注) 3	100% (2026年度)	94%	103%
b) 14日以上取得者の割合(注) 4	90% (2026年度)	63%	68%

(注) 1. 「中核人材＝管理職」と定義します。管理職の対象は、当社原籍者(生産事業所を除く)に海外関係会社原籍者で当社日本拠点に勤務するものを加えることにより、外国人管理職のインクルージョンの進捗状況を反映させます。また、多様性の要素として「女性・外国人・中途採用者」を一つのカテゴリーとして捉え、管理職における同カテゴリーの合計人数が占める割合を目標として設定します。

2. 内数：女性比率8.8%、外国人比率1.9%、中途採用者比率13.7%(各比率間で重複あり)

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6における育児休業等の取得割合を算出したものです。

目標については、当初は同条第1号の定義に基づき設定していましたが、社内制度の変更に伴い、当事業年度より同条第2号の定義に基づき設定しています。実績についても当事業年度より同条第2号の定義に基づき算出しています。

配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があり、公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。

4. 男性の育児休業取得者のうち当該年度の育児休業取得日数合計が14日以上のもの割合とします。

「2. 人材獲得と配置」

人材獲得は益々重要になり、採用体制や処遇、福利制度等の強化策を進めています。またグループ内の拠点間のつながりを促進する中長期的な取り組みとして以下を実施しています。

(a) 機動的な駐在制度（グローバルモビリティの推進）

人材交流を機動的に進め、グループ内の多様性を高めるため、一般的な「期間1年以上の駐在制度」に加え、「半年から1年未満の短期駐在制度」を実施しています。「日本から海外」だけでなく、「海外から日本」や「海外間」でグローバルに人材が交流しており、今後もこの取り組みを推進していきます。

(b) グローバルでの後継者育成計画

グローバルに社員一人ひとりの特性を生かしつつまた事業ニーズに対応するため、グローバル共通の仕組みと人材データベースを構築し、従来グループ会社別に実施していた後継者育成計画をグローバルに行えるように整備を進めています。

2024年度は各事業で部長ポストを対象にした後継者育成計画を初めてグローバルに実施し、後継者の準備状況の確認や人材の育成計画について人材会議で議論する仕組みを導入しました。2025年度は重要ポジションの後継者準備状況から課題を抽出し具体的なアクションプランの検討を開始しており、今後はそれに基づく戦略的な採用や人材配置・育成を実施していきます。

「3. 人材育成」

現場力強化のための職場での教育や研修の組み合わせによる人材育成を進めています。国内では、自律的に自分のキャリアを考えるための研修にも力をいれています。戦略的に進めているグローバル人材育成として以下があります。

(a) グローバル人材育成プログラム

クラレグループでは、世界を舞台に活躍できる人材を国内外で育成することを目的に、2007年度より「グローバル人材育成プログラム」を実施し、2025年度までに国内外から1,225名が受講しています。なかでも課長層を対象にグローバルリーダーシップ開発を目的としたGTT(Global Team Training)はこれまでに23回開催・受講者が460名に達し、研修卒業生間のネットワークは、グループ内での国境を超えたコミュニケーションの促進に大きく貢献しています。言語や文化が異なるメンバーと働くことができるリーダー層の育成状況を示す指標として、部長層のグローバルリーダー研修の受講率を設定しています。

クラレグループにおけるグローバル人材育成プログラムに関する指標と目標及び実績

指標	目標	前事業年度 (2024年度までの実績)	当事業年度 (2025年度までの実績)
部長層のグローバルリーダー研修受講率	60% (2030年度)	45%	47%

(注) 1. 海外拠点社員を含んでいます。

2. グローバルで部長層ポジション数を300として算出しています。

(b) 経営幹部候補育成

計画的に経営幹部候補を育成し人材プールを形成すること、それにより中長期的な事業運営に資することを目的として、経営幹部候補育成プログラム「Kuraray Leadership Program」を実施しています。受講生は部長層、課長層からそれぞれ、多様性（職種、国籍、性別など）も踏まえて選抜し、部長層は2年間、課長層は3年間のプログラムを受講します。

毎年、社長を含む経営メンバーで各受講者の育成計画・状況を確認しながら、経営者視点の獲得や視野拡大を目的として、「未経験分野への異動などのタフアサインメント」「社内外の経営幹部との定期的な対話」「社外経営幹部

育成プログラムへの派遣」「クラレの理念を深く理解することを目的としたワークショップ」等のプログラムを実施しています。事業部長・本部長候補の準備率として当プログラムの受講者数を使用しています。

クラレグループにおける経営幹部候補育成に関する指標と目標及び実績

指標	目標	前事業年度 (2024年度までの実績)	当事業年度 (2025年度までの実績)
事業部長・本部長相当ポジションの候補者準備率	200% (2030年度)	130%	170%

(注) 1. 海外拠点社員を含んでいます。

2. 事業部長・本部長相当ポジション数に対する経営幹部候補育成プログラムの修了見込者数とします。

(c) DX人材育成プログラム

クラレグループでは、全社員がデジタルの進化に常に適応し続ける風土、環境をつくり上げることが重要であると考え、2023年度よりDX人材育成プログラムをグローバル施策として開始しました。Gold、Silver、Bronzeの3段階のデジタルリテラシーレベルを設け、それぞれに対応した育成カリキュラムを整備し、計画に沿ってプログラムを実施してきました。2025年度までにデジタル活用による課題解決や業務改善、ビジネス創出に取り組む文化の定着が進みました。一方で研修修了者が増える中、より実践的なスキル習得を求める声が多く寄せられるようになったことから、Bronzeクラスの目標達成を一つの区切りとして本プログラムを再編し、次の段階へ移行します。

国内におけるDX人材育成プログラムに関する指標と目標及び実績

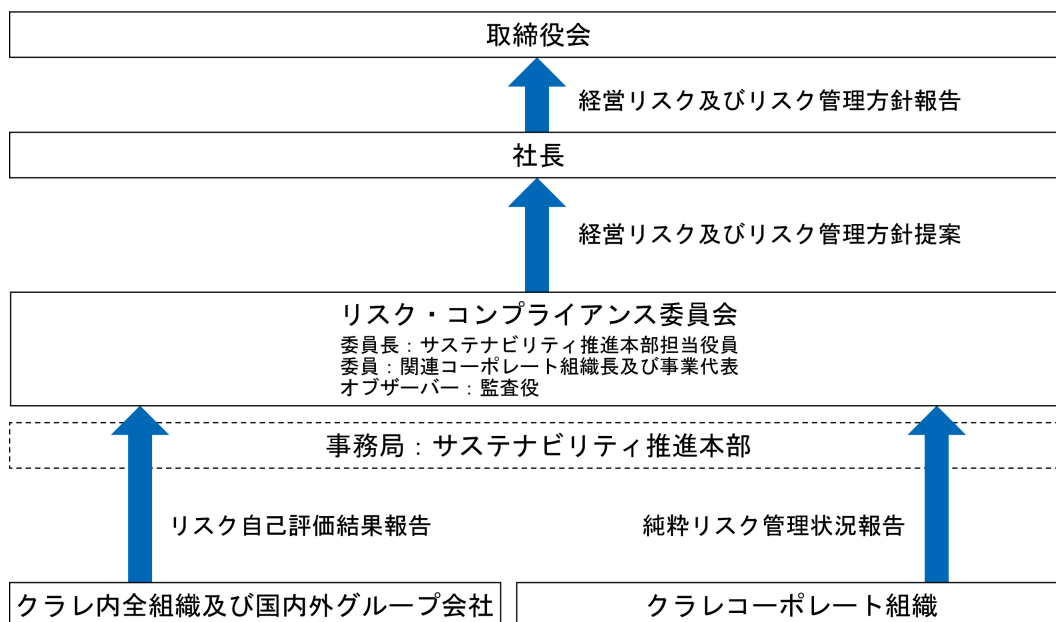
指標	目標	前事業年度 (2024年度までの実績)	当事業年度 (2025年度までの実績)
各クラスのべ受講者数(目標に対する達成率)			
Gold class	180名 (2026年度)	82名 (46%)	124名 (69%)
Silver class	1,200名 (2026年度)	471名 (39%)	889名 (74%)
Bronze class	5,700名 (2026年度)	5,938名 (104%)	6,117名 (107%)

(注) 海外拠点社員を除き、国内グループ会社社員を含んでいます。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、重大な経営リスクの適切な管理、法令遵守・企業倫理の徹底、公正な企業活動の実践を目的に、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、リスクの回避・軽減のための対策を進め、取締役会は対策の進捗を確認しています。

<リスク管理体制概要図>



当社グループにおけるリスク管理方針に則り、かつ近年の社会情勢及び産業界の動向に鑑み、以下を2025年度の「重点課題」とし、それぞれ対策を実施しました。

- (課題1) 機密情報漏洩・破壊リスク低減のため、グローバルで統一した情報セキュリティシステムを導入するとともに、機密情報管理ルール of 徹底と運用状況のモニタリング結果に基づく改善策の着実な実行により、機密情報管理レベルの向上を図る。
- (対策) 機密情報管理の継続的強化を図るため、2024年度に運用を開始した大量ダウンロード検知システム、大量ダウンロード自動停止システムについて検知精度の向上施策を推進するとともに、海外グループ会社における機密情報管理体制の整備を進めました。
- (課題2) 保安事故の発生リスク低減を目指し、全世界のプラントにおいて運転・設備管理の強化策を継続して実施する。組織横断的メンバーで構成するグローバルPSM（プロセス・セーフティ・マネジメント）監査チームの現地監査により保安管理上の課題を客観的に抽出し、その改善を支援するとともに、発見された課題についてグローバルに水平展開を実施しグループ全体の保安事故発生リスクの低減を図る。
- (対策) 2019年度から開始した海外化学プラントに対する当該カンパニー・事業部によるこれまでの安全監査等に加えて、2022年度からはグローバルな社内専門家で編成した PSM監査チームの活動を立ち上げ、海外保安リスクの把握と対策を推進しています。2025年度は、PSM監査チームが4生産拠点の現地監査を行い課題把握と改善推奨を行いました。
- (課題3) 原燃料の調達リスクに対するリスク回避・低減対策を、サプライチェーン上流の最新動向を踏まえて修正し、各事業のBCP（事業継続計画）上優先度の高い製品にかかる原燃料から着実に実行する。
- (対策) サプライチェーン上流の最新動向を踏まえて原燃料供給停止リスク及びリスク回避・低減策を修正し、各事業の優先生産銘柄及び原燃料供給停止リスクの分析結果に基づき、優先度の高いものから順次リスク低減策の策定・実施を進めました。

上記の重点課題を含め、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している主要なリスクには、以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年12月31日)現在において当社グループが判断したものです。当社グループは、これら事業運営全体に関わるリスクに対して日々の事業活動の中でリスク低減に努めています。

① 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、グローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社グループの製品は特殊化学品が多く、商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、自動車（フロントガラス用PVBフィルム、ブレーキホース補強用ビニロン等）、電気・電子（液晶パネル用ポリアルフィルム、コネクタ用耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉等）、環境（食品包装用EVOH樹脂〈エバール〉、水処理・空気浄化用活性炭等）、医療（歯科材料等）などの成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。また、自然環境・生活環境貢献製品等の優位性のある製品の開発や、IoT活用によるビジネスモデルの改革や業務プロセスのデジタル化等のデジタルトランスフォーメーション、社内外のリソースを結び付けることによるイノベーションの創出等に取り組んでいますが、最終製品における業界標準の転換、製品の短寿命化、グローバルな開発競争の激化等の環境変化により、重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされたり、固定資産の減損損失等の大規模な損失を計上する可能性があります。

② 原材料に関わるリスク

当社グループの製品である化成品、合成樹脂、合成繊維の主原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。このため、予想を超える市況変動が生じた場合、製品価格への転嫁が遅れること等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

また、長期購買契約の締結や購入先を複数にするなど、主要原料が購入できないリスクを低減するように努めていますが、重要な原材料の提供を担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生、物流の混乱、日本や諸外国における経済制裁や各種規制等により、当社グループの製品供給に悪影響が生じる可能性があります。

③ 海外事業展開に関わるリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、海外売上高比率が7割を超えています。当社グループは、米国、ドイツ、中国、香港、シンガポール、タイ、インド、ブラジルに設置している地域会社にて、各国・各地域のリスク情報収集及びビジネス動向の分析を常時行い、当該地域を越えて対応が必要となる場合は地域会社、カンパニー所管会社、本社の該当部署が連携する体制を構築しています。しかしながら、各国・各地域での大規模な伝染病の流行、戦争・暴動・テロ等、偶発的な要因や、国家や地域の対立による貿易戦争、予期せぬ法律、規制、税制などの変更によって、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、中台関係を始めとする東アジア情勢の緊張化などのグローバルな地政学リスクの高まりにより、需要の低迷やサプライチェーンの混乱、原燃料の価格高騰や調達難など、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

④ 情報セキュリティに関わるリスク

当社グループは、事業活動の基盤である情報システム・ネットワークに様々なセキュリティ対策を実施するとともに、情報管理体制のさらなる強化を図っていますが、災害、サイバー攻撃、不正アクセス等により情報システム等に障害が生じた場合や、企業情報及び個人情報等が社外に流出した場合は、事業活動の停滞や信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑤ 事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本、欧州、北米、アジア及び豪州に生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。当社グループは、安全に関する行動原則「安全は全ての礎」に従い、安全のマネジメントシステムを構築・運用し、爆発、火災、有害物質の漏洩などの事故・災害の未然防止、及び災害発生時の被害の極小化に努めるとともに、重要な生産設備については拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っている他、気候変動に起因する激甚災害に対するリスク評価を実施し、その対策を進めています。しかしながら、重大な保安事故、環境汚染、自然災害、大規模な伝染病の流行等が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産の毀損、長期の生産停止が生じる可能性があります。

また、原燃料、設備・メンテナンス部品やサービスの提供などを担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社グループの製品供給に悪影響が生じる可能性があります。

⑥ 製造物責任に関わるリスク

当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療（歯科材料等）、食品包装（〈エバール〉）、バイオマス由来のガスバリア材（PLANTIC）等）など、最終製品の品質に対して重要な役割を担う製品を数多く供給しています。当社グループでは主に製造拠点単位で品質マネジメントシステムを導入し品質の向上に努めていますが、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、PL保険でカバーできない損害賠償等の損失の発生、顧客からの信頼や社会的信用の失墜等の可能性があります。

⑦ 人権に関わるリスク

近年、自社のみならずサプライチェーン等も含めた人権の尊重への取り組みが求められています。当社グループは、「私たちの信条」において、企業活動に関わる全ての人々を個人として尊重し、その人格と自律を認め合うことを理念の1つとして掲げています。また、人権の尊重に対する当社グループの姿勢及び責任を明確に示すため「クラレグループ人権方針」を制定し、人権侵害リスクの特定・軽減・防止・是正に向けた取り組みを進めていますが、当社グループの事業活動により直接または間接的に人権に負の影響が生じた場合、顧客からの信頼や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑧ 法規制・コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、多様な社会との接点において遵守すべき事項を「私たちの誓約」として、またこれを企業活動の中で具体的に実践するためのガイドラインを「行動規範」として定めています。そして、法令及び「私たちの誓約」を厳守することを経営トップが宣言しています。この宣言を明記し、「行動規範」をわかりやすく解説したコンプライアンス・ハンドブックを、世界中の当社グループ社員全員に配布し周知徹底を図っています。また、当社各地域拠点及びグループ各社において、コンプライアンス統括者を選任するとともに地域別にコンプライアンス委員会を設け、全社的なテーマの他、地域特有のテーマについても取り組んでいます。

独占禁止法遵守に向けた取り組みとしては、グローバルなコンプライアンスプログラムを構築しています。具体的には、独占禁止法遵守指針の定期的見直し、競合他社との接触に関するガイドラインの制定、競合他社との取引・会合の事前審査、役員・従業員向けセミナーの開催、遵守状況に関する社内聴取、入札情報の管理及び入札部署を対象とした法務部監査等の様々な施策を行っています。

以上のとおり、コンプライアンスの徹底を図っていますが、重大な法令違反を起こした場合、顧客からの信頼や社会的信用の失墜に加え、損害賠償責任や罰金が課されることなどにより、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、各国の様々な法規制の適用を受けています。将来的に法規制の大幅な変更や規制強化がなされた場合には、新たな対策コストの発生や事業活動の制約につながり、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑨ 訴訟に関わるリスク

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、取引先や第三者との間で、訴訟その他法的手続きが発生するリスクがあります。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑩ 環境に関わるリスク

当社グループは、「クラレグループ環境基本方針」を定め、環境に関する各種法規制を遵守するとともに、GHG排出量削減等の地球温暖化対策の推進、化学物質の排出抑制、資源の有効利用等の環境改善に継続して取り組んでいます。また、気候変動がもたらす異常気象や激甚災害へのリスク評価及び対策を強化しています。これらに加え、当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、TCFD提言が推奨する4つの開示項目に沿って当社グループにおける気候変動への取り組みについて開示しています。しかしながら、予期せぬ事故や自然災害等により環境汚染が生じた場合や、環境に関する規制が強化された場合は、事業活動の制限や対策費用の増加等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑪ 知的財産に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業・製品を数多く有しています。当社グループの知的財産権への重大な侵害や当社の権利に対する係争が発生した場合、また当社グループが他社の知的財産権を侵害した場合、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑫ 人材の確保に関わるリスク

当社グループにとって、人材は当社グループの事業推進及び持続的成長・発展のために重要かつ不可欠な経営資源であると考えています。ダイバーシティとインクルージョンを推進しつつ、国内外グループ会社を対象としたエンゲージメントサーベイの定期的実施、職場環境及び人事制度・報酬の継続的な見直し、多様な教育・研修の実施等により、従業員にとっても自己成長・実現が可能で働きがいのある魅力的な会社であり続けられるよう努めていますが、少子・高齢化に伴う労働人口の減少や雇用流動化の進展等を背景として、採用難や流出、必要な人材を確保できない場合は、事業活動の停滞等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑬ 為替の変動に関わるリスク

当社グループは、日本、欧州、北米、アジア及び豪州などの海外諸地域で生産、販売を行っています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格及び外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。為替予約等によるリスク軽減措置を講じていますが、想定を超える為替変動により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年12月31日）現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の概況及び分析

当連結会計年度における世界経済は、各国の貿易政策により先行きが見通しにくい状況が続きました。日本経済は内需に支えられ、緩やかに回復しました。米国経済は、AI関連分野は好調だったものの、その他分野は低調に推移しました。欧州経済は緩やかな拡大基調を維持したものの、低成長が継続しました。中国経済は不動産市況の低迷に加え、政府の景気刺激策に支えられてきた個人消費が減速し、低成長となりました。

かかる環境下、当社グループは、2022年度からスタートした中期経営計画「PASSION 2026」に掲げる3つの挑戦、①機会としてのサステナビリティ、②ネットワーキングから始めるイノベーション、③人と組織のトランスフォーメーション、を推進するとともに、事業ポートフォリオの高度化を進め、成長性、競争力の高い事業・製品のさらなる強化を図りました。「成長・拡大事業」「基盤事業」と位置づけた事業・製品では、新たな設備投資や買収など将来の成長に向けた意思決定を行いました。一方で、将来に向けて改善が見込めない一部の事業・製品においては、事業譲渡あるいは縮小・撤退といった判断を行いました。

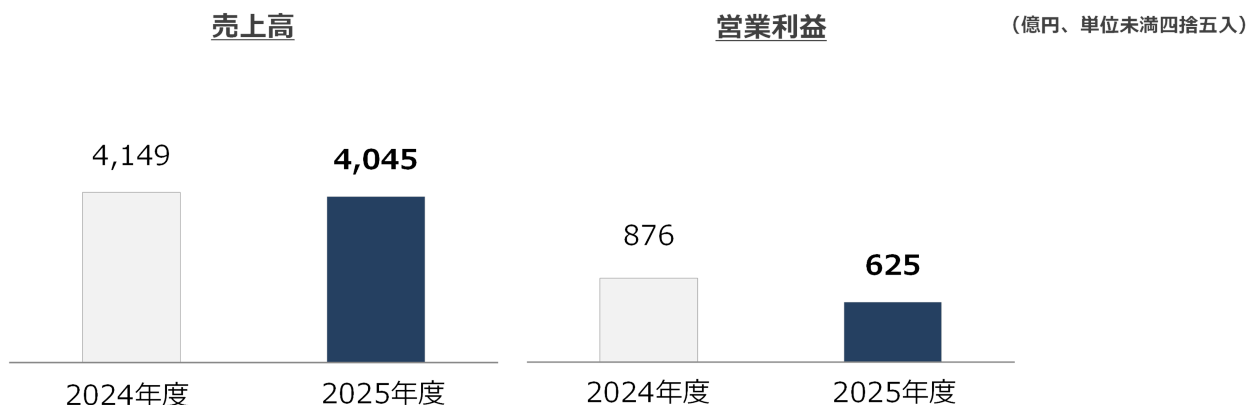
その結果、当社グループの業績は、売上高は前期比18,447百万円（2.2%）減の808,447百万円、営業利益は26,198百万円（30.8%）減の58,882百万円、経常利益は29,964百万円（36.8%）減の51,515百万円となりました。なお、イソプレンケミカル事業関連資産及びエラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマー関連資産での減損損失などを特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は24,256百万円（76.5%）減の7,468百万円となりました。

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度		増減	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
ビニルアセテート	414,907	87,630	404,495	62,545	△10,412	△25,084
イソプレン	76,365	△9,498	80,378	△4,864	4,012	4,633
機能材料	207,981	12,946	206,939	10,826	△1,042	△2,120
繊維	62,674	1,207	60,749	2,633	△1,925	1,425
トレーディング	67,625	5,915	68,766	6,039	1,141	124
その他	50,863	2,295	40,794	1,795	△10,069	△500
消去又は全社	△53,523	△15,416	△53,675	△20,092	△151	△4,676
合計	826,895	85,081	808,447	58,882	△18,447	△26,198

[ビニルアセテート]

当セグメントの売上高は404,495百万円（前期比2.5%減）、営業利益は62,545百万円（同28.6%減）となりました。欧州経済の停滞等により想定したほど販売数量は増えず、また利益面では在庫評価差額や原燃料価格上昇によるマイナス影響がありました。



ポパール樹脂：販売数量は前年の欧州向け物流の混乱に起因した特需が一巡したことに加えて、欧米中心に需要が低調となったことから減少しました。利益面では原燃料価格上昇によるマイナス影響がありました。なお、米国工場において、外部購入ユーティリティの供給停止や一部製造設備の不具合が発生し、製造を一時停止しました。

光学用ポパールフィルム：販売数量は中国の家電買替支援策や国際的なスポーツイベントに向けたテレビの買い替え需要に支えられ増加しました。利益面では在庫評価差額によるマイナス影響がありました。

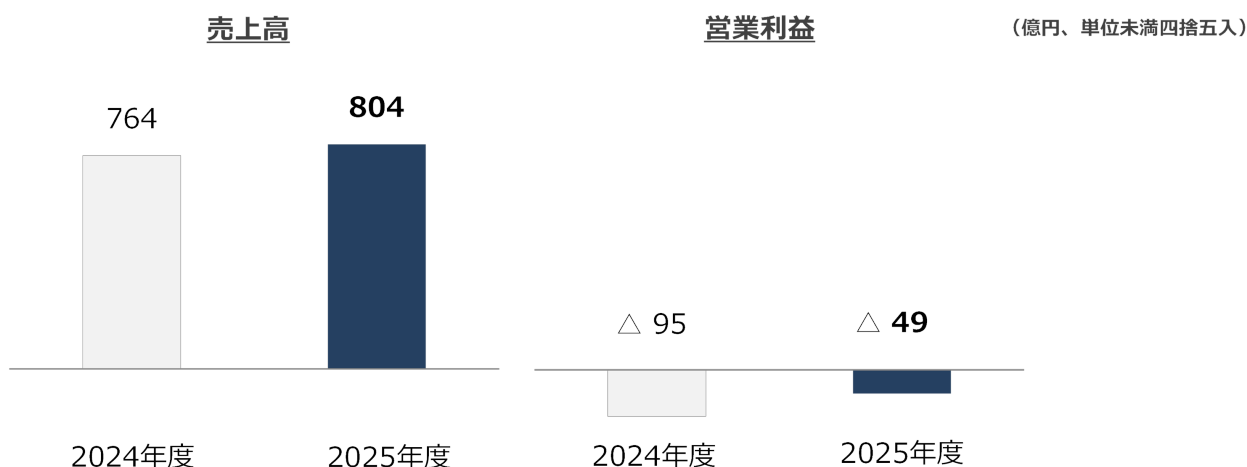
高機能中間膜：特殊アイオノマーシート〈セントリグラス〉は米州を中心に販売が順調に推移しましたが、PVBフィルムは欧州・アジアを中心に競争環境の厳しさが増しており、建築用途及び自動車用途ともに販売数量が減少しました。

水溶性ポパールフィルム：個包装洗剤の需要増加により販売数量は増加しました。

EVOH樹脂〈エパール〉：食品包装用途は欧州・アジアで想定したほど販売数量が増えませんでした。自動車用途は堅調に推移し、全体として販売数量は増加しました。一方で、利益面では在庫評価差額や原燃料価格の上昇によるマイナス影響がありました。

[イソプレン]

当セグメントの売上高は80,378百万円（前期比5.3%増）となりました。営業損失は4,864百万円（前期は営業損失9,498百万円）となりました。タイ拠点の稼働が安定し、当該拠点を活用した拡販を進めました。なお、事業環境の悪化に伴い、当第4四半期においてイソプレンケミカル事業関連資産及びエラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマー関連資産に係る減損損失を特別損失に計上しました。



イソプレンケミカル・エラストマー：イソプレンケミカルは中国の建築用途需要低迷に加え、上期に米国関税政策の影響により需要が前倒しとなった結果、第3四半期以降はその反動で需要が落ち込みました。エラストマーは販売数量が増加したものの、米国関税政策により欧州市場等においてアジアの競合メーカーとの競争が激化しました。

耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉：電気・電子用途、自動車用途とも拡販が進み、販売数量が増加しました。

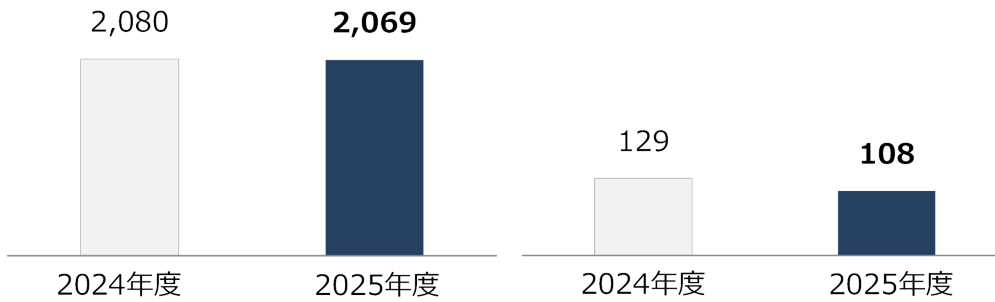
[機能材料]

当セグメントの売上高は206,939百万円（前期比0.5%減）、営業利益は10,826百万円（同16.4%減）となりました。米国寒波に加え、生産トラブル等による業績へのマイナス影響がありました。

売上高

営業利益

(億円、単位未満四捨五入)



メタアクリル：2025年7月からメタクリル酸メチル及び一部の川下製品の生産能力を縮小したことに加えて、一時的な生産トラブルがあり販売数量が減少しました。

メディカル：審美治療用歯科材料の販売が欧米を中心に引き続き好調に推移しており、今後の拡販に向けたマーケティング強化を進めました。

環境ソリューション：活性炭の販売数量は飲料水用途を中心に増加したものの、米国関税政策や景気の先行き不透明感から一部顧客において購入時期を見直す動きがみられ、想定数量には届きませんでした。加えて、2024年12月に珪藻土、パーライト事業を譲渡したことによる減収影響がありました。利益面では米国寒波や生産トラブルによるマイナス影響がありました。

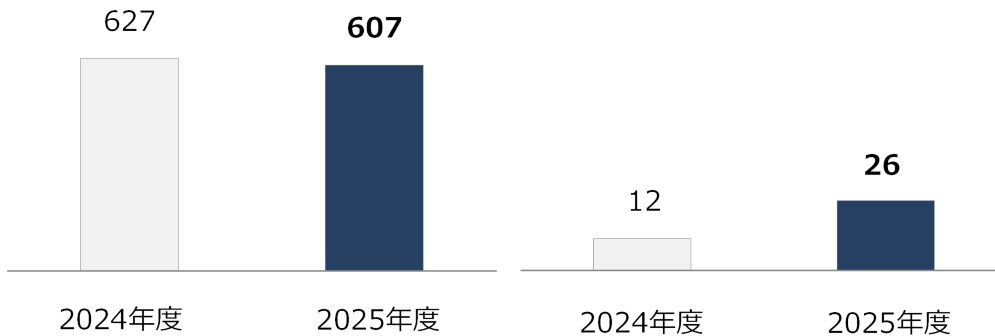
[繊維]

当セグメントの売上高は60,749百万円（前期比3.1%減）、営業利益は2,633百万円（同118.1%増）となりました。欧州経済の停滞やEVの生産調整等による影響を受けたものの、販売構成の改善等による寄与がありました。

売上高

営業利益

(億円、単位未満四捨五入)



人工皮革〈クラリーノ〉：靴用途は新規採用の効果により堅調に推移しましたが、欧州市場での需要低迷や中国経済の成長鈍化、EVの生産調整の影響等により、ラグジュアリー用途及び自動車用途を中心に販売数量が減少しました。

繊維資材：欧州の建材用途は低調が続いたものの、液晶ポリマー繊維〈ベクトラン〉の拡販などにより販売構成の改善が進みました。

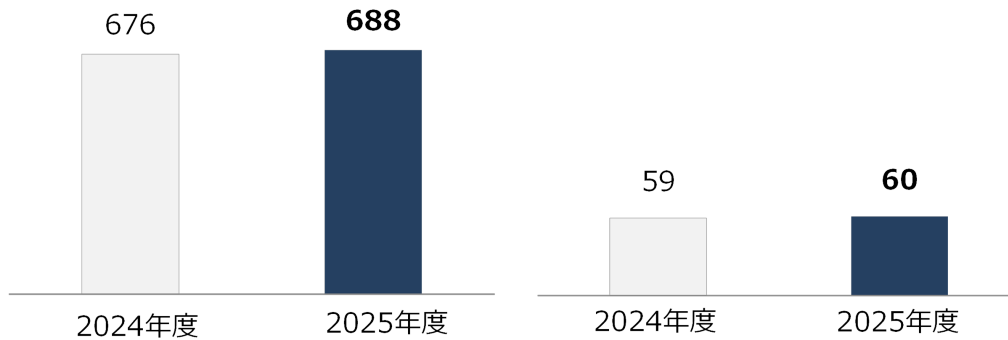
[トレーディング]

当セグメントの売上高は68,766百万円（前期比1.7%増）、営業利益は6,039百万円（同2.1%増）となりました。

売上高

営業利益

(億円、単位未満四捨五入)



繊維関連事業：スポーツ・アウトドア衣料用途が順調に推移しました。また、高機能原糸や環境対応商品といった高付加価値品の拡販を進めました。

樹脂・化成品関連事業：アジア市場を中心に樹脂及び加工品の販売が拡大しました。

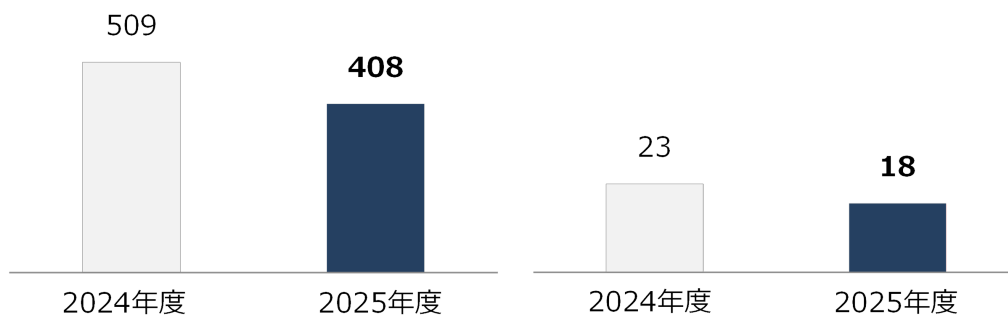
[その他]

その他事業の売上高は40,794百万円（前期比19.8%減）、営業利益は1,795百万円（同21.8%減）となりました。

売上高

営業利益

(億円、単位未満四捨五入)



(2) 当期の財政状態の概況

総資産は、現金及び預金の減少13,965百万円等的一方、受取手形、売掛金及び契約資産の増加11,740百万円及び棚卸資産の増加11,605百万円等により、前連結会計年度末比12,272百万円増の1,303,511百万円となりました。負債は、有利子負債の増加40,637百万円等により、前連結会計年度末比38,887百万円増の548,335百万円となりました。

純資産は、資本剰余金の減少等により、前連結会計年度末比26,614百万円減の755,175百万円となりました。自己資本は742,620百万円となり、自己資本比率は57.0%となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益19,821百万円に対して、減価償却費84,702百万円、減損損失29,626百万円及び法人税等の支払額22,799百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは98,591百万円の収入となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有形及び無形固定資産の取得94,177百万円等の支出により、投資活動によるキャッシュ・フローは98,129百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

有利子負債の増加額39,245百万円、自己株式の取得30,004百万円及び配当金の支払額17,367百万円等の支出により、財務活動によるキャッシュ・フローは16,305百万円の支出となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より13,378百万円減少して、108,314百万円となりました。

(単位：百万円)

	2024年12月期	2025年12月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,294	98,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,008	△98,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,504	△16,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,848	2,464
現金及び現金同等物の増減額	△11,369	△13,378
現金及び現金同等物の期首残高	133,663	121,692
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△601	—
現金及び現金同等物の期末残高	121,692	108,314

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりです。

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率 (%)	51.3	52.9	56.9	59.2	57.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	31.5	29.0	38.0	57.2	37.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.9	6.3	2.2	1.8	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	50.9	43.6	57.3	66.2	54.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しています。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
4. 有利子負債は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債の合計額を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、営業活動に必要となる運転資金や設備投資、M&A等に係る投資資金が主なものです。これらの資金需要に対しては、自己資金のほか、必要に応じ、金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債の発行等により資金調達を行っています。

また、資金需要に応じて柔軟に資金調達ができるよう、信用格付けの維持向上や金融機関、資本市場との良好な関係維持に努めるとともに、緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱に備え、金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概況及び分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりです。

なお、2024年4月1日以前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しています。

契約の種類	契約締結年月日	相手方の属性	債務の期末残高(百万円)	債務の弁済期限	担保	財務上の特約の内容	
シンジケートローン	2025年9月12日	都市銀行他	15,000	2033年9月16日	無	連結の各年度末の純資産を、前年度末または2024年12月末のいずれか高い方の75%以上に維持すること	各年度の連結経常損益が2期連続して損失としないこと
シンジケートローン	2025年9月12日	都市銀行他	5,000	2029年9月14日	無	連結の各年度末の純資産を、前年度末または2024年12月末のいずれか高い方の75%以上に維持すること	各年度の連結経常損益が2期連続して損失としないこと

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、私たちの使命「私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、カンパニー・グループ会社に所属するディビジョナル研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

ディビジョナル研究開発は、カンパニー・グループ会社等が各事業所に研究開発部署を有しています。

コーポレート研究開発は、研究開発本部内に、くらしき研究センターとつくば研究センターの2拠点に加え、東京女子医科大学・早稲田大学 連携先端生命医科学研究教育施設 TWIns（ツインズ）に「東京ラボ」を有しています。またイノベーションネットワークワーキングセンター及びポートフォリオ戦略部との連携のもと新規事業創出を推進しています。生産技術に関しては、技術本部 技術開発センターにおいてシミュレーション技術を活用した原理原則に基づく生産技術開発を進めており、主要な研究開発テーマについては早期設備化を推進しています。並行してデジタル技術を活用した生産効率、及び品質向上への取り組みも着実に進めています。

ディビジョナル研究開発とコーポレート研究開発を合わせた当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発人員数は1,115人です。

当連結会計年度のセグメントごとの研究開発費は、ビニリアセテート11,206百万円、イソプレン1,817百万円、機能材料3,883百万円、繊維2,171百万円、トレーディング107百万円、その他861百万円、全社共通（コーポレート研究開発）8,321百万円、合計28,369百万円になります。

セグメントごと及びコーポレートの研究開発活動を示すと次のとおりです。

[ビニリアセテート]

- ポパール樹脂、ポパールフィルム、PVBフィルム、EVOH樹脂〈エバル〉（樹脂、フィルム）のビニリアセテートチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せて、研究開発活動を推進し、新たな価値を顧客に提案します。また、社会情勢やニーズの変化を成長機会と捉え、地球環境改善や社会貢献につながる製品開発を積極的に行っています。その中で、グローバルサプライチェーンのサステナビリティ向上の取り組みとして、製造現場の省エネ技術開発とともに、バイオ原料・リサイクル原料の活用を進めており、チェーン全体でのISCC PLUS認証の取得を推進しています。昨年までに取得した欧米中心の5拠点に加え、日本の事業所へと拡大し計9拠点となり、ほぼすべての主力製品を認証スコープに取り込みました。加えて、伸長著しいインドや東南アジア地域でのマーケティングを更に加速するため、シンガポールにテクニカルセンターを開設し、2025年9月より運用を開始しました。ポパール樹脂及び〈エバル〉樹脂を中心に当該地域でのテクニカルサービスの一層の充実を図り、各ステークホルダーの皆様方との協創展開を通じて市場開発を加速します。
- ポパール樹脂は、ビニリアセテートチェーンの根幹に位置する事業として、これまで培った技術開発力をベースに自消・外販両面で高品質かつ差別化された製品を提供します。日米欧亜の6工場をベースとしたグローバルネットワークを強みとして、世界各地の顧客に対して安定供給を図るとともに、ポパール樹脂の安全かつ環境に優しい特徴に注目し、新たな用途、ビジネス機会を提案します。
- ポパールフィルムは、液晶ディスプレイ向け光学フィルムの構成部材の一つとして、さらなる高性能化・高品質化に加え、顧客での生産性向上などにも顧客と一体となって取り組んでいます。なお、100インチを超える広幅パネルへの需要増に対応するため、2024年度第2四半期の新ライン稼働に加え、更なる新設備の投資を決定しました（2027年12月稼働予定）。
- PVBフィルムは、自動車・建築向け合わせガラス用中間膜の高付加価値品の開発を進めており、新たな価値を顧客に提案しています。その一環として、近年の先進運転支援システム（ADAS）の進展により、今後益々高度な光学精度がカメラに求められる中、フロントガラスの光学歪みを低減できる特殊PVBフィルム〈Cam Viera〉や意匠性を高めたサンルーフ向け特殊PVBフィルム〈Sky Viera〉など最先端の技術提案を行っており、〈Sky Viera〉は2025年度から採用及び販売を開始しました。また、アイオノマー樹脂をシート化した〈セントリグラス〉の更なる高付加価値化やPVBフィルムとのシナジー効果の発現、新規用途開発を引き続き推進しています。また、顧客の合わせガラスメーカーにて発生するPVBフィルムトリムを回収・有効活用する再生中間膜のビジネスモデルを確立しており、カーボンフットプリント削減にも積極的に取り組んでいます。
- 〈エバル〉樹脂は、世界規模で食品廃棄ロスの削減や環境負荷の低減が求められるなか、日米欧の3拠点に加え、シンガポールでの新プラント建設を決定し、グローバル4拠点体制での供給網を構築中です。これにより、世界各地の顧客ニーズや市場動向を把握しながらバリア材料の新技術開発・用途開発を推進し、持続的な成長を目指します。〈エバル〉フィルムは、省エネルギー・地球環境保全に貢献する用途へ積極的に展開していきます。さらにバイオマス由来のガスバリア材料〈PLANTIC〉については、CO2排出削減効果とガスバリア性を併せ持つ新素材として、用途開発に取り組んでいます。

[イソプレン]

- ・イソプレンケミカル関連では、独自性の高いC4ケミストリーを展開しており、溶剤やウレタン原料、化粧品原料などを中心に用途開発に取り組んでいます。近年は、EVバッテリー材料や生分解性樹脂改質剤、家庭用・産業用洗浄剤など、社会のニーズにタイムリーに応える開発を推進しています。
- ・エラストマー関連では、熱可塑性エラストマー及び液状ゴムの差別化・高付加価値化に取り組んでいます。熱可塑性エラストマーでは、軟質コンパウンドや樹脂改質などの用途で環境に配慮した製品を開発し、市場開発を推進しています。また液状ゴムは、主力のタイヤ用途で様々なタイプの製品を市場に提案し、高機能タイヤの改質剤として採用が広がっています。
- ・耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉では、サーバー向けコネクタ及び自動車用コネクタ等に適した電気・電子用途向けのグレード開発に注力するとともに、自動車の環境規制強化や電気自動車の急速充電時の高電圧化に対応するため熱マネジメント部品や高電圧部品に適した材料の開発を加速しており、部品メーカー各社で評価が進んでいます。

[機能材料]

- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充とメタクリル系樹脂を活用した新規用途開発、新商品開発、リサイクル技術開発を主体に研究開発活動を行っています。
- ・メディカル事業では、クラレノリタケデンタル株式会社の無機/有機の技術の融合による新規歯科材料の開発に注力し、CAD/CAM用ジルコニア、高強度レジン等のデジタル化の流れにも対応した開発、商品化を行っています。
- ・環境ソリューション事業では、重点戦略領域である「環境（水・大気）・エネルギー」分野において、環境阻害物質の効果的吸着剤開発と商品群展開、吸着物の無害化処理を含む吸着活性炭の再生技術及び再利用法の開発を推進しています。また、拡大するエネルギー関連材に向け、新素材、新商品開発に取り組んでいます。
- ・アクア事業推進本部では、中空糸水処理膜を用いた様々な水の製造・回収を通して、「高品質で安全な水の提供」と「環境負荷の低減」に貢献する素材・技術開発に取り組んでいます。

[繊維]

- ・液晶ポリマー繊維〈ベクトラン〉は、極低温域までの広い温度領域において、高強度、低誘電損失、低線膨張であることに加え、ほとんど吸水することがない特質を有していることから、海洋資材、光ファイバー等の電材など高機能、高性能であることが求められる分野で需要が広がっており、さらなる用途拡大を目指し、性能向上、用途開発を進めています。またリサイクル技術開発を推進し商品価値の向上に取り組んでいます。
- ・ビニロン事業では、社会のニーズに応えるべく、ゴム補強、難燃衣料、特殊紙などの用途に向けた製品及び生産技術の開発を進めています。
- ・人工皮革〈クラリーノ〉では、靴やラグジュアリー用途などに向けて、リサイクル原料を使用した製品や環境配慮型製造プロセスによる製品など、サステナブルで低CFP（カーボンフットプリント）である製品の開発に取り組んでいます。
- ・不織布事業では、メルトブローン不織布の開発に注力し差別化樹脂銘柄、各種複合銘柄の開発を進めています。

[トレーディング]

- ・ポリエステル長繊維〈クラベラ〉では、①地球環境に配慮した独自原糸（PETボトル再生樹脂を用いた機能繊維〈スペースマスター〉、再生ナイロンを用いた分割繊維〈WRAMP〉）、②独自の樹脂を用いて糸自体に性能付与した速乾繊維〈エプシロン〉、抗ピリング繊維〈パナパック〉、③衣服内環境を制御した生地の開発を推進しています。

[その他]

- ・クラレプラスチック㈱では、スチレン系エラストマーを使用した機能性コンパウンド〈アーネストン〉及び同コンパウンドを原料とした不織布やフィルム（コンパウンド二次製品）、〈エバール〉をコーティング加工した特殊フィルム、成型加工技術による高気密高断熱住宅向け換気・空調ダクト及び周辺部材、高強力繊維〈ベクトラン〉を使用した土木用途向け繊維複合ホースの開発を推進しています。

[コーポレート研究開発]

研究開発本部では、以下を通じて、当社グループ全体の業容拡大・収益向上に資することを目指しています。

- ① 新事業の創出：素材事業を主に、加工による付加価値化もターゲットに、社内外の連携を通じて早期の事業化、利益貢献を目指します。特に、検討ステージが高いテーマや、当社が原料から一貫して強みを発揮できるテーマを中心に、研究開発リソースを集中して投入することで、早期事業化を図っています。
- ② 既存事業の強化・拡大：カンパニー・グループ会社との協働体制のもと、分析・解析・成形加工・デジタルなど高度な技術を駆使して全社事業の盤石化を図るとともに、既存事業の拡大に貢献します。また当社グループ事業の急速なグローバル化に対応し、グループ海外拠点との連携を強化しています。

以下、研究開発活動を示します。

研究開発本部では、触媒技術や高分子化合物の設計・重合・変性技術、高分子材料の成形・加工技術、炭素材料の合成技術等の基盤技術をベースに、新たな要素を加え、新規の素材・部材創出に取り組んでいます。

再生医療などライフサイエンス領域での事業創出に向けた研究開発を推進し、再生医療用の細胞を安全・効率的に培養できるPVAマイクロキャリア（細胞培養担体）〈スキャポバ〉の事業化に取り組んでいます。2024年から国内販売を開始しました。2025年から米国での販売を開始し、欧州への展開も計画しています。東京女子医科大学・早稲田大学 連携先端生命医科学研究教育施設 TWIns（ツインズ）に設立した「東京ラボ」にて、顧客ソリューションの充実や産学連携の強化を図っています。また、炭素材の構造制御技術を駆使して開発した新規機能性炭素材は、特殊な細孔構造により、リチウムイオン二次電池の正極用添加剤として優れた効果を発揮します。特に寒冷地向けの急速充電の改善効果が期待されており、一部顧客で評価がスタートしています。加えて、サステナビリティを機会ととらえ、フッ素樹脂代替材料（PFAS規制対応）として可能性が期待される新規高機能性ポリマーの開発も推進しています。

競争力強化を目的に、2025年1月に新設したデジタルソリューション部では、開発プロジェクトとの協業を通じて、高度シミュレーション技術、マテリアルズインフォマティクスの活用、独自AIの開発やロボティクスによる自動化といった各種デジタル関連技術の活用の幅を広げてきており、研究開発の加速や効率化など、そのあり方の変革が進んでいます。

[イノベーションネットワークワーキングセンター]

イノベーションネットワークワーキングセンター（以下、「INC」という。）は、中期経営計画「PASSION 2026」で掲げる「3つの挑戦」の内の1つ「ネットワークから始めるイノベーション」を推進するため、2022年1月に設立されました。INCは社内外のネットワークを広げながらイノベーションを生み出していけるよう、アクセラレーターの役割を担いグループ丸となった活動を推進しています。

多様なバックグラウンドをもち、グローバルに展開する80名余のINCメンバーと各本部や事業部門が連携し、クラレグループの多様な人材、ユニークな技術力、これまでに培った顧客との関係性や市場へのアプローチ手法などを駆使することで、中長期的な視点から新たなビジネス機会の創出に取り組んでいます。この組織が担う業務・役割は主に以下になります。

- ①当社グループの保有する技術開発力、お客様との繋がり、多様な人材といった総合力を全社員で共有するプラットフォーム（コア技術プラットフォーム）、試作用設備を全社で共有するためのプラットフォーム（技術設備プラットフォーム）を展開し、ネットワークを推進します。
- ②グループ全体で取り組んでいる新規ビジネス開発プロジェクト群の優先順位を明確にし、事業創出の確度を高めるためのシステム（イノベーションパイプライン）を運用しながら、各プロジェクトのインキュベーションを進めます。
- ③当社グループソリューション群をまとめて市場へアプローチするため、自動車、紙・包装資材、建築・建設といった市場セグメント別のマーケティングチームを横串で運営します。INCメンバーが主導して各チーム運営を行い、お客様に持続的な提案をすることによってビジネス機会を発見・発掘し、顧客やパートナー企業との協業を進めます。

以下、INCの2025年度の成果を示します。

- ・2023年に立ち上げたコア技術プラットフォーム、及び技術設備プラットフォームの利便性向上を目的に、AI検索機能を開発し、本格運用を開始しました。また、全社最適の観点から、当社の他プラットフォームとの連携を検討開始しました。
- ・昨年度より正式に稼働したイノベーションパイプラインには、現在7件の新規ビジネスプロジェクトが登録されており、研究開発本部や事業部のプロジェクトメンバーとINCのインキュベーターが事業化に向けて推進しています。さらに、運用ルールの整備や中断したプロジェクトから得られた知見の共有を進め、テーマ選定における判断力の向上を図っています。
- ・市場セグメントごとのチーム活動を基盤に、KAM（Key Account Management）とABM（Account-Based Marketing）を推進しました。国内外で600件以上の顧客対話・提案を実施し、その結果、4つの新規テーマがプロジェクトとして本格稼働しました。さらに、事業部連携によるクロスセル活動を通じて、既存技術を活用した新用途検討やビジネス機会の拡大を図りました。
- ・グローバル全社での新規プロジェクト創出とイノベーション文化の醸成を目指し、「第3回イノベーションデイズ」を開催しました。国内外34名の有志メンバーが集結し、4テーマを設定し集中的に議論しました。現在もイノベーションパイプラインへの提案に向けて、精力的にテーマ検討を続けています。
- ・2025年4月に米国カリフォルニア州に本社を置くNelumbo Inc.を買収し、PMI活動を推進しました。同社の無機系表面改質技術はPFAS等の規制物質を用いず、幅広い基材に高機能性を付与できるものであり、当社の高分子化学技術との融合により新事業創出を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業収益の向上や経営基盤の強化、需要の拡大に合わせた設備増強などを目的に設備投資を実施しています。当連結会計年度では、106,829百万円の設備投資を実施しました。

各セグメントにおける設備投資額は、ビニルアセテート62,699百万円、イソプレン4,332百万円、機能材料27,118百万円、繊維4,397百万円、トレーディング141百万円、その他908百万円、全社7,230百万円です。

（注）上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)	合計	
倉敷事業所 (岡山県倉敷市)	ビニル アセテート	ポパールフィルム 生産設備	14,171	14,158	423 (1,053)	5,085	33,839	864
	繊維	ポリエステル生産設備						
西条事業所 (愛媛県西条市)	ビニル アセテート	ポパールフィルム 生産設備	14,201	8,376	1,545 (659)	4,918	29,043	432
	イソプレン	ジェネスタ生産設備						
	繊維	ポリエステル生産設備						
岡山事業所 (岡山市南区)	ビニル アセテート	ポパール樹脂、エパール 生産設備	10,588	35,357	957 (665)	2,924	49,828	996
	繊維	クラリーノ、ビニロン 生産設備						
新潟事業所 (新潟県胎内市)	ビニル アセテート	ポパール樹脂生産設備	4,584	7,061	448 (933)	2,652	14,747	547
	イソプレン	スペシャリティケミカル 生産設備						
	機能材料	メタクリル樹脂 生産設備						
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	イソプレン	イソプレン・誘導体、 ジェネスタ生産設備	4,431	9,067	1,905 (374)	1,515	16,920	417

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定です。

(2) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注) 1	その他 (注) 2	合計	
Kuraray America, Inc. (米国)	ビニル アセテート イソプレン	ポパール樹脂、エ バール、PVB樹 脂・フィルム生産 設備 セプトン生産設備	5,105	34,253	1,754 (714) <256>	20,577	61,691	861
Calgon Carbon Corporation 及びその子会社 (米国他)	機能材料	活性炭及び水処理 機器生産設備	22,518	63,318	4,281 (2,962)	27,960	118,077	1,447
Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. 及び Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	イソプレン	イソプチレン誘導 体、ジェネスタ、 セプトン生産設備	13,037	45,063	- <223>	4,968	63,069	188

(注) 1. 「土地」の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、使用権資産及び建設仮勘定等です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次のとおりです。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	ビニル アセテート	エバール 生産設備新設	410 (百万US\$)	246 (百万US\$)	自己資金	2024年 3月	2026年末	18千トン /年
株式会社クラレ 西条事業所 (愛媛県西条市)	ビニル アセテート	光学用ポパー ルフィルム生 産設備増設	21,260 (百万円)	1,056 (百万円)	自己資金	2025年 6月	2027年 12月	3,800万 ㎡/年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	307,963,603	307,963,603	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	307,963,603	307,963,603	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年11月29日 (注) 1	△30,000,000	324,863,603	—	88,955,369	—	87,098,929
2025年6月30日 (注) 2	—	324,863,603	—	88,955,369	△87,098,929	—
2025年11月30日 (注) 1	△16,900,000	307,963,603	—	88,955,369	—	—

(注) 1. 自己株式の消却による減少です。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	105	41	590	382	222	71,867	73,208	—
所有株式数 (単元)	20	1,232,353	143,378	114,233	908,224	1,363	675,490	3,075,061	457,503
所有株式数 の割合 (%)	0.00	40.08	4.66	3.71	29.54	0.04	21.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式924,408株は、「個人その他」の欄に9,244単元及び「単元未満株式の状況」の欄に8株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA1R	55,421	18.05
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	21,004	6.84
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	10,882	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,848	3.53
クラレ従業員持株会	大阪府大阪市北区角田町8-1	6,067	1.98
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	6,032	1.96
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	5,864	1.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,372	1.75
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	5,322	1.73
クラレ持株会	大阪府大阪市北区角田町8-1	4,719	1.54
計	—	131,536	42.84

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 当社は自己株式924,408株を所有しています。
3. 2025年7月22日付で(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出及び2025年8月5日付で当該大量保有報告書(変更報告書)に係る訂正報告書の提出があり、2025年7月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2025年7月22日付の大量保有報告書(変更報告書)及び2025年8月5日付の訂正報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,076	1.87
三菱UFJアセットマネジメント (株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,829	1.49
MUFGセキュリティーズ(カナ ダ) (MUFG Securities (Canada), Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 3400, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	2,170	0.67
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	790	0.24
計	—	13,866	4.27

4. 2025年10月21日付で野村証券㈱及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2025年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2025年10月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,525	5.70
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,532	0.47
野村証券㈱	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	△72	△0.02
計	—	19,985	6.15

5. 2026年1月8日付で三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2025年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2026年1月8日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アモーヴァ・アセットマネジ メント㈱	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,138	2.97
三井住友トラスト・アセット マネジメント㈱	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,294	2.37
計	—	16,432	5.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 924,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 306,581,700	3,065,817	—
単元未満株式	普通株式 457,503	—	1単元（100株）未満の 株式です。
発行済株式総数	307,963,603	—	—
総株主の議決権	—	3,065,817	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	924,400	—	924,400	0.30
計	—	924,400	—	924,400	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2025年12月15日)	22,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	16,936,500	29,999,921,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,063,500	78,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.02	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	23.02	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月10日)での決議状況 (取得期間2026年2月12日～2026年5月31日)	8,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,747,600	3,131,110,700
提出日現在の未行使割合(%)	78.16	68.69

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,313	4,151,470
当期間における取得自己株式	110	190,990

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	16,900,000	29,680,405,300	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	110,590	195,627,995	—	—
保有自己株式数	924,408	—	2,672,118	—

- (注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数30,000株、処分価額の総額40,456,000円)、譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数80,360株、処分価額の総額154,773,360円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数230株、処分価額の総額398,635円)です。
2. 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2026年3月1日から提出日までの権利行使による影響は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、「親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向50%以上、1株当たり配当金の維持・増額、自己株式取得の継続的実施を目指す」を株主還元方針としています。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度の配当については、中間配当金及び期末配当金(予定)をそれぞれ1株当たり27円としており、1株当たり年間配当金(予定)は54円となります。また、2025年度において、自己株式16,936千株、29,999百万円の取得及び自己株式16,900千株(普通株式、消却前の発行済株式総数に対する割合5.20%)の消却を行いました。これらにより、2025年度の総還元性向(予定)は628.1%となります。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月8日取締役会決議	8,622	27.00
2026年3月26日定時株主総会決議(予定)	8,290	27.00

(注) 定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制の状況>

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的、持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役会設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機能の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機能の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸課題に対処しています。

この機能整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機能の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

① 会社の機関

a. 取締役会と業務執行機関

取締役会（月1回以上開催）は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。取締役会の議長は、取締役会長がこれに当り、取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。取締役会は、提出日（2026年3月25日）現在、「(2) 役員の状態」に記載した現任の取締役11名で構成され、うち2名が女性、1名が外国人となります。

社外取締役4名は、経済・金融・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因してなされた損害賠償請求による賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社において役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。また、被保険者に期待される役割が損なわれないようにするため、填補限度額及び免責事由を設定しています。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員（任期1年）がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部及び主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議（原則として月2回開催）のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の出席状況については以下のとおりです。

役職等	氏名	出席状況(注)1	出席率(注)1	
取締役	川原 仁	15回/15回	100%	
	多賀 敬治	15回/15回	100%	
	伊藤 正明	14回/15回	93%	
	佐野 義正	4回/4回(注)2	100%	
	マティアス グトヴァイラー	15回/15回	100%	
	高井 信彦	15回/15回	100%	
	渡邊 知行	15回/15回	100%	
	池森 洋二	11回/11回(注)3	100%	
	社外	村田 啓子	15回/15回	100%
	社外	田中 聡	15回/15回	100%
	社外	井戸 清人	4回/4回(注)2	100%
	社外	三上 直子	15回/15回	100%
	社外	三箇山 俊文	11回/11回(注)3	100%

役職等	氏名	出席状況(注) 1	出席率(注) 1
監査役	早瀬 博章	15回/15回	100%
	上原 直哉	4回/4回(注) 2	100%
	大井 秀雄	11回/11回(注) 3	100%
	社外 永濱 光弘	15回/15回	100%
	社外 谷津 朋美	15回/15回	100%
	社外 小松 健次	15回/15回	100%

(注) 1. 在任期間中の開催数に基づいています。

2. 2025年3月27日をもって退任しました。

3. 2025年3月27日付で就任しました。

当事業年度の取締役会における主要な付議・報告事項は、「経営計画」、「政策保有株式の保有意義検証」、「内部統制システムの運用状況」、「米国スタートアップの買収」、「ノンコア事業の譲渡、不採算事業の縮小・撤退」、「バーチャル電力購入契約」です。

b. 監査役会

監査役会は、提出日（2026年3月25日）現在、「(2) 役員 の状況」に記載した5名で構成され、うち過半数の3名は独立した社外監査役が占めています。また、男性4名・女性1名の構成としています。議長は早瀬博章が務めています。社外監査役は金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

監査役会の活動状況は、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況及び②内部監査の状況」をご参照ください。

c. 経営諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高め、当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、社外役員及び社外有識者により構成される経営諮問委員会を設置しています。

当事業年度において当社は経営諮問委員会を2回開催しており、個々の出席状況については以下のとおりです。

役職等	氏名	出席状況(注) 1	出席率(注) 1
社外取締役	村田 啓子	2回/2回	100%
	田中 聡	2回/2回	100%
	井戸 清人	1回/1回(注) 2	100%
	三上 直子	2回/2回	100%
	三箇山 俊文	1回/1回(注) 3	100%
社外監査役	谷津 朋美	1回/2回	50%
社外有識者	江上 剛 (戸籍上の氏名 小島 晴喜)	2回/2回	100%
	浜野 潤	2回/2回	100%

(注) 1. 在任期間中の開催数に基づいています。

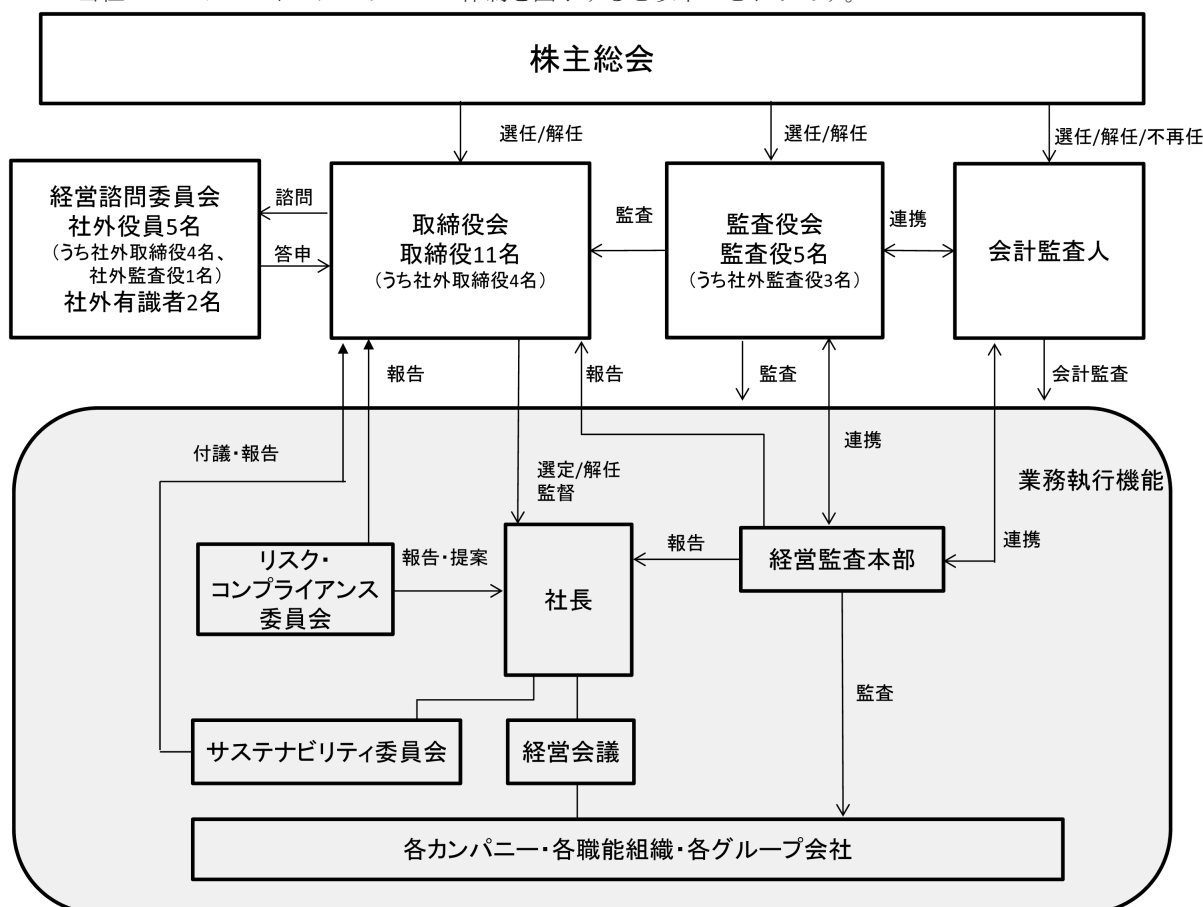
2. 2025年3月27日をもって退任しました。

3. 2025年3月27日付で就任しました。

当事業年度の経営諮問委員会における主な議題は、「役員報酬」、「役員人事」、「経営トップ後継者の育成計画」です。

なお、提出日（2026年3月25日）現在、経営諮問委員会の委員の構成は、社外取締役4名（村田啓子、田中聡、三上直子、三箇山俊文）、社外監査役1名（谷津朋美）、社外有識者2名（江上剛（戸籍上の氏名 小島晴喜）、浜野潤）の計7名です。委員長は社外取締役が務めます。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりです。



※上記の体制図は、提出日（2026年3月25日）現在の状況を表示しています。

当社は、2026年3月26日開催予定の第145期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を付議していますが、当該議案が承認可決された場合の取締役会、監査役会、及び経営諮問委員会の構成人数に変更はありません。

② 内部統制システムの整備の状況

a. 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社グループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会が、定款及び取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、3分の1以上の独立した社外取締役を選任する。
- (2) 取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、社外役員及び社外有識者により構成される経営諮問委員会を置く。
- (3) サステナビリティの視点に立った企業活動の推進のため、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を置き、重要事項について取締役会への付議・報告を行う。
- (4) 法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定める。当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行うため、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を置く。
- (5) 当社グループ内の不正・違法行為及び倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るための内部通報制度として、当社グループ社員相談室及びグローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置する。また、経営陣から独立した内部通報制度として、外部の弁護士事務所を介し、監査役に通報するガバナンス・ホットラインを設置する。
- (6) 独占禁止法違反の未然防止を図るため、当社グループ各社の役員及び使用人に対し定期的に教育・研修を実施し、独占禁止法に関する社内指針を周知するとともに、遵守状況のモニタリングを定期的に行う体制をとる。
- (7) 経営監査本部は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
- (8) 金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
- (9) 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料及び稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令及び社内規定に従い適切に保存管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
- (2) 当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
- (3) 大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- (2) 取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部及び主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会又は経営会議への付議・報告を行う。
- (2) 国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
- (3) クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役及び使用人の業務執行について監督するとともに、経営監査本部が内部監査規定に従って内部監査を実施する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当役員と監査役が協議の上決定する。

7. 当社の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社及び当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
- (2) 経営監査本部は、当社及び当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
- (3) 当社及び当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を見つけた場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
- (4) 当社及び当社グループ各社の使用人は、これらの事項をガバナンス・ホットラインを通じて監査役に通報することができる。
- (5) 上記の報告及び通報を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いをしない旨を社内規定に定める。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合をもち、また、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施する。

b. 内部統制システム・リスク管理体制の整備・運用状況

1. コンプライアンスに関する取り組み

- (1) 社会的要請の変化に応えることの重要性をテーマに、社長が役員及び重要な使用人を集め、外部講師によるコンプライアンスセミナーを開催しました。また汚職・腐敗防止に向けた取り組みとして、当社及び主要グループ会社の従業員を対象に贈収賄防止に関する研修を実施しました。
- (2) 当社グループにおける独占禁止法遵守プログラムを整備し、グループ全体で同プログラムの確実な運用に努めています。2025年度においても、リスクの高い事業・分野における遵守体制のモニタリングを継続するとともに、従業員に対する教育・研修、入札案件に関する年度監査などの施策を実施しました。
- (3) 経営監査本部は、当社及び当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための内部統制システム（J-SOX）の整備・運用状況についても評価を実施しました。その内容についてPwC J a p a n有限責任監査法人の監査を受け、結果を取締役に報告しました。

2. リスク管理に関する取り組み

- (1) 2025年度の3重点課題（（1）機密情報漏洩・破壊、（2）保安事故、（3）原燃料供給停止リスク）について、統括責任者（担当役員）の指揮のもと、リスクの回避・軽減のための以下の対策を進めました。

- ① 機密情報管理の継続的強化を図るため、2024年度に運用を開始した大量ダウンロード検知システム、大量ダウンロード自動停止システムについて検知精度の向上施策を推進するとともに、海外グループ会社における機密情報管理体制の整備を進めました。
- ② 2019年度から開始した海外化学プラントに対する当該カンパニー・事業部によるこれまでの安全監査等に加えて、2022年度からはグローバルな社内専門家で編成したPSM（プロセス・セーフティ・マネジメント）監査チームの活動を立ち上げ、海外保安リスクの把握と対策を推進しています。2025年度は、PSM監査チームが4生産拠点の現地監査を行い課題把握と改善推奨を行いました。
- ③ サプライチェーン上流の最新動向を踏まえて原燃料供給停止リスク及びリスク回避・低減策を修正し、各事業の優先生産銘柄及び原燃料供給停止リスクの分析結果に基づき、優先度の高いものから順次リスク低減策の策定・実施を進めました。

また、国内外の各組織における自己評価結果に基づいて、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、2025年11月に、当社グループリスク管理における2026年度の重点課題として以下を定めました。

- ① 情報セキュリティシステムの定期的見直し・更新、機密情報管理ルールの徹底と運用における改善策の着実な実行により、個人情報を含む機密情報漏洩リスクの低減を図る。また、外部からの攻撃時に、システム障害による業務影響を最小化するための防御策の拡充を図る。
 - ② 保安事故の発生リスク低減を目指し、全世界のプラントにおいて運転・設備管理の強化策を継続して実施する。組織横断的メンバーで構成するグローバルPSM監査チームの計画的な現地監査により保安管理上の課題を客観的に抽出し、その改善を支援するとともに、発見された課題についてグローバルに水平展開を実施しグループ全体の保安事故発生リスクの一層の低減を図る。
 - ③ サプライチェーン上流の最新動向及び地政学的要素を踏まえ、各事業の事業継続計画（BCP）上優先度の高い製品の原燃料につき、調達リスクの回避・低減対策を着実に実行する。
- (2) 「コーポレート緊急対策本部運営規定」に基づき、発生し得る各種クライシスに迅速かつ適切に対応するため、緊急連絡網の維持・更新と管理体制の継続的な整備を行っています。情報インシデントへの対策として、「クラレグループグローバルCSIRT運営規定」を制定し、海外拠点を含むクラレグループ全体での対応体制を確立し、特に欧州・米国での運用体制を強化しております。国内での災害への備えとして、安否確認訓練の実施（合計4回）に加え、各関係部署の連絡責任者で構成する防災連絡会を立ち上げ、定期的な安全・防災施策に関する情報共有を実施しています。さらに、休日・夜間を含め緊急対策本部メンバーが会社へ参集することが困難な状況での事業所におけるクライシス発生に備えて、リモート会議システムの活用を進め、情報共有の体制強化を図っています。事業所の緊急事態の状況を緊急対策本部が直接把握できるよう、東京から遠隔操作できるカメラを設置して事業所の情報を直接収集する仕組みを構築し、2024年度から運用を開始しています。

3. 企業集団の内部統制に関する取り組み

- (1) 社外役員5名及び社外有識者2名を委員とする「経営諮問委員会」を2回開催し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者及び役員報酬等について審議し、その結果を取締役に答申・報告しました。
- (2) 当社グループ運営に関するトップ方針の示達、グループ共通の課題と情報の共有を目的として、対面及びオンラインで主要グループ会社の経営層と個別の会議を適宜開催し、グループ内の意思疎通に努めました。当社グループ各社における重要な事項については、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、適宜当社取締役会または経営会議への付議・報告を行いました。

4. 監査役の監査体制に関する取り組み

監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について代表取締役と意見交換を行うとともに、取締役、執行役員及び重要な使用人へのヒアリングを実施しました。

③ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当については取締役会の決議により配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性3名 （役員のうち女性の比率18.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	川原 仁	1962年3月12日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社ビニルアセテートカンパニーポパールフィルム事業部長 2016年1月 当社ビニルアセテートフィルムカンパニー副カンパニー長 2016年3月 当社執行役員 2018年1月 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長 2018年3月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役・常務執行役員 2021年1月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	85
代表取締役・専務執行役員 サステナビリティ推進本部 担当、 人事本部担当、 購買・物流本部担当	多賀 敬治	1961年10月16日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社機能材料カンパニーメディカル事業部長 2017年3月 当社執行役員 2018年1月 当社経営企画室担当、CSR本部担当 2018年3月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役・常務執行役員 2020年1月 当社管理部門担当 2022年1月 当社サステナビリティ推進本部担当（現任）、 グローバルデジタルトランスフォーメーション 推進室担当、経理・財務本部担当 2023年1月 当社DX-IT本部担当 2024年1月 当社代表取締役・専務執行役員（現任） 2025年1月 当社総務・人事本部担当、購買・物流本部担当 （現任） 2026年1月 当社人事本部担当（現任）	(注) 4	40
取締役会長	伊藤 正明	1957年6月23日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社化学品カンパニーメタアクリル事業部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長 2013年6月 当社常務執行役員 2014年4月 当社経営企画本部担当、CSR本部担当 2014年6月 当社取締役・常務執行役員 2015年1月 当社代表取締役社長 2021年1月 当社取締役会長（現任） 2021年4月 社会医療法人同心会西条中央病院理事長（現任） 2024年6月 日立建機株式会社社外取締役（現任） 2025年6月 社会福祉法人石井記念愛染園理事長（現任）	(注) 4	105

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役・常務執行役員	マティアス グトヴァイラー (Matthias Gutweiler)	1958年3月11日生	1988年3月 Hoechst AG入社 1996年6月 同社Mowiol工場長 2001年12月 Kuraray Specialities Europe入社 2009年1月 当社執行役員、Kuraray Europe GmbH社長(現任) 2013年4月 当社ビニリアセテートカンパニーPVB事業部長 2018年3月 当社常務執行役員 2020年3月 当社取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	—
取締役・常務執行役員 機能材料カンパニー長	高井 信彦	1960年5月5日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社イソブレンカンパニージェネスタ事業部長 2016年3月 当社執行役員 2019年1月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長、炭素材料事業部長 2019年3月 当社常務執行役員 2020年1月 当社機能材料カンパニー長(現任) 2020年3月 当社取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	24
取締役・常務執行役員 ビニリアセテート樹脂 カンパニー長、 ビニリアセテートフィルム カンパニー長	渡邊 知行	1963年7月15日生	1988年4月 当社入社 2015年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニーポパール樹脂事業部長、国際事業部長 2016年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー副カンパニー長 2018年3月 当社執行役員 2021年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長(現任) 2023年1月 当社エレクトロニクスマテリアルズ推進本部担当 2023年3月 当社常務執行役員 2024年1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長(現任) 2024年3月 当社取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	27
取締役・常務執行役員 イソブレンカンパニー長	池森 洋二	1963年9月18日生	1986年4月 当社入社 2017年1月 当社機能材料カンパニーメタクリル事業部長 2019年1月 当社イソブレンカンパニージェネスタ事業部長 2019年3月 当社執行役員 2024年1月 当社イソブレンカンパニー長(現任) 2024年3月 当社常務執行役員 2025年3月 当社取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	34
取締役	村田 啓子	1962年2月25日生	1986年4月 経済企画庁入庁 2005年8月 内閣府政策統括官付参事官(経済財政-海外分析担当) 2006年8月 内閣府日本学術会議事務局参事官(国際担当) 2008年7月 首都大学東京(現東京都立大学)大学院社会科学部研究科教授 2015年5月 首都大学東京(現東京都立大学)学長補佐 2017年7月 日本生命保険相互会社評議員(現任) 2018年4月 首都大学東京(現東京都立大学)大学院経営学研究科教授 2020年3月 当社取締役(現任) 2022年4月 東京都立大学名誉教授(現任) 立正大学大学院経済学研究科教授(現任) 2025年6月 東北電力株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 聡	1958年2月27日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 2007年4月 同社経営企画部長 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員、アジア・大洋州三井物産株式会社社長 2017年4月 同社副社長執行役員、CAO (チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)、CIO (チーフ・インフォメーション・オフィサー)、CPO (チーフ・プライベート・オフィサー) 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社顧問 2020年3月 当社取締役 (現任) 2020年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 2021年1月 IHH Healthcare Berhad, Independent Director (現任) 2021年4月 積水ハウス株式会社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 4	10
取締役	三上 直子	1961年3月12日生	1983年4月 味の素株式会社入社 2007年4月 武蔵野大学客員教授 2010年1月 株式会社シーボン入社 2010年4月 同社栃木工場工場長 2011年6月 同社執行役員生産部担当 2012年6月 同社取締役生産部担当 2017年6月 同社常務取締役執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2021年6月 昭和産業株式会社社外取締役 (現任) 2022年3月 アース製薬株式会社社外取締役 (現任) 2024年3月 当社取締役 (現任) 2025年3月 キリンホールディングス株式会社社外取締役 (現任)	(注) 4	1
取締役	三箇山 俊文	1957年7月18日生	1983年4月 麒麟麦酒株式会社 (現キリンホールディングス株式会社) 入社 2002年9月 同社医薬カンパニー医薬探索研究所長 2004年3月 同社医薬カンパニー企画部長 2007年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員研究本部長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社 (現協和キリン株式会社) 執行役員研究本部長 2010年4月 同社執行役員経営企画部長 2012年3月 同社常務執行役員海外事業部長 2014年3月 同社取締役常務執行役員海外事業部長 2018年3月 同社取締役専務執行役員海外事業統括 2021年3月 協和キリン株式会社取締役副社長海外事業統括 2023年6月 セントラル硝子株式会社社外監査役 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長 (現任) 2024年7月 WinHealth International Company Limited Board member (現任) 2025年3月 当社取締役 (現任) 2025年6月 セントラル硝子株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役（常勤）	早瀬 博章	1956年2月28日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社樹脂カンパニーポパール樹脂事業部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社ビニリアセテートカンパニーポパール樹脂事業部長、生産技術統括本部長 2014年6月 当社常務執行役員 2015年1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長 2015年3月 当社取締役・常務執行役員 2016年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長 2016年3月 当社取締役・専務執行役員 2020年3月 当社代表取締役・専務執行役員 2021年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー管掌、ビニリアセテートフィルムカンパニー管掌 2022年1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長 2024年1月 当社取締役・執行役員 2024年3月 当社監査役（現任）	(注) 7	69
監査役（常勤）	大井 秀雄	1959年10月29日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社経理・財務本部長 2022年1月 当社経営監査本部長 2022年3月 当社執行役員 2025年3月 当社監査役（現任）	(注) 8	6
監査役（非常勤）	永濱 光弘	1953年10月24日生	1976年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）米州非日系営業第二部長 2003年3月 同行執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長 2005年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2006年3月 同行常務執行役員米州地域統括役員 2010年4月 同行取締役副頭取米州地域統括役員 2013年4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長 2015年4月 みずほ証券株式会社常任顧問 2015年6月 アズビル株式会社社外監査役 2018年3月 当社監査役（現任） 2019年3月 東京建物株式会社社外取締役 2019年6月 アズビル株式会社社外取締役（現任） 2020年6月 日本精工株式会社社外取締役 2024年6月 東芝テック株式会社社外取締役（現任） 公益社団法人日本産業退職者協会会長（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(非常勤)	谷津 朋美	1960年5月30日生	1983年4月 東京エレクトロン株式会社入社 1986年10月 サンワ等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年9月 公認会計士登録 2001年10月 東京弁護士会登録、新東京法律事務所(後にピングラム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と統合)入所 2009年6月 カルビー株式会社社外監査役 2010年6月 大幸薬品株式会社社外監査役 2012年3月 コクヨ株式会社社外監査役 2015年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 2015年4月 TMI 総合法律事務所パートナー 2016年6月 S M B C 日興証券株式会社社外取締役 2017年6月 株式会社I H I 社外監査役 2019年3月 当社監査役(現任) 2021年3月 協和キリン株式会社社外監査役 2022年4月 谷津法律会計事務所代表(現任) 2025年6月 日本電気株式会社社外取締役(監査委員)(現任)	(注)6	—
監査役(非常勤)	小松 健次	1953年3月24日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 1996年2月 GE International Inc. 入社 2005年7月 エコラボ株式会社(現エコラボ合同会社)代表取締役社長 2007年4月 Ecolab Inc. Senior Vice President 2010年12月 サンデン株式会社専務執行役員 2011年11月 Bain Capital Asia, LLC入社 2013年3月 株式会社ベルシステム24取締役代表執行役社長・CEO 2016年3月 株式会社ベルシステム24ホールディングス取締役会長 2016年6月 株式会社コーチ・エィ顧問 2018年12月 株式会社APIコンサルタンツ顧問 2019年3月 当社監査役(現任) 2020年5月 富士通コンポーネント株式会社(現FCLコンポーネント株式会社)執行役員副社長 2022年10月 同社取締役 2023年1月 株式会社ロングリーチビジネスパートナーズ代表取締役会長 2025年3月 株式会社日本アクア社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社ロングリーチビジネスパートナーズ会長(現任) 2025年7月 FCLコンポーネント株式会社代表執行役社長(現任)	(注)6	—
計					411

(注)1. 取締役 村田 啓子、田中 聡、三上 直子、三箇山 俊文は、社外取締役です。

2. 監査役 永濱 光弘、谷津 朋美、小松 健次は、社外監査役です。

3. 当社では2003年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は24名で、上記記載の多賀 敬治、Matthias Gutweiler、高井 信彦、渡邊 知行、池森 洋二の5名の他に、常務執行役員 大村 章、尾松 俊宏、坂本 和繁、藤原 純一、執行役員 Stephen Cox、高野 浩一、川原 孝春、上山 冬雄、Stevan R. Schott、大福 幸一、下 浩幸、中村 吉伸、井出 章子、高井 庸善、Christian Herrmanns、Stanley Fukuyama、山口 里志、難波 憲明、松本 和也の19名で構成されています。

4. 2025年3月27日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5. 2022年3月24日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6. 2023年3月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

7. 2024年3月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

8. 2025年3月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

2. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を付議しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性13名 女性3名 （役員のうち女性の比率18.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	川原 仁	1962年3月12日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社ビニルアセテートカンパニーポパールフィルム事業部長 2016年1月 当社ビニルアセテートフィルムカンパニー副カンパニー長 2016年3月 当社執行役員 2018年1月 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長 2018年3月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役・常務執行役員 2021年1月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	85
代表取締役・専務執行役員 サステナビリティ推進本部 担当、 人事本部担当、 購買・物流本部担当	多賀 敬治	1961年10月16日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社機能材料カンパニーメディカル事業部長 2017年3月 当社執行役員 2018年1月 当社経営企画室担当、CSR本部担当 2018年3月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役・常務執行役員 2020年1月 当社管理部門担当 2022年1月 当社サステナビリティ推進本部担当（現任）、 グローバルデジタルトランスフォーメーション 推進室担当、経理・財務本部担当 2023年1月 当社DX-IT本部担当 2024年1月 当社代表取締役・専務執行役員（現任） 2025年1月 当社総務・人事本部担当、購買・物流本部担当 （現任） 2026年1月 当社人事本部担当（現任）	(注) 4	40
取締役会長	伊藤 正明	1957年6月23日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社化学品カンパニーメタアクリル事業部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長 2013年6月 当社常務執行役員 2014年4月 当社経営企画本部担当、CSR本部担当 2014年6月 当社取締役・常務執行役員 2015年1月 当社代表取締役社長 2021年1月 当社取締役会長（現任） 2021年4月 社会医療法人同心会西条中央病院理事長（現任） 2024年6月 日立建機株式会社社外取締役（現任） 2025年6月 社会福祉法人石井記念愛染園理事長（現任）	(注) 4	105

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役・常務執行役員	マティアス グトヴァイラー (Matthias Gutweiler)	1958年3月11日生	1988年3月 Hoechst AG入社 1996年6月 同社Mowiol工場長 2001年12月 Kuraray Specialities Europe入社 2009年1月 当社執行役員、Kuraray Europe GmbH社長(現任) 2013年4月 当社ビニリアセテートカンパニーPVB事業部長 2018年3月 当社常務執行役員 2020年3月 当社取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	—
取締役・常務執行役員 機能材料カンパニー長	高井 信彦	1960年5月5日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社イソブレンカンパニージェネスタ事業部長 2016年3月 当社執行役員 2019年1月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長、炭素材料事業部長 2019年3月 当社常務執行役員 2020年1月 当社機能材料カンパニー長(現任) 2020年3月 当社取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	24
取締役・常務執行役員 ビニリアセテート樹脂 カンパニー長、 ビニリアセテートフィルム カンパニー長	渡邊 知行	1963年7月15日生	1988年4月 当社入社 2015年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニーポパール樹脂事業部長、国際事業部長 2016年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー副カンパニー長 2018年3月 当社執行役員 2021年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長(現任) 2023年1月 当社エレクトロニクスマテリアルズ推進本部担当 2023年3月 当社常務執行役員 2024年1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長(現任) 2024年3月 当社取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	27
取締役・常務執行役員 イソブレンカンパニー長	池森 洋二	1963年9月18日生	1986年4月 当社入社 2017年1月 当社機能材料カンパニーメタクリル事業部長 2019年1月 当社イソブレンカンパニージェネスタ事業部長 2019年3月 当社執行役員 2024年1月 当社イソブレンカンパニー長(現任) 2024年3月 当社常務執行役員 2025年3月 当社取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	34
取締役	村田 啓子	1962年2月25日生	1986年4月 経済企画庁入庁 2005年8月 内閣府政策統括官付参事官(経済財政・海外分析担当) 2006年8月 内閣府日本学術会議事務局参事官(国際担当) 2008年7月 首都大学東京(現東京都立大学)大学院社会科学部研究科教授 2015年5月 首都大学東京(現東京都立大学)学長補佐 2017年7月 日本生命保険相互会社評議員(現任) 2018年4月 首都大学東京(現東京都立大学)大学院経営学研究科教授 2020年3月 当社取締役(現任) 2022年4月 東京都立大学名誉教授(現任) 立正大学大学院経済学研究科教授(現任) 2025年6月 東北電力株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 聡	1958年2月27日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 2007年4月 同社経営企画部長 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員、アジア・大洋州三井物産株式会社社長 同社副社長執行役員、CAO (チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)、CIO (チーフ・インフォメーション・オフィサー)、CPO (チーフ・プライバシー・オフィサー) 2017年4月 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社顧問 2020年3月 当社取締役 (現任) 2020年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 2021年1月 IHH Healthcare Berhad, Independent Director (現任) 2021年4月 積水ハウス株式会社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 4	10
取締役	三上 直子	1961年3月12日生	1983年4月 味の素株式会社入社 2007年4月 武蔵野大学客員教授 2010年1月 株式会社シーボン入社 2010年4月 同社栃木工場工場長 2011年6月 同社執行役員生産部担当 2012年6月 同社取締役生産部担当 2017年6月 同社常務取締役執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2021年6月 昭和産業株式会社社外取締役 (現任) 2022年3月 アース製薬株式会社社外取締役 (現任) 2024年3月 当社取締役 (現任) 2025年3月 キリンホールディングス株式会社社外取締役 (現任)	(注) 4	1
取締役	三箇山 俊文	1957年7月18日生	1983年4月 麒麟麦酒株式会社 (現キリンホールディングス株式会社) 入社 2002年9月 同社医薬カンパニー医薬探索研究所長 2004年3月 同社医薬カンパニー企画部長 2007年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員研究本部長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社 (現協和キリン株式会社) 執行役員研究本部長 2010年4月 同社執行役員経営企画部長 2012年3月 同社常務執行役員海外事業部長 2014年3月 同社取締役常務執行役員海外事業部長 2018年3月 同社取締役専務執行役員海外事業統括 2021年3月 協和キリン株式会社取締役副社長海外事業統括 セントラル硝子株式会社社外監査役 2023年6月 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長 (現任) 2024年7月 WinHealth International Company Limited Board member (現任) 2025年3月 当社取締役 (現任) 2025年6月 セントラル硝子株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	早瀬 博章	1956年2月28日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社樹脂カンパニーポパール樹脂事業部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社ビニリアセテートカンパニーポパール樹脂事業部長、生産技術統括本部長 2014年6月 当社常務執行役員 2015年1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長 2015年3月 当社取締役・常務執行役員 2016年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長 2016年3月 当社取締役・専務執行役員 2020年3月 当社代表取締役・専務執行役員 2021年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー管掌、ビニリアセテートフィルムカンパニー管掌 2022年1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長 2024年1月 当社取締役・執行役員 2024年3月 当社監査役(現任)	(注)6	69
監査役(常勤)	大井 秀雄	1959年10月29日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社経理・財務本部長 2022年1月 当社経営監査本部長 2022年3月 当社執行役員 2025年3月 当社監査役(現任)	(注)7	6
監査役(非常勤)	谷津 朋美	1960年5月30日生	1983年4月 東京エレクトロン株式会社入社 1986年10月 サンワ等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年9月 公認会計士登録 2001年10月 東京弁護士会登録、新東京法律事務所(後にピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と統合)入所 2009年6月 カルビー株式会社社外監査役 2010年6月 大幸薬品株式会社社外監査役 2012年3月 コクヨ株式会社社外監査役 2015年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 2015年4月 TMI総合法律事務所パートナー 2016年6月 SMC日興証券株式会社社外取締役 2017年6月 株式会社IHI社外監査役 2019年3月 当社監査役(現任) 2021年3月 協和キリン株式会社社外監査役 2022年4月 谷津法律会計事務所代表(現任) 2025年6月 日本電気株式会社社外取締役(監査委員)(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(非常勤)	小松 健次	1953年3月24日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 1996年2月 GE International Inc.入社 2005年7月 エコラボ株式会社(現エコラボ合同会社)代表取締役社長 2007年4月 Ecolab Inc. Senior Vice President 2010年12月 サンデン株式会社専務執行役員 2011年11月 Bain Capital Asia, LLC入社 2013年3月 株式会社ベルシステム24取締役代表執行役社長・CEO 2016年3月 株式会社ベルシステム24ホールディングス取締役会長 2016年6月 株式会社コーチ・エイ顧問 2018年12月 株式会社APIコンサルタンツ顧問 2019年3月 当社監査役(現任) 2020年5月 富士通コンポーネント株式会社(現FCLコンポーネント株式会社)執行役副社長 2022年10月 同社取締役 2023年1月 株式会社ロングリーチビジネスパートナーズ代表取締役会長 2025年3月 株式会社日本アクア社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社ロングリーチビジネスパートナーズ会長(現任) 2025年7月 FCLコンポーネント株式会社代表執行役社長(現任)	(注)5	—
監査役(非常勤)	藤井 信行	1959年3月10日生	1982年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員 2011年4月 同行常務執行役員 2012年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年4月 同行専務取締役 2016年4月 同行取締役副頭取 2017年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事兼株式会社みずほ銀行理事 2017年5月 安田倉庫株式会社顧問 2017年6月 同社取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員 2024年4月 同社代表取締役会長執行役員(現任) 2026年3月 当社監査役(現任)	(注)8	—
計					411

(注)1. 取締役 村田 啓子、田中 聡、三上 直子、三箇山 俊文は、社外取締役です。

2. 監査役 谷津 朋美、小松 健次、藤井 信行は、社外監査役です。

3. 当社では2003年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は27名で、上記記載の多賀 敬治、Matthias Gutweiler、高井 信彦、渡邊 知行、池森 洋二の5名の他に、常務執行役員 大村 章、尾松 俊宏、坂本 和繁、藤原 純一、Stanley Fukuyama、執行役員 Stephen Cox、高野 浩一、川原 孝春、上山 冬雄、Stevan R. Schott、大福 幸一、中村 吉伸、井出 章子、高井 庸善、Christian Herrmanns、山口 里志、難波 憲明、松本 和也、柏木 俊二、福田 始弘、大野 智浩、植垣 文雄の22名で構成されています。

4. 2026年3月26日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5. 2023年3月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6. 2024年3月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

7. 2025年3月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

8. 2026年3月26日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名です。

村田啓子氏は、内閣府において経済行政や日本及び海外分析に携わった経験と大学及び大学院の教授としての高い見識をもとに、社外取締役として客観的な立場から経営を監督し、同氏からは有用な意見・提言をいただいています。

田中聡氏は、三井物産株式会社のコーポレートスタッフ部門担当役員や代表取締役の歴任により培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として客観的な立場から経営を監督し、同氏からは有用な意見・提言をいただいています。直近年度における当社と同社の取引額は、同社の売上高の0.1%未満です。また、同氏は積水ハウス株式会社の代表取締役副社長を務めています。直近年度における当社と同社の取引額は、同社の売上高の0.1%未満です。

三上直子氏は、国内の企業経営及び生産技術分野に携わった豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として客観的な立場から経営を監督し、同氏からは有用な意見・提言をいただいています。

三箇山俊文氏は、長年にわたり企業経営、研究開発及び海外事業推進に携わった豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として客観的な立場から経営を監督し、同氏からは有用な意見・提言をいただいています。

有価証券報告書提出日現在の当社の社外監査役は3名です。

永濱光弘氏は、過去にみずほ証券株式会社の取締役会長等を務めていました。直近年度における当社と同社の取引額は、同社の売上高の0.3%未満です。また、同氏は過去に株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取等を務めていました。直近年度における当社と同行の取引額は、同行の売上高の0.1%未満です。金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有し、他の企業での社外役員としての実績をもとに、社外監査役として監査を実施しています。

谷津朋美氏は、公認会計士及び弁護士としての幅広い見識と他の企業での社外役員としての豊富な経験をもとに、社外監査役として監査を実施しています。

小松健次氏は、国内外の多くの企業において経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役として監査を実施しています。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を付議しており、当該決議が承認可決されまると、社外監査役は谷津朋美氏、小松健次氏、藤井信行氏の3名となる予定です。

藤井信行氏は、過去に株式会社みずほ銀行の取締役副頭取等を務めていました。直近年度における当社と同行の取引額は、同行の売上高の0.1%未満です。また、同氏は安田倉庫株式会社の代表取締役会長執行役員を務めています。直近年度における当社と同社の取引額は、同社の売上高の0.1%未満です。金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有し、他の企業での取締役としての実績を有していることから、社外監査役候補者としています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外取締役は会計監査人と監査役との会合に定期的に出席し、監査計画・実施状況等の報告を受けています。

社外監査役は取締役会において内部統制の構築及び運用の状況について報告を受けるとともに、監査役会において経営監査本部から監査結果の報告を受けています。さらに社外監査役は会計監査人による会計監査の結果報告及び財務報告に係る内部統制評価の結果報告を経営監査本部長とともに受け、取締役の職務執行を監査しています。また、監査役は社外取締役との定期的な会合を実施し、情報交換を通じて連携を強化しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在（2026年3月25日）、当社の監査役は5名としています。うち過半数の3名は独立した社外監査役が占めており、また、男性4名・女性1名の構成としています。現在の監査役は5名、うち3名は金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役を任命し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(注)1	出席率(注)1
常勤監査役	早瀬 博章	13回/13回	100%
	上原 直哉	3回/3回(注)2	100%
	大井 秀雄	10回/10回(注)3	100%
社外監査役	永濱 光弘	13回/13回	100%
	谷津 朋美	13回/13回	100%
	小松 健次	13回/13回	100%

(注) 1. 在任期間中の開催数に基づいています。

2. 2025年3月27日をもって退任しました。

3. 2025年3月27日付で就任しています。

監査役会は、当事業年度における監査計画に則り「法令遵守・コンプライアンス体制」「品質保証体制」「クラレ本社のガバナンス体制、クラレグループ各社における内部統制システムの整備と運用状況」「重大事故、疫病災害、自然災害、情報漏洩等の経営リスクに係る対応策等」「次世代を担う人材の確保と育成、優秀者のリテンションや技術継承、社員のエンゲージメント向上等への取り組み状況」「中期経営計画「PASSION 2026」の進捗状況」を具体的な検討内容とし、監査活動を実施しました。

監査役は取締役会など重要な会議に出席したほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務執行を監査しました。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、内部監査部門である経営監査本部（15名）から内部監査結果の報告を受けました。

また、常勤監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しました。

監査上の主要な検討事項（KAM）については会計監査人との協議を複数回行い、適正な検討プロセスでKAMが選定されていることを確認しました。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

監査役の職務を補助するスタッフとして、監査役スタッフを置いています。

なお当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決された場合も、引き続き当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となる予定です。

② 内部監査の状況

内部監査を実施する組織として、社長直轄の経営監査本部（専任執行役員を含め15名）を設置しています。また、2026年1月より欧州及び北米の関係会社に経営監査本部直轄の内部監査要員を配置しています。経営監査本部及び経営監査本部直轄の内部監査要員は、当社のグローバル内部監査規定に基づき、本社及び国内外の関係会社の内部監査を実施しています。当事業年度は本社1事業部、国内外の関係会社8社の内部監査を実施しました。

内部監査の結果は社長及び会長並びに監査役会に報告するほか、一部の内部監査の結果は取締役会に報告し内部監査の実効性確保に努めています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、経営監査本部長は監査役会に出席するとともに監査役監査報告書及び内部監査報告書を共有するなど、監査実施状況などについて監査役と相互に情報共有を行っ

ています。また、内部監査については会計監査人にも定期的に内部監査結果を報告しています。会計監査人は監査役と経営監査本部に対して、監査計画、期中レビュー結果、期末監査結果等について定期的に報告を行うとともに、必要に応じて監査上の重要課題について意見交換を行うなど相互連携を深めています。

また、経営監査本部は当社の財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しています。当事業年度は全社的な内部統制は当社、連結子会社22社を対象として、また業務プロセスに関わる内部統制は当社、連結子会社5社を対象として評価し、社長及び取締役会に報告を行いました。

③ 会計監査の状況

当社会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。

また、2025年12月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかわる補助者の構成と監査継続期間は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 河瀬 博幸 (継続監査年数5年)
 関根 和昭 (継続監査年数6年)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 36名

監査継続期間

1992年以降

上記の監査継続期間は、プライスウォーターハウスコーパース（またはプライスウォーターハウス）のネットワークに属し、以前当社の監査を実施していた旧中央青山監査法人、旧青山監査法人の監査期間を含めて算定しています。また、1992年から1998年の7年間は監査法人浩陽会計社との共同監査期間です。

a. 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の評価基準に基づき会計監査人を評価し、当社の会計監査人として適切であると判断しています。

当社の会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役会全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任することとします。また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

b. 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会が定める会計監査人の評価基準は、監査業務の品質管理体制、監査チームの独立性及び専門性、経営者、経営監査本部、監査役とのコミュニケーションの状況、海外のネットワークファームの監査人もしくはその他の監査人とのコミュニケーションの状況、監査報酬見積額の妥当性等を項目としています。

監査役会は会計監査人から定期的な報告を受けるなど、年間を通じて会計監査人が適正に業務を執行しているかを検証しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	118	—	119	2
連結子会社	26	—	25	—
計	144	—	144	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結財務諸表等の英文翻訳に関する助言業務

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	105	—	18
連結子会社	605	98	555	95
計	605	204	555	114

監査公認会計士等と同一のネットワークが実施した非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

提出会社：コンサルティング業務等

連結子会社：税務関連業務等

(当連結会計年度)

提出会社：コンサルティング業務等

連結子会社：税務関連業務等

上記の他に、当社の非連結子会社が支払ったまたは支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は555百万円、非監査業務に基づく報酬の額は122百万円になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上で、監査内容、工数等、会計監査人の監査計画及び報酬見積が相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な役員の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針としています。取締役については、①職責に応じた基本報酬としての定額報酬、②単年度の業績の達成を目指すためのインセンティブとしての業績連動型報酬及び③適正な会社経営を通じた中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬の3つの部分により構成します。ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから定額報酬のみとし、業績連動型報酬や株式報酬は設けていません。また、監査役についてもその役割から定額報酬のみとしています。

具体的な報酬水準と報酬体系については、専門性のある外部調査機関が行う東京証券取引所プライム市場上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果と従業員最上位職の給与を参考にしつつ、社外役員と社外有識者により構成される経営諮問委員会が、適切な報酬水準・体系であるかを検証・審議した上で、その結果を取締役に答申します。取締役会は、当該答申を十分に勘案し、取締役の報酬水準と報酬体系を決定しています。また、監査役の報酬については、監査役会が適切な報酬水準であるかを検証・審議した上で決定しています。

b. 役員の報酬等の種類及び支払方法

上記 a. に基づく各報酬の支払い方法は下表のとおりです。

報酬等の種類	支払方法
定額報酬 (金銭報酬)	月例の固定報酬として支給します。
業績連動型報酬(賞与) (金銭報酬)	賞与として毎年1回一定の時期に支給します。
譲渡制限付株式報酬(注)1、2 (株式報酬)	毎年1回一定の時期に支給します。

(注) 1. 当社は、2021年3月25日開催の当社第140回定時株主総会において、取締役・執行役員に対する譲渡制限付株式報酬の導入に関する議案で承認を得て、従前の株式報酬型ストックオプションに代えて、新たに譲渡制限付株式報酬を導入しています。また、従前の株式報酬型ストックオプションは、社外取締役にも適用していましたが、譲渡制限付株式報酬は社外取締役には適用していません。

2. 国内非居住の取締役は、譲渡制限付株式報酬の代わりに、株価連動型金銭報酬(ファントムストック)を支給し、当該取締役の退任時に、退任時の株価に連動させた金銭報酬を支払います。

c. 役員の報酬等の決定方法

1) 役員の報酬等の総額の限度額

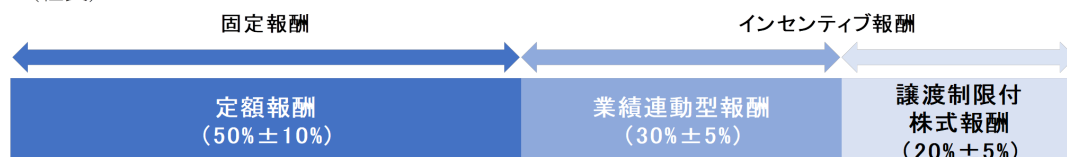
2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会、2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会及び2025年3月27日開催の当社第144回定時株主総会において、当社の役員全員(取締役全員及び監査役全員)の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。なお、当社の取締役は12名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めています。

	報酬等の種類	総額限度額	決議
①	取締役 金銭報酬	年額 800百万円以内 (うち社外取締役分は 100百万円以内)	第131回定時株主総会
②	取締役に対する譲渡制限付株式報酬(①とは別枠)	年額 180百万円以内、かつ 年間 60千株以内	第144回定時株主総会
③	監査役の報酬	年額 100百万円以内	第125回定時株主総会

2) 報酬等の割合

各取締役における報酬等の種類ごとの割合は、以下の割合を目安とします。(年初目標達成時の場合)

(社長)



(社長以外の取締役)



(注) 社外取締役は、定額報酬のみとし、業績連動型報酬・譲渡制限付株式報酬は適用しません。

なお、監査役は定額報酬のみを支給します。

3) 各役員の報酬額の決定方法

(取締役)

各取締役の個人別の報酬等の額の決定方法の方針は、下表のとおりとします。

定額報酬及び業績連動型報酬(賞与)については、社外役員と社外有識者により構成される経営諮問委員会において、各算定方法に基づき算出された金額を客観的な立場で評価し、その結果を取締役に答申します。取締役会は、当該答申の内容を十分に勘案した上で、各取締役の報酬額を決定します。

また、譲渡制限付株式報酬については、所定の方法に基づき算定し、各取締役の付与数を取締役会で決議して決定します。

報酬等の種類	決定方法等								
定額報酬	<p>(社長) 社長の定額報酬月額、管理職最上位者の定例給与月額の約6倍とします。</p> <p>(社長以外の取締役) 社長の定額報酬に役位別に定められた報酬指数を乗じて算出します。</p> <p><取締役の役位別報酬指数></p> <table border="1" data-bbox="564 385 1286 483"> <tr> <td>社長</td> <td>会長</td> <td>専務執行役員</td> <td>常務執行役員</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>90</td> <td>65</td> <td>55</td> </tr> </table> <p>社長以外の取締役で代表権を有する場合は5ポイント加算します。 なお、社外取締役は、東証プライム市場上場企業等の社外取締役の水準を参照しつつ決定しています。</p>	社長	会長	専務執行役員	常務執行役員	100	90	65	55
社長	会長	専務執行役員	常務執行役員						
100	90	65	55						
業績連動型報酬（賞与）	<p>(社長) ①業績連動型報酬（賞与）の算式 業績連動型報酬（賞与）を算定する指標は、事業運営と会社経営の結果を顕著に表す「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、以下の算式により算定した金額を支給します。</p> <p>支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益*1×0.75/1000× 全社業績反映率100%</p> <p>*1 親会社株主に帰属する当期純利益は、業績連動型報酬（賞与）控除前の親会社株主に帰属する当期純利益を使用します。</p> <p>なお、期中に退任した場合は、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものを支給します。</p> <p>②業績連動報酬の上限額 社長の業績連動型報酬（賞与）の上限額は60百万円です。</p> <p>(社長以外の取締役) 社長の業績連動型報酬（賞与）に、定額報酬と同様の役位別報酬指数を乗じて算出した金額とします。ただし、事業部門を担当する取締役は、事業業績の最大化へのインセンティブとして、全社業績反映は80%とした上で、別途、所管する事業部門の業績反映を行い、+0%～+40%の範囲内で加算を行い支給します。</p> <p>①業績連動型報酬（賞与）の算式</p> <table border="1" data-bbox="564 1420 1390 1704"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>算式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コーポレート部門を担当する取締役</td> <td>支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益*1 ×0.75/1000×役位別報酬指数*2/100×全社業績反映率100%</td> </tr> <tr> <td>事業部門を担当する取締役</td> <td>支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益*1 ×0.75/1000×役位別報酬指数*2/100×（全社業績反映率80%+事業業績加算率*3 0%～40%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 親会社株主に帰属する当期純利益は、業績連動型報酬（賞与）控除前の親会社株主に帰属する当期純利益とします。 *2 役位別報酬指数は、定額報酬の役位別報酬指数と同一としています。ただし、国内非居住の取締役の役位別報酬指数は上記にかかわらず10とします。 *3 事業業績加算率は、担当する事業セグメントの売上高と営業利益の計画達成率と、営業利益の対前年度増減度等を評価して算出しています。</p>	対象	算式	コーポレート部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益*1 ×0.75/1000×役位別報酬指数*2/100×全社業績反映率100%	事業部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益*1 ×0.75/1000×役位別報酬指数*2/100×（全社業績反映率80%+事業業績加算率*3 0%～40%）		
対象	算式								
コーポレート部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益*1 ×0.75/1000×役位別報酬指数*2/100×全社業績反映率100%								
事業部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益*1 ×0.75/1000×役位別報酬指数*2/100×（全社業績反映率80%+事業業績加算率*3 0%～40%）								

	<p>事業部門を担当する取締役とは、ビニルアセテート樹脂カンパニー、ビニルアセテートフィルムカンパニー、イソプレンカンパニー、機能材料カンパニー及び繊維カンパニーを担当する取締役を指し、コーポレート部門を担当する取締役とは、事業部門を担当する取締役以外の取締役を指します。</p> <p>なお、期中に退任した場合は、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものを支給します。</p> <p>②業績連動型報酬（賞与）の上限額 <コーポレート部門を担当する取締役></p> <table border="1" data-bbox="564 465 1251 584"> <tr> <th rowspan="2">会長</th> <th colspan="2">役付執行役員</th> </tr> <tr> <th>専務</th> <th>常務</th> </tr> <tr> <td>50百万円</td> <td>40百万円</td> <td>35百万円</td> </tr> </table> <p><事業部門を担当する取締役></p> <table border="1" data-bbox="564 645 1023 763"> <tr> <th colspan="2">役付執行役員</th> </tr> <tr> <th>専務</th> <th>常務</th> </tr> <tr> <td>50百万円</td> <td>45百万円</td> </tr> </table> <p>なお、社長以外の取締役で代表権を有する場合の上限額は、上表に3百万円を加算した額としています。</p>	会長	役付執行役員		専務	常務	50百万円	40百万円	35百万円	役付執行役員		専務	常務	50百万円	45百万円
会長	役付執行役員														
	専務	常務													
50百万円	40百万円	35百万円													
役付執行役員															
専務	常務														
50百万円	45百万円														
<p>譲渡制限付株式報酬</p>	<p>(社長) 社長の職責と他企業の報酬水準を考慮した株式数にサステナビリティ関連指標*による評価（±20%の範囲で適用）を反映して割り当てます。</p> <p>(社長以外の取締役) 役位別に定められた株式数にサステナビリティ関連指標による評価（±20%の範囲で適用）を反映して割り当てます。役位別割当数は、株主との価値共有を図る観点から、高役位者ほど多く割り当てるよう設計します。</p> <p>なお、譲渡制限の解除は退任時とします。</p> <p>*サステナビリティ関連指標は、環境貢献（GHG排出量の削減目標達成度）、労働安全衛生（労働災害度数率、保安事故件数の目標達成度）、ダイバーシティ（女性管理職比率の向上度）、エンゲージメント（エンゲージメントサーベイスコア・回答率の向上度）の5つを採用しています。</p>														

(注) 国内非居住の取締役の株価連動型金銭報酬（ファントムストック）は、役位別の譲渡制限付株式数と同数のポイント（1株＝1ポイント換算）を付与し、退任時に退任時の株価に連動させた金銭報酬を支払います。

<取締役会及び経営諮問委員会における取締役報酬の審議実績>

審議日	組織	内容
2025年3月4日	経営諮問委員会	2024年度取締役業績連動型報酬に関する審議 2025年度取締役報酬案に関する審議
2025年3月26日	取締役会	経営諮問委員会における審議結果報告 2024年度取締役業績連動型報酬に関する決議
2025年3月27日	取締役会	2025年度取締役報酬に関する決議
2025年10月21日	経営諮問委員会	役員報酬制度改定の方向性について審議
2025年11月26日	取締役会	経営諮問委員会における審議結果報告
2026年2月18日	経営諮問委員会	2025年度取締役業績連動型報酬に関する審議 2026年度取締役報酬案に関する審議 役員報酬制度改定案について審議
2026年3月25日	取締役会	経営諮問委員会における審議結果報告 2025年度取締役業績連動型報酬に関する決議

(監査役)

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			株式報酬	
		定額報酬	業績連動型 報酬(注)1	その他 (注)2	譲渡制限付 株式報酬 (注)3	
取締役 (社外取締役を除く)	367	252	54	△0	62	8
監査役 (社外監査役を除く)	57	57	—	—	—	3
社外役員	95	95	—	—	—	8

- (注) 1. 業績連動型報酬は、2025年度の親会社株主に帰属する当期純利益に基づき算定しています。2025年度に目標とした親会社株主に帰属する当期純利益は450億円で、実績は75億円でした。
2. 国内非居住の取締役に支給する株価連動型金銭報酬(ファントムストック)です。
3. 本譲渡制限付株式報酬とは別に、執行役員を兼ねている取締役5名に対する執行役員分の譲渡制限付株式報酬は20百万円です。
4. 取締役の個人別の報酬等の金額は、経営諮問委員会において「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その内容を取締役会が十分に勘案したうえで決定しており、当該金額は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載の決定方針に沿うものであると判断しています。
5. 上記の報酬等の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				金銭報酬			株式報酬
				定額報酬	業績連動型 報酬	その他	譲渡制限付 株式報酬
川原 仁	107	取締役	提出会社	57	13	—	36

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な事業運営の観点から、取引先等との関係の維持・強化を通じた企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を保有することができます。

保有する株式（以下、「政策保有株式」という。）について、個別銘柄ごとに、保有に伴う便益・リスク及び資本コスト等を踏まえて経済合理性や保有意義を取締役会において定期的に検証するものとし、その結果、保有の妥当性が認められないと判断された銘柄については適宜売却し、縮減を図るものとしします。

2025年度において、保有する上場政策保有株式のうち8銘柄の全数売却、2銘柄の一部売却を実施しました。また、2026年2月17日開催の取締役会において、2025年度（2025年12月末時点保有先が対象）の全ての上場政策保有株式について、個別銘柄ごとに、保有に伴う便益・リスク及び資本コスト等を踏まえて経済合理性や保有意義を検証した結果、一部の銘柄について売却を進める予定としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	41	1,241
非上場株式以外の株式	9	11,262

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	131
非上場株式以外の株式	10	6,846

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
倉敷紡績(株)	270,119	270,119	繊維セグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	2,290	1,553		
モリト(株)	1,324,300	2,324,300	繊維セグメントにおいて製品販売等を行っており、かつ、資本提携を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	2,238	3,609		
久光製薬(株)	457,708	457,708	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	2,010	1,869		
(株)SHOE I	960,000	960,000	繊維セグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	1,705	2,162		
ヨネックス(株)	480,000	480,000	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	1,593	1,027		
リケンテクノス(株)	560,000	560,000	イソプレネセグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	859	603		
日東電工(株)	100,000	100,000	ビニルアセテートセグメント、機能材料セグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	371	268		
ナガイレーベン(株)	105,600	105,600	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	189	232		
高島(株)	3,746	404,244	ビニルアセテートセグメント、繊維セグメント、トレーディングセグメント、その他セグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	3	522		
(株)クレハ (注) 2	—	371,700	—	有 (注) 3
	—	1,068		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (注) 2	—	528,610	—	有 (注) 3
	—	975		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ (注) 2	—	526,411	—	無
	—	862		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注) 2	—	184,719	—	有 (注) 3
	—	715		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ (注) 2	—	126,564	—	有 (注) 3
	—	476		
三井住友トラ ストグループ(株) (注) 2	—	62,700	—	有 (注) 3
	—	231		
芦森工業(株) (注) 2	—	31,742	—	無
	—	84		
(株)東京ソワール (注) 2	—	27,300	—	無
	—	21		

(注) 1. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は記載が困難ですが、保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しています。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3. 銘柄に記載の会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,068	104,102
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 166,589	※1 178,330
有価証券	3,624	4,215
商品及び製品	170,489	178,020
仕掛品	19,974	20,230
原材料及び貯蔵品	66,365	70,184
その他	21,109	24,209
貸倒引当金	△959	△889
流動資産合計	565,262	578,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	118,633	116,992
機械装置及び運搬具（純額）	292,153	262,474
土地	19,016	18,154
建設仮勘定	59,824	96,662
その他（純額）	50,757	54,828
有形固定資産合計	※3 540,385	※3 549,112
無形固定資産		
のれん	53,591	52,212
顧客関係資産	27,720	23,868
その他	34,586	34,549
無形固定資産合計	115,898	110,630
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 29,890	※4 23,523
退職給付に係る資産	4,020	5,942
繰延税金資産	21,485	20,291
その他	14,388	15,920
貸倒引当金	△93	△311
投資その他の資産合計	69,692	65,366
固定資産合計	725,975	725,108
資産合計	1,291,238	1,303,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,561	58,490
短期借入金	23,850	45,120
コマーシャル・ペーパー	-	11,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	18,146	32,612
未払費用	20,394	23,557
未払法人税等	10,094	3,410
賞与引当金	10,772	9,495
その他	※2 45,413	※2 44,543
流動負債合計	198,231	228,229
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	142,286	146,187
繰延税金負債	24,385	23,243
退職給付に係る負債	31,417	32,146
その他	63,127	68,529
固定負債合計	311,216	320,106
負債合計	509,448	548,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,124	55,949
利益剰余金	396,752	386,853
自己株式	△1,462	△1,623
株主資本合計	571,369	530,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,684	6,458
繰延ヘッジ損益	127	△78
為替換算調整勘定	183,693	203,014
退職給付に係る調整累計額	136	3,091
その他の包括利益累計額合計	192,642	212,485
新株予約権	270	229
非支配株主持分	17,507	12,325
純資産合計	781,790	755,175
負債純資産合計	1,291,238	1,303,511

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
売上高	※1 826,895	※1 808,447
売上原価	※3 559,374	※3 561,939
売上総利益	267,520	246,508
販売費及び一般管理費		
販売費	47,038	47,758
一般管理費	※3 135,401	※3 139,867
販売費及び一般管理費合計	※2 182,439	※2 187,625
営業利益	85,081	58,882
営業外収益		
受取利息	3,418	2,256
受取配当金	731	830
持分法による投資利益	331	338
その他	1,752	1,297
営業外収益合計	6,234	4,722
営業外費用		
支払利息	2,738	2,807
為替差損	1,202	1,246
固定資産廃棄損	1,433	1,475
その他	4,459	6,561
営業外費用合計	9,835	12,090
経常利益	81,480	51,515
特別利益		
投資有価証券売却益	1,526	5,086
受取保険金	-	705
補助金収入	-	557
特別利益合計	1,526	6,349
特別損失		
減損損失	※4 16,793	※4 29,626
操業休止関連費用	※5 1,346	※5 4,604
固定資産廃棄損	※6 5,341	※6 1,468
固定資産売却損	-	※7 1,021
事業整理損	※8 4,452	※8 848
固定資産圧縮損	-	474
偶発債務関連損失	※9 1,896	-
特別損失合計	29,830	38,044
税金等調整前当期純利益	53,176	19,821
法人税、住民税及び事業税	23,932	15,082
法人税等調整額	△1,932	△312
法人税等合計	22,000	14,769
当期純利益	31,176	5,051
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△548	△2,417
親会社株主に帰属する当期純利益	31,724	7,468

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
当期純利益	31,176	5,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,825	△2,225
繰延ヘッジ損益	108	△298
為替換算調整勘定	52,953	19,290
退職給付に係る調整額	661	2,954
持分法適用会社に対する持分相当額	304	146
その他の包括利益合計	※1 55,852	※1 19,866
包括利益	87,028	24,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,818	27,311
非支配株主に係る包括利益	210	△2,393

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,146	426,290	△25,654	576,737
当期変動額					
剰余金の配当			△17,292		△17,292
親会社株主に帰属する当期純利益			31,724		31,724
自己株式の取得				△20,004	△20,004
自己株式の処分		33		171	205
自己株式の消却		△44,025		44,025	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		43,970	△43,970		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△22	△29,537	24,192	△5,367
当期末残高	88,955	87,124	396,752	△1,462	571,369

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,856	△53	131,269	△524	137,548	341	21,529	736,156
当期変動額								
剰余金の配当								△17,292
親会社株主に帰属する当期純利益								31,724
自己株式の取得								△20,004
自己株式の処分								205
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,827	180	52,423	661	55,093	△71	△4,021	51,000
当期変動額合計	1,827	180	52,423	661	55,093	△71	△4,021	45,633
当期末残高	8,684	127	183,693	136	192,642	270	17,507	781,790

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,124	396,752	△1,462	571,369
当期変動額					
剰余金の配当			△17,367		△17,367
親会社株主に帰属する当期純利益			7,468		7,468
自己株式の取得				△30,004	△30,004
自己株式の処分		33		162	195
自己株式の消却		△29,680		29,680	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,527			△1,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△31,174	△9,898	△161	△41,234
当期末残高	88,955	55,949	386,853	△1,623	530,135

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,684	127	183,693	136	192,642	270	17,507	781,790
当期変動額								
剰余金の配当								△17,367
親会社株主に帰属する当期純利益								7,468
自己株式の取得								△30,004
自己株式の処分								195
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,225	△206	19,320	2,954	19,842	△40	△5,182	14,620
当期変動額合計	△2,225	△206	19,320	2,954	19,842	△40	△5,182	△26,614
当期末残高	6,458	△78	203,014	3,091	212,485	229	12,325	755,175

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,176	19,821
減価償却費	85,260	84,702
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,526	△5,086
減損損失	16,793	29,626
固定資産廃棄損	5,341	1,468
固定資産売却損益 (△は益)	-	1,021
事業整理損	4,452	848
為替差損益 (△は益)	△6,591	△2,130
受取利息及び受取配当金	△4,150	△3,087
支払利息	2,738	2,807
売上債権の増減額 (△は増加)	2,199	△8,854
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△17,259	△6,327
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,238	△1,332
その他	8,356	4,696
小計	155,030	118,173
利息及び配当金の受取額	4,297	5,037
利息の支払額	△2,090	△1,820
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△18,943	△22,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,294	98,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,125	7,005
有形及び無形固定資産の取得による支出	△71,383	△94,177
有形及び無形固定資産の除去による支出	△4,396	△3,478
その他	△2,353	△7,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,008	△98,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,392	21,270
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	-	11,000
長期借入れによる収入	-	35,000
長期借入金の返済による支出	△24,959	△18,024
社債の償還による支出	-	△10,000
自己株式の取得による支出	△20,004	△30,004
配当金の支払額	△17,292	△17,367
その他	△3,855	△8,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,504	△16,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,848	2,464
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,369	△13,378
現金及び現金同等物の期首残高	133,663	121,692
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△601	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 121,692	※1 108,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 67社 (前連結会計年度 73社)

(主要な連結子会社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度において、Nelumbo Inc. を買収したことにより、同社を連結の範囲に含めています。また、吸収合併によりクラレクラフレックス株式会社を、清算によりCHARCOAL CLOTH (INTERNATIONAL) LIMITED他5社を、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

Kuraray South America Ltda.、Kuraray India Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社 (前連結会計年度 4社)

(主要な会社等の名称)

禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司

当連結会計年度において、株式会社岡山臨港の株式を全て売却したことにより、株式会社岡山臨港及び岡山臨港倉庫運輸株式会社を持分法適用会社の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(主要な非連結子会社及び関連会社)

Kuraray South America Ltda.、Cenapro Chemical Corporation

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ 棚卸資産

製品・原材料・仕掛品…………… 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物…………… 15年～50年
- ・機械装置及び運搬具…………… 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

- ・のれん…………… 15年～20年
- ・顧客関係資産…………… 15年～20年

ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に全額償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 使用権資産

海外関係会社については、「リース」（IFRS第16号）もしくは「リース」（ASC第842号）を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しています。なお、使用権資産に係るリースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として商品または製品の顧客への販売を行っています。商品または製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

なお、機能材料セグメントにおける環境ソリューション事業、アクア事業及びその他セグメントにおけるエンジニアリング事業においては、顧客と工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法によっています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。また、商品または製品の提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約の一部については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）
金利スワップ	支払利息
商品スワップ	原材料

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約、金利スワップ及び原材料に係る商品スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	540,385	549,112
無形固定資産	115,898	110,630
減損損失	16,793	29,626

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングについて、事業用資産は継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としています。貸与資産、遊休資産、事業の廃止または再編成が決定している資産及び停止予定資産については、個々の資産ごととし、その他本社及び研究設備等は共用資産としてグルーピングを行っています。

各資産グループにおいて減損の認識が必要とされた場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額の見積りには使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しています。使用価値は当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、将来の利益見積り等を踏まえた予測が行われています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損の判定については、将来キャッシュ・フロー、正味売却価額等の前提条件に基づき実施しているため、これらの前提条件に変更があった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	18,084 百万円	20,121 百万円
売掛金	145,134	154,245
契約資産	3,370	3,963

※2. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	3,433 百万円	3,146 百万円

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	1,162,089 百万円	1,238,432 百万円

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	9,651 百万円	7,585 百万円

5. 偶発債務

(1) 活性炭製造販売に係る損害賠償請求

特定活性炭の製造販売に係る独占禁止法違反行為に関連し、複数の地方公共団体より当社及び当社子会社を含む複数社に対して連帯して損害賠償金を支払うよう請求を受けています。また、このうち一部の地方公共団体から損害賠償金及び遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されています。なお、現時点では当社グループが負担すべき金額を合理的に見積ることは困難です。

(2) 合わせガラス用中間膜製造販売に係る訴訟

当社の子会社が製造・販売する合わせガラス用中間膜における一部の製品について、積水化学工業株式会社より当社の子会社2社に対して、特許権侵害訴訟が提起されています。なお、現時点では影響額を合理的に見積ることは困難です。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益の額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益及びその他の源泉から生じる収益を区分して記載していません。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃及び保管料	34,277 百万円	33,935 百万円
研究開発費	25,472	28,130
給料等	41,551	44,803
賞与	9,944	8,890
退職給付費用	2,087	1,842

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	25,699 百万円	28,369 百万円

※4. 減損損失

当社グループが計上した減損損失のうち、主なものは以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
新潟県胎内市	メタアクリル事業関連資産	機械装置等	9,459百万円

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
茨城県神栖市 新潟県胎内市 タイ	イソプレケンケミカル事業関連資産	機械装置等	14,965百万円
茨城県神栖市 米国 タイ	エラストマー事業におけるスチレン系 熱可塑性エラストマー関連資産	機械装置等	10,620百万円

(資産のグルーピング方法)

事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産、事業の廃止または再編成が決定している資産及び停止予定資産については、個々の資産で判定し、その他本社及び研究設備等は共用資産としています。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業等について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを7.1%で割り引いて算出しています。

停止予定資産については、回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定していますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(イソプレネケミカル事業の固定資産に関する減損)

イソプレネケミカル事業は、イソブチレン、ブタジエン誘導体からなる製品群を有し、ウレタンや洗浄剤、溶剤といったスペシャリティケミカルから香料や化粧品、医・農薬中間体、電子材料といったファインケミカルの領域まで多種多様な用途で製造販売を行っており、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

イソプレネケミカル事業については、2023年から稼働を開始したタイのプラントが当連結会計年度より安定的に稼働できるようになりましたが、中国における建築用途の需要低迷の影響などにより、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになっています。また、当社グループは、同需要低迷が長期間に及ぶと見込んでいます。

当社グループは、当該状況を踏まえ、当該資産グループについて減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを見積った結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,965百万円を減損損失として計上しました。

また、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を使用価値により算定しており、使用価値は、事業計画を基礎として、販売数量及び価格の予測に関する仮定を含む、事業の将来予測に対する不確実性を考慮した上で、将来キャッシュ・フローを見積っています。

(エラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマーの固定資産に関する減損)

当社グループは、耐熱性・耐候性・耐薬品性に優れるスチレン系熱可塑性エラストマーを他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

スチレン系熱可塑性エラストマーについては、2023年から稼働を開始したタイのプラントが当連結会計年度より安定的に稼働できるようになりましたが、原燃料価格や物流費の高騰に加え、市場の競争激化により、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになっています。

当社グループは、当該状況を踏まえ、当該資産グループについて減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを見積った結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,620百万円を減損損失として計上しました。

また、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を使用価値により算定しており、使用価値は、事業計画を基礎として、販売数量及び価格の予測に関する仮定を含む、事業の将来予測に対する不確実性を考慮した上で、将来キャッシュ・フローを見積っています。

※5. 操業休止関連費用

主として生産停止期間中の固定費相当額です。

※6. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去に関連する費用です。

※7. 固定資産売却損

土地及び建物の売却によるものです。

※8. 事業整理損

当社子会社における一部の事業売却に伴い発生した損失です。

※9. 偶発債務関連損失

前連結会計年度は当社子会社において発生した生産設備の建設業者の倒産に起因する関連損失です。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	4,273	百万円	2,157	百万円
組替調整額	△1,529		△4,957	
法人税等及び税効果調整前	2,744		△2,799	
法人税等及び税効果額	△919		574	
その他有価証券評価差額金	1,825		△2,225	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	39	百万円	△225	百万円
組替調整額	123		△126	
法人税等及び税効果調整前	163		△352	
法人税等及び税効果額	△55		53	
繰延ヘッジ損益	108		△298	
為替換算調整勘定				
当期発生額	53,072	百万円	19,411	百万円
組替調整額	△119		—	
法人税等及び税効果調整前	52,953		19,411	
法人税等及び税効果額	—		△121	
為替換算調整勘定	52,953		19,290	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	828	百万円	4,178	百万円
組替調整額	12		168	
法人税等及び税効果調整前	840		4,346	
法人税等及び税効果額	△179		△1,392	
退職給付に係る調整額	661		2,954	
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額	304	百万円	146	百万円
組替調整額	—		—	
持分法適用会社に対する持分相当額	304		146	
その他の包括利益合計	55,852	百万円	19,866	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	354,863	—	30,000	324,863
合計	354,863	—	30,000	324,863
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	20,107	11,023	30,134	996
合計	20,107	11,023	30,134	996

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少30,000千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,023千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加11,020千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,134千株は、自己株式の消却による減少30,000千株、ストック・オプションの行使による減少51千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少83千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	270
合計			—	—	—	—	270

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,368	25.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	8,923	27.00	2024年6月30日	2024年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,744	27.00	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	324,863	—	16,900	307,963
合計	324,863	—	16,900	307,963
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	996	16,938	17,010	924
合計	996	16,938	17,010	924

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少16,900千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加16,938千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加16,936千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,010千株は、自己株式の消却による減少16,900千株、ストック・オプションの行使による減少30千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少80千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	229
合計			—	—	—	—	229

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,744	27.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	8,622	27.00	2025年6月30日	2025年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,290	27.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	118,068 百万円	104,102 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△3
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	3,624	4,215
現金及び現金同等物	121,692 百万円	108,314 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工場で使用するフォークリフト等車両並びに製造に関連する建物・設備等(機械装置及び運搬具、建物及び構築物)、パソコン・プリンター等OA機器及びサーバー(その他)です。

② リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	1,724 百万円	718 百万円
1年超	718	—
合計	2,442 百万円	718 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、債券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、またリース負債は一部の海外関係会社について「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用したもので、返済・償還日は決算後、最長88年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については、定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。また、輸出入以外で発生すると見込まれる外貨建ての予定取引の一部については、先物為替予約を利用してヘッジしています。

当社グループは、外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。一部の連結子会社は、原材料に係る価格の変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	17,112	17,112	—
資産計	17,112	17,112	—
(1) 社債 (*) 1	60,000	58,475	△1,524
(2) 長期借入金 (*) 2	160,432	158,002	△2,429
負債計	220,432	216,478	△3,954
デリバティブ取引 (*) 3	(1,374)	(1,374)	—

(*) 1. 社債は、1年以内に償還期限を迎えるため1年内償還予定の社債に区分したものを含んでいます。

(*) 2. 長期借入金は、1年以内に返済期限を迎えるため1年内返済予定の長期借入金に区分したものを含んでいます。

(*) 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(*) 4. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」及び「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(*) 5. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	10,949

(*) 6. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他に準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資事業有限責任組合等	1,828

当連結会計年度 (2025年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	12,440	12,440	—
資産計	12,440	12,440	—
(1) 社債	50,000	47,536	△2,463
(2) 長期借入金 (*) 1	178,800	173,881	△4,918
負債計	228,800	221,417	△7,382
デリバティブ取引 (*) 2	(813)	(813)	—

(*) 1. 長期借入金は、1年以内に返済期限を迎えるため1年内返済予定の長期借入金に区分したものを含んでいます。

(*) 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(*) 3. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」及び「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることか

- ら、注記を省略しています。
- (*) 4. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	8,877

- (*) 5. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他に準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資事業有限責任組合等	2,204

- (注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	118,068	—	—	—
受取手形及び売掛金	163,218	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	3,624	—	—	—
合計	284,911	—	—	—

当連結会計年度 (2025年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	104,102	—	—	—
受取手形及び売掛金	174,366	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	4,215	—	—	—
合計	282,684	—	—	—

- (注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びリース負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	—	10,000	10,000	—	30,000
長期借入金	18,146	32,106	17,106	23,072	25,000	45,000
リース債務	508	371	212	121	66	583
リース負債	5,971	4,531	3,899	3,618	2,979	20,191
合計	34,627	37,009	31,218	36,812	28,046	95,774

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	10,000	10,000	—	20,000	10,000
長期借入金	32,612	17,612	23,575	30,000	10,000	65,000
リース債務	581	423	334	215	134	4,045
リース負債	6,071	5,486	4,494	3,665	3,159	20,857
合計	39,265	33,522	38,404	33,881	33,293	99,902

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,112	—	—	17,112
デリバティブ取引				
金利関連	—	81	—	81
資産計	17,112	81	—	17,194
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,400	—	1,400
商品関連	—	56	—	56
負債計	—	1,456	—	1,456

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	12,440	—	—	12,440
資産計	12,440	—	—	12,440
デリバティブ取引				
通貨関連	—	593	—	593
金利関連	—	124	—	124
商品関連	—	95	—	95
負債計	—	813	—	813

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	58,475	—	58,475
長期借入金	—	158,002	—	158,002
負債計	—	216,478	—	216,478

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	47,536	—	47,536
長期借入金	—	173,881	—	173,881
負債計	—	221,417	—	221,417

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格によっています。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約、金利スワップ及び商品スワップの時価は、先物為替相場及び取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	(単位:百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	16,934	4,943	11,990
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	16,934	4,943	11,990
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	178	190	△12
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	3,624	3,624	—
小計	3,802	3,814	△12
合計	20,737	8,758	11,978

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,297百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他に準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額 1,828百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
①株式	12,440	3,258	9,182
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	12,440	3,258	9,182
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
①株式	—	—	—
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	4,215	4,215	—
小計	4,215	4,215	—
合計	16,656	7,473	9,182

（注） 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,292百万円）については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他に準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額 2,204百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,105	1,526	—
合計	2,105	1,526	—

（注） 市場価格のない株式等については、上表に含めていません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6,846	4,957	—
合計	6,846	4,957	—

（注） 市場価格のない株式等については、上表に含めていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(通貨関連)

前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	12,720	—	△818	△818
	受取円・支払ユーロ	5,882	—	△131	△131
	受取円・支払豪ドル	10,736	—	△30	△30
	受取円・支払タイバーツ	36,934	—	△1,113	△1,113
	受取円・支払ポーランドズ ロチ	4,057	—	△86	△86
	受取円・支払人民元	1,675	—	△70	△70
	受取ユーロ・支払円	37,283	—	533	533
	受取タイバーツ・支払円	1,276	—	68	68
	その他	4,476	—	△2	△2
	直物為替先渡取引				
受取円・支払韓国ウォン	5,315	—	103	103	
合計		120,357	—	△1,549	△1,549

(注) 上記の為替予約取引等は、主に当社が連結子会社に対する債権債務をヘッジ対象として設定したものです。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	8,774	—	△147	△147
	受取円・支払ユーロ	6,872	—	△232	△232
	受取円・支払豪ドル	12,578	—	△257	△257
	受取円・支払タイバーツ	49,501	—	110	110
	受取円・支払ポーランドズ ロチ	1,745	—	△2	△2
	受取円・支払人民元	1,524	—	△76	△76
	受取ユーロ・支払円	13,360	—	42	42
	その他	3,978	—	24	24
	直物為替先渡取引				
	受取円・支払韓国ウォン	2,188	—	△68	△68
合計		100,524	—	△607	△607

(注) 上記の為替予約取引等は、主に当社が連結子会社に対する債権債務をヘッジ対象として設定したものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	570	—	(注)
	受取円・支払タイパーツ	外貨建貸付金	560	—	(注)
	受取円・支払人民元	売掛金	232	—	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	321	—	(注)
	その他	売掛金	17	—	(注)
合計			1,702	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	4,121	—	△32
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	2,032	—	△1
	受取米ドル・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,676	221	50
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引	3,028	—	138
	受取タイパーツ・支払円	外貨建予定取引	1,118	—	△1
	その他	外貨建予定取引	410	—	△2
合計			12,387	221	148

当連結会計年度 (2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	453	—	(注)
	受取円・支払人民元	売掛金	308	—	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	216	—	(注)
	その他	売掛金	42	—	(注)
合計			1,021	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	2,659	—	△2
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	3,119	—	1
	受取米ドル・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,659	250	△70
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引	2,493	—	100
	その他	外貨建予定取引	1,509	—	△15
合計			11,440	250	14

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	15,151	11,358	81

当連結会計年度 (2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	12,166	8,104	△124

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	原材料	1,741	899	△56

当連結会計年度 (2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	原材料	2,293	1,374	△95

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

確定給付企業年金制度では、主として資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けています。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、資格と勤務期間に基づく拠出クレジットを累積しています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、主として資格と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	67,471 百万円	69,803 百万円
勤務費用	2,978	3,241
利息費用	1,807	1,789
数理計算上の差異の発生額	△834	△3,132
退職給付の支払額	△4,554	△4,795
その他	2,934	△3,241
退職給付債務の期末残高	69,803 百万円	63,666 百万円

(注) 「その他」の主な内容は、為替換算調整（外貨換算の影響による増減額）等です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	43,534 百万円	44,560 百万円
期待運用収益	1,607	1,471
数理計算上の差異の発生額	△5	1,046
事業主からの拠出額	1,570	1,551
退職給付の支払額	△4,569	△4,849
その他	2,423	△4,231
年金資産の期末残高	44,560 百万円	39,548 百万円

(注) 「その他」の主な内容は、為替換算調整（外貨換算の影響による増減額）等です。

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,323 百万円	2,153 百万円
退職給付費用	375	309
退職給付の支払額	△163	△171
制度への拠出額	△208	△123
その他	△174	△82
退職給付に係る負債の期末残高	2,153 百万円	2,085 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,151 百万円	53,942 百万円
年金資産	△46,116	△41,188
	15,035	12,753
非積立型制度の退職給付債務	12,361	13,449
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	27,396 百万円	26,203 百万円
退職給付に係る負債	31,417 百万円	32,146 百万円
退職給付に係る資産	△4,020	△5,942
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,396 百万円	26,203 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	2,978 百万円	3,241 百万円
利息費用	1,807	1,789
期待運用収益	△1,607	△1,471
数理計算上の差異の費用処理額	129	481
過去勤務費用の費用処理額	△117	△313
簡便法で計算した退職給付費用	375	309
その他	246	296
確定給付制度に係る退職給付費用	3,812 百万円	4,333 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	△117 百万円	△313 百万円
数理計算上の差異	958	4,660
合計	840 百万円	4,346 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	1,446 百万円	1,132 百万円
未認識数理計算上の差異	△2,058	2,601
合計	△612 百万円	3,734 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	52 %	44 %
株式	19 %	14 %
生保一般勘定 (注) 1	10 %	5 %
現金及び預金	7 %	21 %
その他	12 %	16 %
合計 (注) 2	100 %	100 %

(注) 1. 生保一般勘定は、生命保険会社が運用する資産で、運用リスクを生命保険会社が負い、保険契約者に対して一定の予定利率を保証するものです。

2. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度11%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	主として 0.7%~5.5%	主として 2.0%~5.7%
長期期待運用収益率	主として 1.0%~5.6%	主として 1.0%~5.5%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
確定拠出制度への要拠出額	2,098 百万円	2,258 百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度133百万円、当連結会計年度140百万円です。

海外連結子会社が加入する複数事業主制度

① 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
年金資産の額	100,854 百万円	93,210 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	95,968	88,000
差引額	4,885 百万円	5,209 百万円

② 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
	3.2 %	3.5 %

なお、上記②の割合は当該海外連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年5月 ストック・オプション	2014年5月 ストック・オプション
決議年月日	2013年4月25日	2014年4月25日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 17名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 17名
ストック・オプション数	普通株式 88,000株	普通株式 78,500株
付与日	2013年5月15日	2014年5月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年5月15日 至 2028年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる ときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれ の地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使 開始日」という。)から10日間に限り、新株予 約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2028年 4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えな かった場合には、その翌営業日から上記の「新 株予約権の行使期間」の満了日までの期間に 限り新株予約権を行使することができるもの とする。	自 2014年5月15日 至 2029年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあ たるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「 権利行使開始日」という。)から10日間に 限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が 2029年4月15日に至るまでに権利行使 開始日を迎えなかった場合には、その翌 営業日から上記の「新株予約権の行使 期間」の満了日までの期間に限り新株 予約権を行使することができるもの とする。
新株予約権の数 (個)(注3)	3	5
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (注3)	普通株式 1,500株	普通株式 2,500株
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)(注3)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)(注3)	発行価格 1,483 資本組入額 742	発行価格 1,120 資本組入額 560
新株予約権の行使 の条件(注3)	(注1)	
新株予約権の譲渡 に関する事項 (注3)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 (注3)	(注2)	

	2015年2月 ストック・オプション	2016年2月 ストック・オプション
決議年月日	2015年1月21日	2016年1月20日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 10名
ストック・オプション数	普通株式 59,500株	普通株式 69,000株
付与日	2015年2月17日	2016年2月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年2月17日 至 2030年2月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2030年1月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2016年2月10日 至 2031年2月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2031年1月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注3)	12	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注3)	普通株式 6,000株	普通株式 11,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 1,353 資本組入額 677	発行価格 1,201 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件(注3)	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注3)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注3)	(注2)	

	2017年2月 ストック・オプション	2018年2月 ストック・オプション
決議年月日	2017年1月18日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 12名
ストック・オプション数	普通株式 75,500株	普通株式 45,000株
付与日	2017年2月9日	2018年2月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年2月9日 至 2032年2月8日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2032年1月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2018年2月15日 至 2033年2月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2033年1月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注3)	35	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注3)	普通株式 17,500株	普通株式 13,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 1,539 資本組入額 770	発行価格 1,762 資本組入額 881
新株予約権の行使の条件(注3)	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注3)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注3)	(注2)	

	2019年2月 ストック・オプション	2020年2月 ストック・オプション
決議年月日	2019年1月16日	2020年1月22日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 13名	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 12名
ストック・オプション数	普通株式 64,500株	普通株式 86,500株
付与日	2019年2月14日	2020年2月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年2月14日 至 2034年2月13日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2034年1月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2020年2月14日 至 2035年2月13日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2035年1月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注3)	49	72
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注3)	普通株式 24,500株	普通株式 36,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 1,467 資本組入額 734	発行価格 1,315 資本組入額 658
新株予約権の行使の条件(注3)	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注3)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注3)	(注2)	

	2021年2月 ストック・オプション
決議年月日	2021年1月20日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 (海外勤務者除く) 11名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 13名
ストック・オプション数	普通株式 98,500株
付与日	2021年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年2月12日 至 2036年2月11日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2036年1月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注3)	119
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注3)	普通株式 59,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 1,175 資本組入額 588
新株予約権の行使の条件(注3)	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項(注3)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注3)	(注2)

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「権利行使期間」及び(注1)に準じて決定する。

(注3) 当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項を「ストック・オプション等関係」注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	2013年5月 ストック・ オプション	2014年5月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション	2016年2月 ストック・ オプション	2017年2月 ストック・ オプション	2018年2月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	3,000	4,000	7,000	13,000	21,000	15,500
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	1,500	1,500	1,000	1,500	3,500	2,500
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,500	2,500	6,000	11,500	17,500	13,000

	2019年2月 ストック・ オプション	2020年2月 ストック・ オプション	2021年2月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	28,500	41,000	69,000
権利確定	—	—	—
権利行使	4,000	5,000	9,500
失効	—	—	—
未行使残	24,500	36,000	59,500

② 単価情報

	2013年5月 ストック・ オプション	2014年5月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション	2016年2月 ストック・ オプション	2017年2月 ストック・ オプション	2018年2月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,482	1,119	1,352	1,200	1,538	1,761

	2019年2月 ストック・ オプション	2020年2月 ストック・ オプション	2021年2月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,906	1,906	1,906
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,466	1,314	1,174

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

権利確定条件が付されていないため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	7,862 百万円	14,712 百万円
退職給付に係る負債	9,886	10,513
減価償却費	5,306	6,566
棚卸資産に係る未実現利益	3,921	3,606
在外子会社の繰越税額控除	1,808	2,258
未払費用	2,909	2,128
賞与引当金	2,372	2,128
棚卸資産評価差額	2,513	1,886
税務上の繰越欠損金(注)2	9,521	11,332
その他	8,658	9,084
繰延税金資産小計	54,760	64,217
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△9,288	△10,142
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,145	△12,584
評価性引当額小計(注)1	△14,433	△22,727
繰延税金資産合計	40,327	41,490
繰延税金負債		
減価償却費	△17,377	△19,416
時価評価による簿価修正額	△9,591	△9,826
在外子会社の留保利益	△7,209	△7,043
その他有価証券評価差額金	△3,368	△2,793
退職給付に係る資産	△1,222	△2,539
その他	△4,457	△2,822
繰延税金負債合計	△43,227	△44,442
繰延税金資産(負債)の純額	△2,899 百万円	△2,951 百万円

(注)1. 評価性引当額が8,294百万円増加しています。この増加の主な原因は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	150	168	72	162	13	8,954	9,521百万円
評価性引当額	△93	△120	△53	△108	△4	△8,907	△9,288百万円
繰延税金資産	57	48	18	54	8	47	233百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	111	109	81	6	149	10,875	11,332百万円
評価性引当額	△71	△87	△55	△1	△67	△9,858	△10,142百万円
繰延税金資産	40	21	25	4	81	1,017	1,189百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4 %	30.4 %
永久に損金又は益金に算入されない項目	3.6	8.6
税額控除 (研究費総額税額控除等)	△6.3	△3.9
評価性引当額の増減等	4.8	43.0
のれん償却額	2.0	6.1
適用税率差異	△3.3	△2.9
在外子会社の留保利益	10.1	△0.8
その他	0.0	△5.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3 %	74.7 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更して計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

地域別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	ビニル アセテート	イソ プレレン	機能材料	繊維	トレー ディング	計		
日本	25,218	21,391	35,192	24,220	34,671	140,695	31,416	172,112
米国	85,575	7,847	81,544	6,594	86	181,648	1,868	183,517
中国	68,007	8,521	12,430	7,542	26,271	122,773	870	123,644
欧州	125,518	10,092	54,233	10,757	161	200,763	5,784	206,548
アジア	53,129	8,913	11,215	7,852	4,470	85,582	2,032	87,614
その他の 地域	40,529	1,399	8,332	1,112	719	52,093	1,365	53,458
計	397,979	58,166	202,949	58,079	66,381	783,556	43,339	826,895

(注) 1. 地域別の収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

地域別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	ビニル アセテート	イソ プレレン	機能材料	繊維	トレー ディング	計		
日本	24,619	22,583	35,004	22,188	35,407	139,804	21,958	161,763
米国	86,725	7,944	85,105	5,888	102	185,765	2,323	188,088
中国	65,567	8,830	11,840	6,507	26,412	119,158	573	119,732
欧州	122,901	11,370	51,675	11,125	177	197,250	6,430	203,681
アジア	48,521	9,227	10,134	9,828	4,333	82,045	2,174	84,219
その他の 地域	38,834	1,101	8,448	726	908	50,019	943	50,962
計	387,169	61,057	202,208	56,265	67,343	774,043	34,404	808,447

(注) 1. 地域別の収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	160,762	163,218
契約資産	1,142	3,370
契約負債	9,248	3,433

契約資産は、進行中の工事契約の対価に対する権利に関するものです。契約負債は、顧客から受け取った前受金です。なお、契約負債の当連結会計年度期首残高は概ね当連結会計年度の収益として認識しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	163,218	174,366
契約資産	3,370	3,963
契約負債	3,433	3,146

契約資産は、進行中の工事契約の対価に対する権利に関するものです。契約負債は、顧客から受け取った前受金です。なお、契約負債の当連結会計年度期首残高は概ね当連結会計年度の収益として認識しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から受け取る対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、子会社のうち、クラレトレーディング株式会社は、当社グループ製品の加工販売や他社製品の取り扱いを含め、独自に企画・販売する事業を主体的に行っています。

したがって、当社グループは、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントと、トレーディングセグメントで構成されており、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」及び「トレーディング」の5つを報告セグメントとしています。

「ビニルアセテート」は、ポパール、PVB、EVOH樹脂〈エパール〉等の機能樹脂、フィルムを生産・販売しています。「イソプレン」は、熱可塑性エラストマー〈セプトン〉、イソプレン関連製品、耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉を生産・販売しています。「機能材料」は、メタクリル樹脂、メディカル関連製品、活性炭等を生産・販売しています。「繊維」は、合成繊維、人工皮革〈クラリーノ〉等を生産・販売しています。「トレーディング」は、合成繊維、人工皮革等を加工・販売している他、その他の当社グループ製品及び他社製品の企画・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一です。セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニルア セテート	イソ ブレン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	397,979	58,166	202,949	58,079	66,381	783,556	43,339	826,895	—	826,895
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,928	18,198	5,032	4,595	1,243	45,998	7,524	53,523	△53,523	—
計	414,907	76,365	207,981	62,674	67,625	829,555	50,863	880,419	△53,523	826,895
セグメント利益 又は損失(△)	87,630	△9,498	12,946	1,207	5,915	98,201	2,295	100,497	△15,416	85,081
セグメント資産	564,942	165,243	317,962	82,733	57,117	1,187,998	25,496	1,213,494	77,743	1,291,238
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	42,342	10,638	17,534	5,354	247	76,117	575	76,692	3,697	80,390
減損損失	458	137	10,361	5,395	284	16,637	54	16,692	101	16,793
のれんの償却額	1,747	—	3,122	—	—	4,870	—	4,870	—	4,870
のれんの当期末残高	14,436	—	39,154	—	—	53,591	—	53,591	—	53,591
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	4,018	—	4,018	2,741	6,760	—	6,760
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	45,006	4,307	23,556	4,306	388	77,564	783	78,348	5,928	84,276

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含んでいます。
2. セグメント利益又は損失の調整額△15,416百万円には、内部取引消去3,111百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△18,528百万円が含まれています。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額77,743百万円には、内部取引消去△60,422百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産138,166百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産です。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	トレーディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	387,169	61,057	202,208	56,265	67,343	774,043	34,404	808,447	—	808,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,325	19,320	4,730	4,484	1,423	47,284	6,390	53,675	△53,675	—
計	404,495	80,378	206,939	60,749	68,766	821,328	40,794	862,123	△53,675	808,447
セグメント利益 又は損失(△)	62,545	△4,864	10,826	2,633	6,039	77,179	1,795	78,975	△20,092	58,882
セグメント資産	596,759	140,200	321,950	75,656	59,226	1,193,793	23,605	1,217,399	86,112	1,303,511
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	41,531	11,138	17,368	4,322	238	74,599	651	75,251	4,166	79,418
減損損失	1,148	25,636	784	1,909	—	29,478	147	29,626	—	29,626
のれんの償却額	1,743	—	2,938	—	—	4,682	—	4,682	601	5,283
のれんの当期末残高	12,959	—	35,684	—	—	48,643	—	48,643	3,568	52,212
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	4,416	—	4,416	—	4,416	—	4,416
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	62,699	4,332	27,118	4,397	141	98,689	908	99,598	7,230	106,829

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含んでいます。
2. セグメント利益又は損失の調整額△20,092百万円には、内部取引消去2,090百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△22,182百万円が含まれています。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額86,112百万円には、内部取引消去△55,087百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産141,199百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	408,212	73,838	206,564	89,292	48,987	826,895

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

- ビニルアセテート：ポパール樹脂・フィルム、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂（エパール）、他
- イソプレン：熱可塑性エラストマー（セプトン）、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂（ジェネスタ）、他
- 機能材料：メタクリル樹脂、メディカル製品、活性炭、アクア事業、他
- 繊維：ビニロン、人工皮革（クラリーノ）、不織布、面ファスナー（マジックテープ）、ポリエステル、他
- その他：エンジニアリング事業、他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他	合計
172,112	183,517	123,644	206,548	87,614	53,458	826,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合計
171,364	183,748	81,498	103,774	540,385

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ビニル アセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	398,582	76,941	205,579	87,314	40,030	808,447

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

ビニルアセテート：ポパール樹脂・フィルム、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂〈エバル〉、他
 イソプレン：熱可塑性エラストマー〈セプトン〉、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉、他
 機能材料：メタクリル樹脂、メディカル製品、活性炭、アクア事業、他
 繊維：ビニロン、人工皮革〈クラリーノ〉、面ファスナー〈マジックテープ〉、ポリエステル、他
 その他：エンジニアリング事業、他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他	合計
161,763	188,088	119,732	203,681	84,219	50,962	808,447

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合計
169,863	178,386	59,280	141,581	549,112

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,359.03円	2,418.65円
1株当たり当期純利益	96.33円	23.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96.27円	23.60円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,724	7,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	31,724	7,468
普通株式の期中平均株式数(千株)	329,327	316,247
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	214	179
(うち新株予約権)(千株)	(214)	(179)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、「親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向50%以上、1株当たり配当金の維持・増額、自己株式取得の継続的实施を目指す」を株主還元方針としており、この方針に基づき自己株式取得を決定しました。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	8,000千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.61%)
(3) 取得価額の総額	10,000百万円(上限)
(4) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(5) 取得期間	2026年2月12日から2026年5月31日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第7回無担保社債	2018年4月25日	10,000 (10,000)	—	0.19	なし	2025年4月25日
	第8回無担保社債	2018年4月25日	10,000	10,000	0.31	なし	2028年4月25日
	第9回無担保社債	2020年4月30日	10,000	10,000	0.34	なし	2027年4月30日
	第10回無担保社債	2020年4月30日	20,000	20,000	0.43	なし	2030年4月30日
	第11回無担保社債	2022年6月1日	10,000	10,000	0.49	なし	2032年6月1日
	合計	—	60,000 (10,000)	50,000	—	—	—

(注) 1. () 内は、1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	10,000	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,850	45,120	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,146	32,612	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	508	581	—	—
1年以内に返済予定のリース負債 (注) 2	5,971	6,071	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）(注) 3	142,286	146,187	0.9	2027年5月～2035年7月
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）(注) 2、3	1,355	5,153	—	2027年1月～2063年8月
リース負債（1年以内に返済予定 のものを除く。）(注) 2、3	35,220	37,663	—	2027年1月～2113年5月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内に返済予定)	—	11,000	0.8	—
合計	227,339	284,389	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務及びリース負債の平均利率については、一部の取引に関してリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務及びリース負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,612	23,575	30,000	10,000
リース債務	423	334	215	134
リース負債	5,486	4,494	3,665	3,159

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	399,958	808,447
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	21,210	19,821
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	14,039	7,468
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	43.50	23.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,720	78,943
受取手形	1,325	1,471
売掛金	※1 66,593	※1 76,158
商品及び製品	53,837	54,902
仕掛品	11,536	11,987
原材料及び貯蔵品	18,510	18,796
短期貸付金	※1 136,472	※1 148,126
未収入金	※1 7,160	※1 6,665
その他	6,006	3,744
貸倒引当金	△11,135	△22,993
流動資産合計	372,028	377,803
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,025	41,479
構築物	10,473	11,289
機械及び装置	78,523	77,755
車両運搬具	35	42
工具、器具及び備品	5,496	5,749
土地	9,433	7,355
リース資産	989	1,046
建設仮勘定	14,119	13,617
有形固定資産合計	161,095	158,335
無形固定資産		
ソフトウェア	8,057	8,107
その他	3,500	5,867
無形固定資産合計	11,558	13,974
投資その他の資産		
投資有価証券	19,367	14,713
関係会社株式	368,799	372,285
繰延税金資産	11,339	11,301
前払年金費用	2,235	2,450
その他	8,283	8,156
貸倒引当金	△80	△82
投資その他の資産合計	409,945	408,825
固定資産合計	582,599	581,135
資産合計	954,627	958,939

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	434	602
買掛金	※1 29,075	※1 32,815
短期借入金	23,700	45,000
コマーシャル・ペーパー	-	11,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	11,040	25,000
未払金	※1 20,112	※1 15,965
未払費用	※1 2,873	※1 3,147
未払法人税等	2,219	299
預り金	※1 225,344	※1 196,011
賞与引当金	3,586	3,528
その他	4,142	3,315
流動負債合計	332,528	336,688
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	121,000	131,000
退職給付引当金	15,267	17,180
その他	5,400	5,014
固定負債合計	191,668	203,195
負債合計	524,196	539,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金	87,098	-
その他資本剰余金	-	57,451
資本剰余金合計	87,098	57,451
利益剰余金		
利益準備金	6,569	7,432
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,903	1,787
別途積立金	85,000	85,000
繰越利益剰余金	153,811	173,996
利益剰余金合計	247,285	268,216
自己株式	△1,462	△1,623
株主資本合計	421,877	412,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,286	5,836
繰延ヘッジ損益	△3	△9
評価・換算差額等合計	8,282	5,826
新株予約権	270	229
純資産合計	430,430	419,056
負債純資産合計	954,627	958,939

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当事業年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
売上高	※2 267,943	※2 272,546
売上原価	※2 189,604	※2 196,194
売上総利益	78,338	76,352
販売費及び一般管理費	※1 63,985	※1 67,573
営業利益	14,352	8,778
営業外収益		
受取利息及び配当金	85,711	71,979
その他	4,258	4,242
営業外収益合計	※2 89,970	※2 76,222
営業外費用		
支払利息	15,580	7,462
その他	6,089	6,115
営業外費用合計	※2 21,669	※2 13,577
経常利益	82,653	71,423
特別利益		
投資有価証券売却益	1,526	5,086
抱合せ株式消滅差益	-	3,029
関係会社貸付金貸倒引当金戻入額	-	1,235
補助金収入	-	557
特別利益合計	1,526	9,908
特別損失		
関係会社株式評価損	-	22,972
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	-	13,143
減損損失	13,327	2,034
固定資産廃棄損	※3 5,222	※3 1,343
固定資産売却損	-	※4 1,022
固定資産圧縮損	-	474
特別損失合計	18,549	40,992
税引前当期純利益	65,629	40,339
法人税、住民税及び事業税	2,224	1,314
法人税等調整額	△3,716	726
法人税等合計	△1,491	2,041
当期純利益	67,121	38,297

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特別償却積立金	圧縮記帳積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	88,955	87,098	22	87,120	6,569	13	1,963	43	85,000	147,836	241,426
当期変動額											
剰余金の配当										△17,292	△17,292
当期純利益										67,121	67,121
特別償却積立金の取崩						△13				13	-
圧縮記帳積立金の積立							43			△43	-
圧縮記帳積立金の取崩							△102			102	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△43		43	-
自己株式の取得											
自己株式の処分			33	33							
自己株式の消却			△44,025	△44,025							
利益剰余金から資本剰余金への振替			43,970	43,970						△43,970	△43,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	△22	△22	-	△13	△59	△43	-	5,975	5,858
当期末残高	88,955	87,098	-	87,098	6,569	-	1,903	-	85,000	153,811	247,285

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△25,654	391,848	6,611	12	6,623	341	398,812
当期変動額							
剰余金の配当		△17,292					△17,292
当期純利益		67,121					67,121
特別償却積立金の取崩		-					-
圧縮記帳積立金の積立		-					-
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	△20,004	△20,004					△20,004
自己株式の処分	171	205					205
自己株式の消却	44,025	-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,675	△16	1,659	△71	1,588
当期変動額合計	24,192	30,029	1,675	△16	1,659	△71	31,617
当期末残高	△1,462	421,877	8,286	△3	8,282	270	430,430

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	88,955	87,098	-	87,098	6,569	1,903	85,000	153,811	247,285
当期変動額									
剰余金の配当								△17,367	△17,367
利益準備金の積立					862			△862	-
当期純利益								38,297	38,297
圧縮記帳積立金の取崩						△116		116	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			33	33					
自己株式の消却			△29,680	△29,680					
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△87,098	87,098	-					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	△87,098	57,451	△29,647	862	△116	-	20,184	20,930
当期末残高	88,955	-	57,451	57,451	7,432	1,787	85,000	173,996	268,216

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,462	421,877	8,286	△3	8,282	270	430,430
当期変動額							
剰余金の配当		△17,367					△17,367
利益準備金の積立		-					-
当期純利益		38,297					38,297
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	△30,004	△30,004					△30,004
自己株式の処分	162	195					195
自己株式の消却	29,680	-					-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,449	△6	△2,456	△40	△2,496
当期変動額合計	△161	△8,877	△2,449	△6	△2,456	△40	△11,374
当期末残高	△1,623	412,999	5,836	△9	5,826	229	419,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物……………15～50年

・機械及び装置……………10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として製品の顧客への販売を行っています。製品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約の一部については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

③ ヘッジ方針

当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	161,095	158,335
無形固定資産	11,558	13,974
減損損失	13,327	2,034

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングについて、事業用資産は継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としています。貸与資産、遊休資産、事業の廃止または再編成が決定している資産及び停止予定資産については、個々の資産ごととし、その他本社及び研究設備等は共用資産としてグルーピングを行っています。

各資産グループにおいて減損の認識が必要とされた場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額の見積りには使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しています。使用価値は当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、将来の利益見積り等を踏まえた予測が行われています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

固定資産の減損の判定については、将来キャッシュ・フロー、正味売却価額等の前提条件に基づき実施しているため、これらの前提条件に変更があった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	368,799	372,285
短期貸付金	136,472	147,906

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、直近の期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

また、財政状態が悪化した関係会社への短期貸付金の評価に当たっては、(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準に基づいて回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回復可能性及び回収可能性の判断は、関係会社の将来の利益見積及び財政状態等を踏まえた予測が行われています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社に対する投融資の評価に用いられる主要な仮定は、今後の事業環境の変化等により、影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、関係会社株式及び貸倒引当金の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.の株式の評価について

当事業年度において、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4. 減損損失」に記載の主な減損損失を計上したことを契機として、タイのイソプレネセグメントに属する子会社Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd. 及びKuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.の株式を直接又は間接に保有するKuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.の株式の実質価額が著しく低下しています。当社は、当該状況を勘案し、関係会社株式評価損22,641百万円を特別損失に計上しています。

(4) Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.に対する短期貸付金の評価について

当社は、Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.に対する短期貸付金に対して、(3)に記載の状況や同社の財政状態等を勘案し、回収不能見込額として13,143百万円を貸倒引当金に計上しています。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する主な資産・負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	189,562 百万円	204,251 百万円
短期金銭債務	237,416	206,351

2. 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入、販売先との契約に係る履行義務及びリース取引等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.	— 百万円	22,843 百万円
Calgon Carbon Corporation	8,225	7,862
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	—	158
Kuraray America Inc.	5,689	—
合計	13,915 百万円	30,864 百万円

3. 活性炭製造販売に係る損害賠償請求

特定活性炭の製造販売に係る独占禁止法違反行為に関連し、複数の地方公共団体より当社を含む複数社に対して連帯して損害賠償金を支払うよう請求を受けています。また、このうち一部の地方公共団体から損害賠償金及び遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されています。なお、現時点では当社が負担すべき金額を合理的に見積ることは困難です。

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主な内容

販売費及び一般管理費の主な内容は以下のとおりです。なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度79%です。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃及び保管料	9,553 百万円	9,367 百万円
研究開発費	15,062	16,221
従業員給料賃金	8,376	9,484
賞与	3,814	3,819
減価償却費	3,029	3,302
退職給付費用	416	405

※2. 関係会社に係る取引の主な内容

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	184,061 百万円	186,201 百万円
仕入高	74,050	73,934
営業取引以外の取引高	105,256	82,290

※3. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去に関連する費用です。

※4. 固定資産売却損

土地及び建物の売却によるものです。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式367,685百万円、関連会社株式1,114百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度 (2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式371,499百万円、関連会社株式786百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	5,089 百万円	12,216 百万円
貸倒引当金	3,413	7,227
退職給付引当金	6,884	6,892
減損損失	6,133	5,709
賞与引当金	1,091	1,074
その他	4,077	3,985
繰延税金資産小計	26,688	37,104
評価性引当額	△10,042	△21,188
繰延税金資産合計	16,646	15,916
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,191	△2,505
その他	△2,115	△2,109
繰延税金負債合計	△5,306	△4,615
繰延税金資産の純額	11,339 百万円	11,301 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.9	△49.2
税額控除 (研究費総額税額控除等)	△2.5	△0.8
評価性引当額の増減	1.5	25.3
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.0	0.0
その他	0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.3 %	5.1 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更して計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	111,966	2,858	2,154 (110)	112,670	71,191	3,011	41,479
構築物	38,642	1,798	261 (22)	40,180	28,890	931	11,289
機械及び装置	630,667	16,162	5,775 (1,403)	641,054	563,298	15,051	77,755
車両運搬具	1,091	28	4	1,115	1,073	21	42
工具、器具及び備品	28,061	2,023	216 (19)	29,867	24,118	1,741	5,749
土地	9,433	4	2,081	7,355	—	—	7,355
リース資産	3,251	547	367 (7)	3,431	2,384	481	1,046
建設仮勘定	14,119	24,477	24,979 (464)	13,617	—	—	13,617
有形固定資産計	837,232	47,901	35,840 (2,028)	849,293	690,958	21,239	158,335
無形固定資産							
ソフトウェア	13,867	3,027	1,074	15,820	7,712	2,976	8,107
その他	3,550	4,032	1,658	5,924	57	8	5,867
無形固定資産計	17,417	7,059	2,732	21,745	7,770	2,985	13,974

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しています。
2. 機械及び装置の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(5,093百万円)です。
3. 建設仮勘定の主な増加は、倉敷事業所の生産設備等(5,897百万円)です。
4. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,216	13,145	1,286	23,075
賞与引当金	3,586	3,528	3,586	3,528

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kuraray.com/jp-ja/koukoku/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1,000株(10単元)以上を保有されている株主様を対象とします。 (2) 株主優待の内容 ① 保有株式数1,000株以上、保有期間3年未満 当社製品が使用されている商品などから選べる3,000円相当オリジナルカタログギフト ② 保有株式数1,000株以上、保有期間継続して3年以上 当社製品が使用されている商品などから選べる10,000円相当オリジナルカタログギフト ※保有期間は毎年12月末日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録された回数をもとに算出します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

第145期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月8日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

2024年4月30日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書 2025年3月27日 2025年3月28日
2025年9月25日 2026年2月10日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書 2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2026年2月10日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年5月15日 至 2025年5月31日) 2025年6月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年2月12日 至 2026年2月28日) 2026年3月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社クラレ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河 瀬 博 幸

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 根 和 昭

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・ メタアクリル事業の固定資産に関する減損損失の計上

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、以下の事項とした。

エラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマーの固定資産に関する減損損失の認識及び測定	
【注記事項】（連結損益計算書関係）4. 減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、イソプレンセグメントに属するエラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループに関する減損損失10,620百万円を特別損失に計上している。</p> <p>会社は、耐熱性・耐候性・耐薬品性に優れるスチレン系熱可塑性エラストマーの固定資産を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>スチレン系熱可塑性エラストマーについては、2023年から稼働を開始したタイのプラントが当連結会計年度より安定的に稼働できるようになったが、原燃料価格や物流費の高騰に加え、市場の競争激化により、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになっている。</p> <p>会社は、当該状況を踏まえ、スチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループについて減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを見積った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,620百万円を減損損失として計上した。</p> <p>当該減損損失の測定に当たっては、会社はスチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループの回収可能価額を使用価値により算定している。使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者により策定・承認されたスチレン系熱可塑性エラストマーの事業計画を基礎として、販売価格の予測に関する重要な仮定を含む、事業の将来予測に対する不確実性を考慮した上で、見積られている。これらの仮定が変化した場合には減損損失の計上額が変動する可能性があり、回収可能価額の算定には不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を必要とする。また、スチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループに関する減損損失の計上額は金額的重要性が高く、連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、エラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループに関する減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループに関する減損損失の認識及び測定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損の兆候の有無の判定及び減損損失の認識・測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ スチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループに関する減損損失の計上について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者等への質問を実施するとともに、取締役会の議事録等を閲覧することにより、スチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループの直近の事業環境を理解した。 - スチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループのうち、その帳簿価額に重要性のある海外子会社に往査し、経営者及び生産責任者に稼働状況を質問するとともに現場視察を行った。 - スチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画と、経営者により承認された事業計画との整合性を検証した。 - 過年度の事業計画と実績の乖離要因を把握し、当該乖離要因を考慮した将来予測に対する不確実性が、将来キャッシュ・フローの見積りに適切に考慮されているかどうかの検討を行った。 - 事業計画の重要な仮定である販売価格の予測について、顧客からの内示情報を検討し、その実現可能性を評価した。 - 販売価格の予測に関する仮定を含む、事業計画に不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローについて感応度分析を行い、一定のリスクを反映させた経営者による見積りの不確実性への評価について検討した。 - 割引率について、監査人の専門家を利用して、独自に割引率を計算し、経営者が用いた割引率との比較を行った。

イソプレネケミカル事業の固定資産に関する減損損失の認識及び測定	
【注記事項】（連結損益計算書関係）4. 減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、イソプレネセグメントに属するイソプレネケミカル事業に係る減損損失14,965百万円を特別損失に計上している。</p> <p>イソプレネケミカル事業は、イソブチレン、ブタジエン誘導体からなる製品群を有し、ウレタンや洗浄剤、溶剤といったスペシャリティケミカルから香料や化粧品、医・農薬中間体、電子材料といったファインケミカルの領域まで多種多様な用途で製造販売を行っており、会社は当該事業を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>イソプレネケミカル事業については、2023年から稼働を開始したタイのプラントが当連結会計年度より安定的に稼働できるようになったが、中国における建築用途の需要低迷の影響などにより、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになっている。また、会社は、同需要低迷が長期間に及ぶと見込んでいる。</p> <p>会社は、当該状況を踏まえ、イソプレネケミカル事業に係る資産グループについて減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを見積った結果、イソプレネケミカル事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,965百万円を減損損失として計上した。</p> <p>当該減損損失の測定に当たっては、会社はイソプレネケミカル事業の回収可能価額を使用価値により算定しており、使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者により策定・承認されたイソプレネケミカル事業の事業計画を基礎として、販売数量の予測に関する仮定を含む、事業の将来予測に対する不確実性を考慮した上で、見積られている。これらの仮定が変化した場合には減損損失の計上額が変動する可能性があり、回収可能価額の算定には不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を必要とする。また、同事業に係る減損損失の計上額は金額的重要性が高く、連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、イソプレネケミカル事業の固定資産に関する減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イソプレネケミカル事業の固定資産に関する減損損失の認識及び測定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の有無の判定及び減損損失の認識・測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・イソプレネケミカル事業に関する減損損失の認識及び測定について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者等への質問を実施するとともに、取締役会の議事録等を閲覧することにより、イソプレネケミカル事業の直近の事業環境を理解した。 - イソプレネケミカル事業の固定資産簿価のうち、その帳簿価額に重要性のある海外子会社に往査し、経営者及び生産責任者に稼働状況を質問するとともに現場視察を行った。 - イソプレネケミカル事業の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画と、経営者により承認された事業計画との整合性を検証した。 - 過年度の事業計画と実績の乖離要因を把握し、当該乖離要因を考慮した将来予測に対する不確実性が、将来キャッシュ・フローの見積りに適切に考慮されているかどうかの検討を行った。 - 事業計画の重要な仮定である販売数量の予測について、顧客別案件情報や受注情報を検討し、その実現可能性を評価した。 - 販売数量の予測に関する仮定を含む、事業計画に不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローについて感応度分析を行い、一定のリスクを反映させた経営者による見積りの不確実性への評価について検討した。 - 割引率について、監査人の専門家を利用して、独自に割引率を計算し、経営者が用いた割引率との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クラレが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】④監査報酬の内容等に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社クラレ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河 瀬 博 幸

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 根 和 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2025年1月1日から2025年12月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・ メタアクリル事業の固定資産に関する減損損失の計上

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、以下の事項とした。

関係会社に対する投融資の評価	
【注記事項】（重要な会計上の見積り）（関係会社に対する投融資の評価）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年12月31日現在、貸借対照表において、関係会社株式として372,285百万円（総資産の38.8%）及び関係会社に対する短期貸付金147,906百万円（総資産の15.4%）を計上している。</p> <p>会社は、100%子会社である Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.（以下「KST社」）を通じて、タイのイソプレンセグメントに属する子会社である Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.（以下「KAC社」）及びKuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.（以下「KGC社」）に投融資を行っている。</p> <p>会社は、損益計算書にKST社に係る関係会社株式評価損22,641百万円及びKAC社に対する債権に係る貸倒引当金繰入額13,143百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得原価の50%以上低下したものについて、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き評価損の計上を行っている。また、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>当事業年度において、連結財務諸表における「【注記事項】（連結損益計算書関係）4.減損損失」に記載の減損損失を計上したことを契機として、KGC社及びKAC社の財政状態が著しく悪化し、KST社株式の実質価額が著しく低下したことから、KST社に係る関係会社株式評価損及びKAC社に対する債権に係る貸倒引当金が計上された。固定資産の減損損失の認識及び測定にあたって用いられる事業計画は将来事象が影響を及ぼすため不確実性が伴い、また、当事業年度に計上されたKST社に係る関係会社株式評価損及びKAC社に係る貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額の金額的重要性が高く、財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、KST社株式の評価及びKAC社に対する債権の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、KST社株式の評価及びKAC社に対する債権の評価に対して、連結財務諸表の監査報告書に記載しているエラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループ及びイソプレンケミカル事業の固定資産の減損損失の認識及び測定に係る監査手続を行ったうえで、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価及び債権の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 KST社株式の実質価額算定に用いられた純資産額が同社の貸借対照表と一致することを確かめた。 KAC社とKGC社の財政状態を適切に反映したKST社株式の実質価額まで、KST社株式の帳簿価額が切り下げられていることを確かめた。 回収可能性が認められないKAC社に対する債権に係る貸倒引当金の計上額の再計算を行い、会社による計算結果と監査人の計算結果との一致を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。